

## 中期計画，平成 28 年度計画の進捗状況等

<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> 1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標 (3) 学生への支援に関する目標 (4) 入学者選抜に関する目標
---

中期目標	<p>【1】学士課程においては、全学的な指針のもとで教員・学生同士の人的交流を重視した学士課程教育を展開し、次代を切り拓きグローバルに活躍できる人材を育成する。</p> <p>【2】大学院課程においては、教育課程の組織的展開を図り、高度専門職業人としての専門的能力に加え、幅広い領域の知識を備えた、現代のグローバル社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。</p> <p>【3】成績評価及び卒業・修了認定の更なる厳格化を進め、教育の質を保証する仕組みを整備し、学位授与の方針に合致する人材を輩出する。</p> <p>【4】多分野の教員が所属する学術研究院を活用して教員を配置し、効果的な教育プログラムを展開するとともに、教育企画機能及び教育実施機能の充実により、教育の質を向上させるシステムの高度化を図る。</p> <p>【5】主体的学修を促すため、教育・学修環境の整備を実施し、教育の質を向上させる。</p> <p>【6】学生の多様なニーズに対応したきめ細かな支援を実施し、学生に充実したキャンパスライフを提供する。</p> <p>【7】入学者受入方針で求める人材を適正に選抜するための改革を進める。</p>
------	--

中期計画	平成 28 年度計画	進捗	平成 28 年度計画の実施状況等
<p>【1-1】全ての新入生が大学生としての基礎力を身につけるために、主体的な学修姿勢の修得等を促す初年次教育を、ゼミナール形式等により実施する。</p>	<p>【001】 「大学生基礎力ゼミ」と教養ゼミを安定運用するため、両科目運営の統括責任者を定める等の体制整備を行う。</p>	III	<p>・体制整備            高等教育研究センターと、大学生基礎力ゼミおよび教養ゼミの開講部局である全学教育機構で、初年次教育の運営の統括責任者を定める等の体制整備を目的に、定例協議会を持つこととした。8月22日に開催した定例協議会では、運営の統括責任者を全学教育機構長がつとめ、担当教員のリクルートや予算措置などについて責任をもつこととした。また、初年次教育ディレクターとして高等教育研究センター准教授が就任し、教育内容について責任をもつこととした。</p> <p>・担当者による授業内容の調整・確認            FDカンファレンス(全学の教員を対象にした一泊二日の合宿研修)において、教養ゼミに含まれるべき内容や共通して掲げる目標について話し合い、全学的な議論の端緒とした。「大学生基礎力ゼミ」は、担当予定者を対象に、2月8日～9日に一泊二日の合宿研修を行った。新旧の担当教員(10名程度)・学生相談センター教員(1名)・ライティングセンター担当職員(図書館職員2名)・ライティングセンター指導員(学部生数名)が参加して、基礎力ゼミの理念・目的・教育方法を学び、協力体制を確認した。</p> <p>さらに前期開講中、月に2回ずつ担当者が集まり研修とふりかえりを行う中で、授業内容のそれぞれのねらいと教授方法について担当者間で常に確認し、その授業での実践について担当者がねらいを理解して授業に臨めるようにした。</p> <p>・受講者数の推移            [大学生基礎力ゼミ]平成27年度： 213名，平成28年度： 179名            [教養ゼミ] 平成27年度：1,955名，平成28年度：2,027名</p>

	<p>【002】 「大学生基礎力ゼミ」で指導を受けた学生が、その指導によってどのくらいその後の大学生生活や成績の向上につながっているのかを分析するための準備をする。</p>	IV	<p>IR 担当助教を1名新規雇用し、「大学生基礎力ゼミ」開講年度以降の教学データを加工し、分析に耐えるようなデータベースに作り直した。「大学生基礎力ゼミ」を受講したことによる効果が学生生活のどのような面でのかを把握するために、受講した学生の特徴や成績分布、履修行動の傾向などを分析する作業に着手した。</p>																	
	<p>【003】 主体的な学修姿勢の獲得に有効な授業内外の活動や課題等のリストを作成する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の授業改善に資するために、主体的な学修姿勢の獲得に有効な授業内外の活動や課題等のリスト、Q&amp;A のリストを作成し、10月11日開催第32回教務委員会を通して各部局の教員に配付した。</li> <li>・アクティブ・ラーニングに関するFDをワークショップ形式で開催した。</li> <li>・教員が自身の担当授業でどれくらいアクティブ・ラーニングを取り入れているかを把握するために、学生による授業アンケート実施にあわせて教員に対してもアンケートを実施することとした（3月7日開催第37回教務委員会）。</li> </ul>																	
	<p>【004】 教養ゼミに含まれるべき授業内容について学内で合意を得る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FDカンファレンス（全学の教員を対象にした一泊二日の合宿研修）において、教養ゼミに含まれるべき内容や共通して掲げる目標について話し合い、全学的な議論の端緒とした。</li> <li>・教養ゼミの授業内容について、次のように決定した（2月14日開催第6回共通教育部会）。「豊かな人間性を培い、コミュニケーション力と論理構成力を高めるとともに、信州大学の学生としての自覚を養う。」という目的を達成するために、以下の要素を一つ以上含むものとする。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>①グループワーク</li> <li>②フィールドワーク</li> <li>③レポートのフィードバック</li> </ol>																	
<p>【1-2】 ミッションの再定義により明らかになった各学部の強み、特色を生かした専門教育や分野横断型の教育を推進するため、アクティブ・ラーニングを活用して主体的な学修を促す組織的体系的な教育課程を全学的に実施する。</p>	<p>【005】 「学生同士の人的知的交流」を焦点として、主体的な学修姿勢の獲得に有効な授業内外の活動や課題等のリストを作成する。</p>	IV	<p>教員の授業改善に資するために、グループワークが中心となる授業内外の活動や課題等のリスト、Q&amp;A のリストを作成し、10月11日開催第32回教務委員会を通して各部局の教員に配付した。</p> <p>学生同士の人的知的交流を促すことを目的に、グループワークによって学生が教え合うような授業設計への誘導と普及をねらって、学内版GPのテーマを「主体的学修」とし、平成29年度学内版GPでは例年より6ヶ月早く、6月に公募要領を公開した。平成29年度学内版GPには20件の応募があり、書類審査を通過した13件で学長臨席のもとでヒアリングを行い、11件を採択した。</p> <p>&lt;平成28年度学内版GP取組一覧&gt;</p> <table border="1" data-bbox="804 994 1865 1444"> <thead> <tr> <th>取組部局</th> <th>取組名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">教育学部</td> <td>附属図書館と地域図書館・施設等を活用した司書教諭養成プログラム―「臨床の知」に基づく読書指導・調べ学習の実践的カリキュラム―</td> </tr> <tr> <td>信州の地域文化資産を活用した「信州学」学修プログラムの構築―高大連携を意識した初年次教育―</td> </tr> <tr> <td>経法学部</td> <td>行政機関等における模擬体験を通じた実践的学習</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>1診療チームに1学生を配置しポートフォリオで評価する新しい臨床実習</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工学部</td> <td>「森林から建築」の領域を担う人材養成のための教育プログラム</td> </tr> <tr> <td>地域づくりを牽引する技術者育成教育「まち」なかキャンパスにおける地域デザイン力涵養のための対話型学修の体系化</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農学部</td> <td>農を基盤とした理工系グローバル人材養成のための英語スキルアップ</td> </tr> <tr> <td>講義とフィールドつなげたアクティブラーニングの促進―農学の意義と可能性を見出す、農業・農村実地研修―</td> </tr> <tr> <td>繊維学部</td> <td>分析機器エキスパート（P-DEX）養成事業</td> </tr> </tbody> </table>	取組部局	取組名称	教育学部	附属図書館と地域図書館・施設等を活用した司書教諭養成プログラム―「臨床の知」に基づく読書指導・調べ学習の実践的カリキュラム―	信州の地域文化資産を活用した「信州学」学修プログラムの構築―高大連携を意識した初年次教育―	経法学部	行政機関等における模擬体験を通じた実践的学習	医学部	1診療チームに1学生を配置しポートフォリオで評価する新しい臨床実習	工学部	「森林から建築」の領域を担う人材養成のための教育プログラム	地域づくりを牽引する技術者育成教育「まち」なかキャンパスにおける地域デザイン力涵養のための対話型学修の体系化	農学部	農を基盤とした理工系グローバル人材養成のための英語スキルアップ	講義とフィールドつなげたアクティブラーニングの促進―農学の意義と可能性を見出す、農業・農村実地研修―	繊維学部	分析機器エキスパート（P-DEX）養成事業
取組部局	取組名称																			
教育学部	附属図書館と地域図書館・施設等を活用した司書教諭養成プログラム―「臨床の知」に基づく読書指導・調べ学習の実践的カリキュラム―																			
	信州の地域文化資産を活用した「信州学」学修プログラムの構築―高大連携を意識した初年次教育―																			
経法学部	行政機関等における模擬体験を通じた実践的学習																			
医学部	1診療チームに1学生を配置しポートフォリオで評価する新しい臨床実習																			
工学部	「森林から建築」の領域を担う人材養成のための教育プログラム																			
	地域づくりを牽引する技術者育成教育「まち」なかキャンパスにおける地域デザイン力涵養のための対話型学修の体系化																			
農学部	農を基盤とした理工系グローバル人材養成のための英語スキルアップ																			
	講義とフィールドつなげたアクティブラーニングの促進―農学の意義と可能性を見出す、農業・農村実地研修―																			
繊維学部	分析機器エキスパート（P-DEX）養成事業																			

			理工学系研究科, 理学部, 工学部, 農 学部, 繊維学部, 全 学教育機構 工学部 農学部 繊維学部 全学教育機構	グローバル人材育成のための主体的学修法の導入と成績評価の厳格化を基 礎とした学生の自己効力感の向上に向けたカリキュラムシステムの構築 体育の授業「信大マラソン」における自己効力感の向上の取り組み																			
			<平成 29 年度学内版 GP 取組一覧>																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組部局</th> <th>取組名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育学部</td> <td>教養ゼミ「知る知る信知るゼミ」における地域文化資産を活用した主体的学修プログラムの構築－「信州学」実現に向けた初年次教育－</td> </tr> <tr> <td>経法学部</td> <td>行政機関における政策の企画立案業務等の実践的学習</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>学生主体の学修共同グループの構築</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>教員が学生と一緒に振り返る臨床実習のまとめ 救急患者対応シミュレーション実習</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>「森林から建築」の領域を担う人材養成のための教育プログラム 地域づくりを牽引する技術者育成教育「まち」なかキャンパスにおける地域デザイン力涵養のための対話型学修の実質化</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>農を基盤とした理工系グローバル人材養成のための実践英語力向上システム 講義とフィールドをつなげたアクティブラーニングの促進－農学部の強みを活かしたグローバル農学実習－</td> </tr> <tr> <td>繊維学部</td> <td>分析機器エキスパート (P-DEX) 養成事業</td> </tr> <tr> <td>全学教育機構</td> <td>ラーニングアドバイザーを活用した学生主体の学修支援</td> </tr> </tbody> </table>	取組部局	取組名称	教育学部	教養ゼミ「知る知る信知るゼミ」における地域文化資産を活用した主体的学修プログラムの構築－「信州学」実現に向けた初年次教育－	経法学部	行政機関における政策の企画立案業務等の実践的学習	理学部	学生主体の学修共同グループの構築	医学部	教員が学生と一緒に振り返る臨床実習のまとめ 救急患者対応シミュレーション実習	工学部	「森林から建築」の領域を担う人材養成のための教育プログラム 地域づくりを牽引する技術者育成教育「まち」なかキャンパスにおける地域デザイン力涵養のための対話型学修の実質化	農学部	農を基盤とした理工系グローバル人材養成のための実践英語力向上システム 講義とフィールドをつなげたアクティブラーニングの促進－農学部の強みを活かしたグローバル農学実習－	繊維学部	分析機器エキスパート (P-DEX) 養成事業	全学教育機構	ラーニングアドバイザーを活用した学生主体の学修支援		
取組部局	取組名称																						
教育学部	教養ゼミ「知る知る信知るゼミ」における地域文化資産を活用した主体的学修プログラムの構築－「信州学」実現に向けた初年次教育－																						
経法学部	行政機関における政策の企画立案業務等の実践的学習																						
理学部	学生主体の学修共同グループの構築																						
医学部	教員が学生と一緒に振り返る臨床実習のまとめ 救急患者対応シミュレーション実習																						
工学部	「森林から建築」の領域を担う人材養成のための教育プログラム 地域づくりを牽引する技術者育成教育「まち」なかキャンパスにおける地域デザイン力涵養のための対話型学修の実質化																						
農学部	農を基盤とした理工系グローバル人材養成のための実践英語力向上システム 講義とフィールドをつなげたアクティブラーニングの促進－農学部の強みを活かしたグローバル農学実習－																						
繊維学部	分析機器エキスパート (P-DEX) 養成事業																						
全学教育機構	ラーニングアドバイザーを活用した学生主体の学修支援																						
	【006】 各学部におい て分野横断型の授業科 目を準備し、用意のでき たものから開講する。	IV	・学長の主導により、全学的に「全学横断特別教育プログラム」として、平成 29 年度から「ローカル・イノベーター養成コース」を設置することが 12 月 21 日開催第 7 回共通教育推進会議において承認された。「ローカル・イノベーター養成コース」とは、地域社会の運営や経済活動等に革新をもたらす人材を育成するために開設され、各年度 20 名以内を定員とし、定められた科目から 16 単位を取得し、修了認定を行うものである。 ・分野横断型授業として次のものを実施した。 ①経法学部と理学部の「生保数理」「年金数理」「損保数理」 ②工学部と農学部は、学生の主体的な学びにより「森林から建築」の領域を担う人材養成を行うことを目的に、工学部建築学科と農学部農学 生命科学科森林・環境共生学コースの学部生を対象として、「『森林から建築』の領域を担う人材養成のための教育プログラム」を実施した。両学科に共通する「木質資源」をキーワードとした講義、演習、実験を横断的に教育するシステムを構築し、これにより、「森林から建築」の知識と情報を得た人材が、社会において氾濫する様々な課題に対処できる様に養成することを最終目標として教育を実施した。この取組は学内版 GP に平成 28 年度と 29 年度 2 年連続で採択されている。 ③医学系と保健学系では、「医学科・保健学科合同新生ゼミナール」や「合同チーム医療演習」など、学系を超えた教育プログラムを実施している。																				
【1-3】 グローバ ル化に対応した各学 部独自の教育プログ ラムや全学部の学生 が参加できる教育プ ログラムを開発し実	【007】 各学部・全学 部の教務委員会等でグ ローバル化に対応した教 育プログラムの実施状 況について検証し、その 結果を教務委員会にお	III	グローバル化に対応した教育プログラムの実施状況について、次のように取りまとめた（3 月 7 日開催第 37 回教務委員会）。 ①グローバル教育推進センターは、留学生と日本人学生が共同学習する「国際理解と多文化共生」、元外交官が担当する「世界の国々は今～グローバルを生きるために～Ⅰ・Ⅱ」など、共通教育や各学部でグローバル化に対応した授業を展開した。 ②全学教育機構では、教養科目（体育・スポーツ群 1 件（前期集中）、教養ゼミナール群 2 件（後期集中））において海																				

<p>施するとともに、海外と連携した教育プログラムを実施する。</p>	<p>いて取りまとめる。</p>		<p>外視察・実習や現地の学生間交流を取り入れた授業を開講した。これは信州大学知の森基金を活用したグローバル人材育成のための短期学生海外派遣プログラムの一環である。</p> <p>③人文学部と理学部と全学教育機構では以下のとおり外国語サロン等を定期的で開催しており、また複数の学部（経法学部、理学部、工学部、農学部、繊維学部）で1年生に対し、TOEIC-IP受験を義務付けている。</p> <p>[人文学部]外国語サロン 週1回開催 参加者数平均6～10名 場所：人文学部人文ホール多文化交流サロン 開催日：4/15, 5/18, 7/21, 11/17, 12/5, 1/11, 1/24 参加者数：約230名</p> <p>[理学部]インターナショナル茶屋 開催日：6/23, 10/11, 11/29, 1/12 参加者数：約80名 場所：理学部多目的ホール</p> <p>[全学教育機構]機構 English Salon 開催日：週2回開催 参加者数：前期890名、後期362名 場所：全学教育機構32番講義室等</p> <p>④信州大学を中核メンバーとする高等教育コンソーシアム信州では、日本人学生と留学生が1泊2日で共同作業をする「グローバルナイト」を2年続けて開催している。</p> <p>(開催日：平成27年10月3日～4日 参加者数：22名, 開催日：平成28年10月1日～2日 参加者数：32名)</p> <p>⑤短期の海外派遣については、工学部でマレーシアの2大学へ10名の学生を3週間派遣しているなど、各学部で盛んに行われている。平成28年度は36プログラム、派遣人数358人(前年度比94人増)であった。平成28年度の実績は下表に示すとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="808 616 1794 908"> <thead> <tr> <th>件名</th> <th>件数</th> <th>派遣者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交換留学</td> <td>-</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>大学間協定校及びその他短期派遣</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>海外活動支援プログラム(知の森基金を活用したグローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援プログラム)</td> <td>17</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>その他の短期プログラム</td> <td>15</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>海外ボランティア</td> <td>-</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>Erasmus+</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36</td> <td>358</td> </tr> </tbody> </table>	件名	件数	派遣者数	交換留学	-	39	大学間協定校及びその他短期派遣	3	3	海外活動支援プログラム(知の森基金を活用したグローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援プログラム)	17	187	その他の短期プログラム	15	104	海外ボランティア	-	24	Erasmus+	1	1	合計	36	358
件名	件数	派遣者数																									
交換留学	-	39																									
大学間協定校及びその他短期派遣	3	3																									
海外活動支援プログラム(知の森基金を活用したグローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援プログラム)	17	187																									
その他の短期プログラム	15	104																									
海外ボランティア	-	24																									
Erasmus+	1	1																									
合計	36	358																									

【2-1】 国内外招へい講師による特別講義，キャンパス横断型講義，分野横断型講義等の実施により，専門分野の深い知識・技能に加え，専門分野近傍の領域の知識が身に付くような教育課程を平成31年度までに編成し，実施する。

【008】 大学院委員会において，専門分野近傍の領域の知識が身に付くような大学院共通教育科目の履修体制等について検証する。

III

・11月8日開催第6回大学院委員会で，現在開講している大学院共通教育用科目について，高等教育研究センターによる調査報告をもとに検証を行い，特徴として以下を確認した。  
 専門性が強く，専門分野近傍の領域の知識を取り扱うような科目が少ないこと  
 そのため受講者が同じ専攻の学生となり，専攻・キャンパス等を超えて交流できる科目が限られていること  
 講義形式の科目が多く受講者間のコミュニケーションが可能な科目が不十分であること  
 ・平成26年度から開講している「大学院と社会」（情報の収集力，読解力（分析力），説明力，さらに海外との比較などのグローバル能力の養成に着目する大学院共通教育用科目）の受講生へのアンケート，これまで実施してきた結果の検証の結果，以下の特徴があることを確認した。  
 研究の方法，進め方を理解していない大学院学生が存在すること。  
 大学院生同士の横のつながりについて，学生のニーズがあること。  
 発表の方法やレポートの書き方を知らない大学院生が存在すること。  
 大学院のキャリアの活かし方を知らないまま，大学院に進学していること。  
 ・以下の研究科において，研究科共通科目，専攻共通科目を開講していることを確認し，全研究科において他研究科・他専攻の授業科目を履修できることを規程上定めていることを確認した。

研究科	課程	科目区分名
教育学研究科	修士課程	専攻共通授業科目
	専門職学位課程	専攻共通授業科目
医学系研究科	博士課程	研究科共通科目Ⅰ，研究科共通科目Ⅱ，部門共通科目
	博士前期課程	専攻共通科目，分野共通科目
	博士後期課程	専攻共通科目
総合理工学研究科	修士課程	研究科共通科目，専攻共通科目
総合工学系研究科	博士課程	研究科共通科目，専攻共通科目

・これらのことを踏まえ，大学院において，専門分野近傍の領域の知識が身に付くような授業科目の新設，他研究科の授業科目や学部の授業科目を容易に履修できる仕組み作りなど，大学院共通教育科目の充実に向け，引き続き検討していくこととした。

項目	授業名	履修者数
国内外招へい講師による特別講義	トップ・マネジメント論	11
	生命倫理学	38
	産学連携特別講義	160
	国際連携特別講義Ⅰ・Ⅱ／生命機能・ファイバー工学特別講義Ⅰ～Ⅴ	21
キャンパス横断型講義	研究者倫理特別講義	564
	科学英語	18
	大学院と社会	42
	食と緑の科学特論	68
	科学技術政策特論	12
分野横断型講義	繊維技術士特論	26
	Textile Technology	2
	医療倫理学・社会医工学	37
	トップ・マネジメント論	11

※代表的なものを抜粋した。

	<p>【009】 大学院委員会において、大学院共通教育科目「CITI Japan の提供する研究倫理講座」の履修状況について検証する。</p>	III	<p>大学院委員会において、各研究科の「CITI Japan の提供する研究倫理講座」の履修状況、又は研究倫理に関する教育の状況について調査した。その結果は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="801 180 2072 1222"> <thead> <tr> <th data-bbox="801 180 1037 244">研究科</th> <th data-bbox="1037 180 1603 244">「CITI Japan の提供する研究倫理講座」の履修状況</th> <th data-bbox="1603 180 2072 244">左記以外の研究倫理に関する教育の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="801 244 1037 276">人文科学研究科</td> <td data-bbox="1037 244 1603 276">実施していない</td> <td data-bbox="1603 244 2072 276">研究指導の中で指導教員が行っている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="801 276 1037 308">教育学研究科</td> <td data-bbox="1037 276 1603 308">実施していない</td> <td data-bbox="1603 276 2072 308">研究指導の中で指導教員が行っている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="801 308 1037 699">経済・社会政策科学研究科</td> <td data-bbox="1037 308 1603 699">実施していない</td> <td data-bbox="1603 308 2072 699"> <p>◆経済・社会政策科学専攻 全学年が必修として履修する「個人課題研究WS」及び個別指導である「研究指導」における論文執筆指導において基本事項を指南している。</p> <p>◆イノベーション・マネジメント専攻 旧カリ生に対しては、在籍院生全員の出席を求める合同研究指導（年5回）、新カリ生（2016年度以降）に対しては、課題研究ワークショップ（必修科目年6回）のなかの論文作成法に関する各教員の講義において解説している。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="801 699 1037 826">医学系研究科（修士課程・博士前期課程）</td> <td data-bbox="1037 699 1603 826"> <p>以下の授業において、「CITI-Japan」によるe-Learningとグループワークを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生命倫理・医学概論」（修士 必修 受講者10名）</li> <li>・「医療倫理学」（博士前期 必修 受講者17名）</li> </ul> </td> <td data-bbox="1603 699 2072 826">実施していない</td> </tr> <tr> <td data-bbox="801 826 1037 954">医学系研究科（博士課程・博士後期課程）</td> <td data-bbox="1037 826 1603 954"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生命倫理学」（博士 必修 受講者37名）</li> <li>・「生涯保健学研究法」（博士後期 必修 受講者3名）</li> </ul> </td> <td data-bbox="1603 826 2072 954"> <p>以下の科目において、研究倫理教育を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「医科学研究遂行特論」（博士課程 必修 受講者32名）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="801 954 1037 1185">総合理工学研究科</td> <td data-bbox="1037 954 1603 1185"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究者倫理特別講義（CITI-Japan &amp; 講義）」（研究科 必修 受講者数：566名）</li> </ul> <p>「CITI-Japan」によるe-Learningとグループワークを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「医療倫理学・社会医工学」（生命医工学専攻 必修 受講者数：37名）</li> </ul> <p>「CITI-Japan」によるe-Learningを課している。</p> </td> <td data-bbox="1603 954 2072 1185">実施していない</td> </tr> <tr> <td data-bbox="801 1185 1037 1222">総合工学系研究科</td> <td data-bbox="1037 1185 1603 1222">実施していない</td> <td data-bbox="1603 1185 2072 1222">研究指導の中で指導教員が行っている。</td> </tr> </tbody> </table>	研究科	「CITI Japan の提供する研究倫理講座」の履修状況	左記以外の研究倫理に関する教育の状況	人文科学研究科	実施していない	研究指導の中で指導教員が行っている。	教育学研究科	実施していない	研究指導の中で指導教員が行っている。	経済・社会政策科学研究科	実施していない	<p>◆経済・社会政策科学専攻 全学年が必修として履修する「個人課題研究WS」及び個別指導である「研究指導」における論文執筆指導において基本事項を指南している。</p> <p>◆イノベーション・マネジメント専攻 旧カリ生に対しては、在籍院生全員の出席を求める合同研究指導（年5回）、新カリ生（2016年度以降）に対しては、課題研究ワークショップ（必修科目年6回）のなかの論文作成法に関する各教員の講義において解説している。</p>	医学系研究科（修士課程・博士前期課程）	<p>以下の授業において、「CITI-Japan」によるe-Learningとグループワークを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生命倫理・医学概論」（修士 必修 受講者10名）</li> <li>・「医療倫理学」（博士前期 必修 受講者17名）</li> </ul>	実施していない	医学系研究科（博士課程・博士後期課程）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生命倫理学」（博士 必修 受講者37名）</li> <li>・「生涯保健学研究法」（博士後期 必修 受講者3名）</li> </ul>	<p>以下の科目において、研究倫理教育を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「医科学研究遂行特論」（博士課程 必修 受講者32名）</li> </ul>	総合理工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究者倫理特別講義（CITI-Japan &amp; 講義）」（研究科 必修 受講者数：566名）</li> </ul> <p>「CITI-Japan」によるe-Learningとグループワークを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「医療倫理学・社会医工学」（生命医工学専攻 必修 受講者数：37名）</li> </ul> <p>「CITI-Japan」によるe-Learningを課している。</p>	実施していない	総合工学系研究科	実施していない	研究指導の中で指導教員が行っている。
研究科	「CITI Japan の提供する研究倫理講座」の履修状況	左記以外の研究倫理に関する教育の状況																									
人文科学研究科	実施していない	研究指導の中で指導教員が行っている。																									
教育学研究科	実施していない	研究指導の中で指導教員が行っている。																									
経済・社会政策科学研究科	実施していない	<p>◆経済・社会政策科学専攻 全学年が必修として履修する「個人課題研究WS」及び個別指導である「研究指導」における論文執筆指導において基本事項を指南している。</p> <p>◆イノベーション・マネジメント専攻 旧カリ生に対しては、在籍院生全員の出席を求める合同研究指導（年5回）、新カリ生（2016年度以降）に対しては、課題研究ワークショップ（必修科目年6回）のなかの論文作成法に関する各教員の講義において解説している。</p>																									
医学系研究科（修士課程・博士前期課程）	<p>以下の授業において、「CITI-Japan」によるe-Learningとグループワークを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生命倫理・医学概論」（修士 必修 受講者10名）</li> <li>・「医療倫理学」（博士前期 必修 受講者17名）</li> </ul>	実施していない																									
医学系研究科（博士課程・博士後期課程）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生命倫理学」（博士 必修 受講者37名）</li> <li>・「生涯保健学研究法」（博士後期 必修 受講者3名）</li> </ul>	<p>以下の科目において、研究倫理教育を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「医科学研究遂行特論」（博士課程 必修 受講者32名）</li> </ul>																									
総合理工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究者倫理特別講義（CITI-Japan &amp; 講義）」（研究科 必修 受講者数：566名）</li> </ul> <p>「CITI-Japan」によるe-Learningとグループワークを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「医療倫理学・社会医工学」（生命医工学専攻 必修 受講者数：37名）</li> </ul> <p>「CITI-Japan」によるe-Learningを課している。</p>	実施していない																									
総合工学系研究科	実施していない	研究指導の中で指導教員が行っている。																									
<p>【2-2】 カリキュラムや成績評価基準、教育研究組織、学修環境、学生支援、入学者数、修了者の進路、博士課程院生の論文発表状況、研究成果に基</p>	<p>【010】 大学院委員会において、各種教育情報の公開状況を調査するとともに、各研究科において、履修プロセス概念図を必要に応じて見直す。</p>	III	<p>平成28年度第5回大学院委員会（平成28年9月21日）において、各種情報の公開状況を調査した。また各研究科において、履修プロセス概念図を必要に応じて見直し、その状況を大学院委員会で取りまとめた。</p> <p>【各種情報の公開状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各研究科において、カリキュラムや成績評価基準、教育研究組織、学修環境、学生支援、入学者数、修了者の進路、博士課程院生の論文発表状況、研究成果に基づく受賞状況等の教育情報をまとめており、研究科のホームページに掲載する準備をしている。</li> </ul>																								

<p>づく受賞状況等の教育情報を学生や社会に広く公表し、開かれた大学院教育を行う。</p>		<p>【履修プロセス概念図】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学研究科は、平成 28 年度に教職大学院の設置などの改組を行ったため、履修プロセス概念図の見直し等が行われた。</li> <li>・総合理工学研究科は、平成 28 年度に理工学系研究科と農学研究科を統合再編し設置されたため、履修プロセス概念図を新たに作成した。</li> <li>・その他の研究科は、履修プロセス概念図の確認を行い、軽微な修正を行った。</li> </ul>																																													
<p>【3-1】 GPA 等の指標を用いて学修成果を可視化し、その結果を基に授業内容・方法等の改善を行い、教育の質を保証する仕組みを全学的に定着させる。</p>	<p>【011】 「シラバスガイドライン」の趣旨の浸透のために FD やシラバスに関する個別相談を実施する。</p>	<p>III</p> <p>高等教育研究センターでは、「シラバスガイドライン改訂に伴う留意点およびシラバスの書き方」をテーマに、「学生が努力して、よい成績を取るような授業デザイン」を狙いとした FD を開催した。 平成 28 年度の開催実績は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="808 435 2040 1177"> <thead> <tr> <th>企画名</th> <th>開催日</th> <th>参加者数(名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 28 年度新任教員 FD 研修</td> <td>平成 28 年 4 月 1 日</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>理学部 FD「アクティブ・ラーニング入門」</td> <td>平成 28 年 7 月 5 日</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度 FD カンファレンス</td> <td>平成 28 年 8 月 25, 26 日</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>農学部 FD「ポートフォリオの活用について」</td> <td>平成 28 年 10 月 31 日</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>教育学部 FD「主体的学習を促す授業設計に関する FD」</td> <td>平成 28 年 11 月 9 日</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>医学部保健学科 FD「アクティブ・ラーニング上級編」</td> <td>平成 28 年 11 月 16 日</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>繊維学部 FD「シラバス作成及び今後のシラバス点検に関する説明会」</td> <td>平成 28 年 11 月 24 日</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>農学部 FD「GPA の活用方法について」</td> <td>平成 28 年 11 月 28 日</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>高等教育研究センターFD「シラバスの点検および改善のポイントについて」</td> <td>平成 28 年 12 月 6 日</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>医学部保健学科 FD「シラバス作成及び今後のシラバス点検に関する説明会」</td> <td>平成 28 年 12 月 7 日</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>経法学部 FD「シラバス作成及び今後のシラバス点検に関する説明会」</td> <td>平成 28 年 12 月 14 日</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>医学部保健学科 FD「シラバス作成及び今後のシラバス点検に関する説明会」</td> <td>平成 28 年 12 月 21 日</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>全学教育機構 FD「シラバス作成及びシラバス点検にについて」</td> <td>平成 28 年 12 月 27 日</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>教育学部 FD「双方向型の授業をつくるオーディエンス・レスポンス・システムの活用アクティブ・ラーニングのための教育方法を体験するセミナー（1）」</td> <td>平成 29 年 2 月 23 日</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>[シラバスに関する個別相談] 農学部 5 件, 医学部 2 件 (医学科 1, 保健学科 1) 計 7 件 また、「シラバスガイドライン」が求める成績評価の方法の普及と初年次教育に携わる教職員への支援の更なる拡大を重点課題とした平成 29 年度 FD 実施計画を策定した (3 月 16 日開催第 167 回教育研究評議会報告)。</p>	企画名	開催日	参加者数(名)	平成 28 年度新任教員 FD 研修	平成 28 年 4 月 1 日	49	理学部 FD「アクティブ・ラーニング入門」	平成 28 年 7 月 5 日	33	平成 28 年度 FD カンファレンス	平成 28 年 8 月 25, 26 日	64	農学部 FD「ポートフォリオの活用について」	平成 28 年 10 月 31 日	13	教育学部 FD「主体的学習を促す授業設計に関する FD」	平成 28 年 11 月 9 日	19	医学部保健学科 FD「アクティブ・ラーニング上級編」	平成 28 年 11 月 16 日	46	繊維学部 FD「シラバス作成及び今後のシラバス点検に関する説明会」	平成 28 年 11 月 24 日	19	農学部 FD「GPA の活用方法について」	平成 28 年 11 月 28 日	16	高等教育研究センターFD「シラバスの点検および改善のポイントについて」	平成 28 年 12 月 6 日	32	医学部保健学科 FD「シラバス作成及び今後のシラバス点検に関する説明会」	平成 28 年 12 月 7 日	58	経法学部 FD「シラバス作成及び今後のシラバス点検に関する説明会」	平成 28 年 12 月 14 日	48	医学部保健学科 FD「シラバス作成及び今後のシラバス点検に関する説明会」	平成 28 年 12 月 21 日	5	全学教育機構 FD「シラバス作成及びシラバス点検にについて」	平成 28 年 12 月 27 日	35	教育学部 FD「双方向型の授業をつくるオーディエンス・レスポンス・システムの活用アクティブ・ラーニングのための教育方法を体験するセミナー（1）」	平成 29 年 2 月 23 日	16
企画名	開催日	参加者数(名)																																													
平成 28 年度新任教員 FD 研修	平成 28 年 4 月 1 日	49																																													
理学部 FD「アクティブ・ラーニング入門」	平成 28 年 7 月 5 日	33																																													
平成 28 年度 FD カンファレンス	平成 28 年 8 月 25, 26 日	64																																													
農学部 FD「ポートフォリオの活用について」	平成 28 年 10 月 31 日	13																																													
教育学部 FD「主体的学習を促す授業設計に関する FD」	平成 28 年 11 月 9 日	19																																													
医学部保健学科 FD「アクティブ・ラーニング上級編」	平成 28 年 11 月 16 日	46																																													
繊維学部 FD「シラバス作成及び今後のシラバス点検に関する説明会」	平成 28 年 11 月 24 日	19																																													
農学部 FD「GPA の活用方法について」	平成 28 年 11 月 28 日	16																																													
高等教育研究センターFD「シラバスの点検および改善のポイントについて」	平成 28 年 12 月 6 日	32																																													
医学部保健学科 FD「シラバス作成及び今後のシラバス点検に関する説明会」	平成 28 年 12 月 7 日	58																																													
経法学部 FD「シラバス作成及び今後のシラバス点検に関する説明会」	平成 28 年 12 月 14 日	48																																													
医学部保健学科 FD「シラバス作成及び今後のシラバス点検に関する説明会」	平成 28 年 12 月 21 日	5																																													
全学教育機構 FD「シラバス作成及びシラバス点検にについて」	平成 28 年 12 月 27 日	35																																													
教育学部 FD「双方向型の授業をつくるオーディエンス・レスポンス・システムの活用アクティブ・ラーニングのための教育方法を体験するセミナー（1）」	平成 29 年 2 月 23 日	16																																													
	<p>【012】 シラバス点検の内容の合意と浸透を目指す 3 年計画を開始する。</p>	<p>III</p> <p>学期に一度の高等教育研究センターと部局との懇談会で、シラバス点検の内容の合意と浸透を目指す次の 3 年計画を説明し、部局内での周知を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28 年度に行う 29 年度用シラバスの点検のテーマ：『いつ、何で、何点つけるか』が明記されている</li> <li>・29 年度に行う 30 年度用シラバスの点検のテーマ：『いつ、何で、何点つけるか』のそれぞれについて、授業目標のうちどの部分に関係づけられており、受講生の何を見るのかが明記されている</li> </ul>																																													

			・30年度に行う31年度用シラバスの点検のテーマ：「授業目標の部分部分を受講生がいつどのような過程を経て達成するかが明記されている」
	【013】 GPA が指標として有効に機能するために必要なFD等を実施する。	III	高等教育研究センターでは、「シラバスガイドライン改訂に伴う留意点およびシラバスの書き方」をテーマに、「成績の付け方」を狙いとしたFDを開催した。開催実績は年度計画【011】の実施状況に掲載した表のとおり。
	【014】 教育改善に関するデータの収集方策について検討を開始する。	III	IR 室設置準備室を立ち上げ、教育改善に寄与する教学データとして誰が何をどのように収集するかについて議論をし、高等教育研究センターが教学関係のIRについては責任を持って行っていくことが確認された。
【3-2】 引き続き、学位授与の方針に基づく卒業・修了認定を厳格に行い、その厳格性を全学的に検証する。	【015】 各学部・研究科において入学者受入方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針の見直しに着手する。	IV	<p>高大接続システム改革会議の最終報告等に基づき、大学全体及び各学部、研究科の既存の3つのポリシーの見直しを行った。</p> <p>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、入学試験委員会の議を経て、3月16日開催第167回教育研究評議会で承認された。</p> <p>今回の見直しにより策定したアドミッションポリシーは、既存の入学試験に対応したポリシーとし、最終報告等で求められる「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する新たな入試（大学入学希望者学力テスト（仮称）含む）に対応するポリシーは、平成33年度入試を目処に見直すこととした。さらに、3つのポリシーの見直しの一環として、既存ディプロマ・ポリシーと成績、科目のDP毎の開講状況を分析し、各学部に提示した。</p> <p>また、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については点検し、一部の学部で軽微な変更を行い、各学部の教授会の議を経て、3月16日開催第167回教育研究評議会で承認された。</p> <p>なお、見直しは平成29年度以降も引き続き行っていくこととした。</p>
	【016】 各学部・研究科において、学位授与の方針に基づく卒業・修了認定のあり方を検討する。	III	<p>学期に一度の高等教育研究センターと部局との懇談会で、学位授与の方針に基づく卒業・修了認定のあり方について検討を依頼し、各学部において検討した。その結果、以下の報告があった（3月7日開催第37回教務委員会）。</p> <p>①医学部医学科では、知識について、これまで卒業試験にて行っていた診療科毎の判定を廃止し、平成28年度から統一試験（3回（4日間）で700問）で行うこととし、卒業時の学力について厳格な評価を実施した。</p> <p>②その他の学部では、改組の完成年度が明けてから学位授与の方針の本格的な見直しを行い、その後に、学位授与の方針に基づく卒業・修了認定のあり方を検討する予定である。</p>
【3-3】 長野県における教員養成の拠点機能を果たすため、長野県の教員として求められる資質・能力の育成を反映させたカリキュラムや就職指導体制を構築し、長野県内小・中・特別支援学校の正規の新規採用者における本学出身者の占める割合について、第2期中期目標期間の47%を、第	【017】 2年次教育臨床演習の附属学校への移行、教育実習Ⅱ及び特別支援教育実習の3年次への移行について検討する。	III	<p>1. 教育学部教育課程委員会等の委員から成る課程認定・免許法等の変更に伴う新たな教育課程編成のためのカリキュラム検討ワーキンググループが平成28年7月に設置された。座長は教職担当の副学部長であり、教育課程委員長も兼ねる。その他、教育課程委員会の委員2名（教員）と学務係事務3名によって構成されており、次の①～③の内容について実施・検討した。①初等・中等の共通科目開設の計画作成と時間割の作成（平成29年4月改訂予定）②免許法改正（平成31年度施行）に対応する（教科に関する科目と教職に関する科目の結合）科目の検討と担当教員の配置計画の作成。③学期のクォーター制、または100分授業の導入についての検討。</p> <p>2. 上記1で実施・検討した事項につき、平成28年11月2日開催の教授会において中間報告をした。</p>
	【018】 教職コーディネータを配置し、平成29年度教員採用率向上のための取り組みを行う。	III	<p>1. 教育学部☆☆☆計画「教員採用率日本一プロジェクト」のメンバーとして、平成25年10月1日付で採用した元中学校校長職であり教員採用試験面接の担当経験を有する教職コーディネータを引き続き1名配置した。</p> <p>2. 就職部会は教員3名事務1名で構成され、教職コーディネータと連携し、教員採用率向上に向け平成28年度は以下の取り組みを実施した。</p> <p>&lt;平成29年度教員採用試験に向けた取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用試験に向けての学生相談（4月より随時）</li> <li>・教採試験対策講演会（4月20日外部講師1名、学生178名）</li> </ul>



<p>3 期中期目標期間中に 60%に引き上げることを目指し、教育学部卒業生に占める教員就職率を、第 2 期中期目標期間中の 71%から向上させるとともに、教職大学院修了者の教員就職率は 90%を確保する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県教員採用試験説明会（4 月 22 日、外部講師 1 名、学生 163 名）</li> <li>・教採試験対策模擬集団面接（5 月 25 日、学部教員 48 名、外部講師 3 名、学生 243 名）</li> <li>・教採試験対策セミナー（6 月 29 日、外部講師 3 名、学生 118 名）</li> <li>・教採試験対策模擬個人面接（8 月 8 日、学部教員 28 名、外部講師 3 名、学生 66 名）</li> </ul> <p>&lt;平成 30 年度教員採用試験に向けた取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用試験キックオフセミナー（11 月 9 日、外部講師 1 名）</li> <li>・教員採用試験必勝セミナー（12 月 14 日、教員採用試験合格者学生 5 名を講師として実施）</li> </ul>
<p>【4-1】 多分野の教員が所属する学術研究院を活用し、学系を超えた学内の人的教育資源を柔軟に提供できる体制を平成 31 年度までに構築する。</p>	<p>【019】 学系を超えた学内の人的教育資源を有効活用し、教育プログラムを柔軟に提供できる体制の整備に着手する。</p>	<p>IV</p> <p>学系を超えた学内の人的教育資源を有効活用する教育プログラムとして「<u>全学横断特別教育プログラム</u>」を検討し、平成 29 年度から「ローカル・イノベーター養成コース」を設置することが 12 月 21 日開催第 7 回共通教育推進会議において承認された。また、「全学横断特別教育プログラム」に関する要項及び運営管理体制等について、2 月 7 日開催第 36 回教務委員会において承認された。</p> <div data-bbox="817 555 1668 1252" data-label="Diagram"> <p><b>全学横断特別教育プログラムの運営管理体制</b></p> <p>プログラム全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長：各コースの修了認定</li> <li>教育研究評議会：全学横断特別教育プログラムおよび各コース内容の承認 意見</li> <li>運営委員会</li> <li>共通教育推進会議：全学横断特別PRG全体方針（戦略）および各コースPRG内容の方針検討、合意形成</li> <li>連絡調整組織</li> <li>教務委員会：全学横断特別PRGおよび各コースの内容検討、学内と各コースの連絡調整</li> </ul> <p>各履修コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ローカル・イノベーター養成コース       <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキング組織</li> <li>キャリア形成委員会：ローカル・イノベーター養成コースの具体的な内容・運営等に関する検討（構成する人材・キャリア等を見据えて）</li> <li>実行組織</li> <li>キャリア教育・サポートセンター：ローカル・イノベーター養成コースの履修要件の作成（単位数等）、カリキュラムの作成と実施、修了認定要件の作成と審査、コース所属学生のメンター、運営に関する外部との調整</li> </ul> </li> <li>●●●コース       <ul style="list-style-type: none"> <li>●●●委員会</li> </ul> </li> <li>●●●コース       <ul style="list-style-type: none"> <li>●●●委員会</li> </ul> </li> </ul> <p>全学教育機構・各学部（認定科目等を中心とした部門・学年横断の連携）</p> </div> <p>・社会的要請及び大学運営の基本方針の基に、平成 31 年度に向けて学系を超えた共通教育のあり方について 8 月 31 日に教養科目検討 WG を設置し、教育企画機能の充実を図った。</p> <p>・学部・研究科を超えた教育連携プログラムとして次のものを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①経法学部と理学部の「生保数理」「年金数理」「損保数理」</li> <li>②人文学部、理学部、工学部の「博物館科目」</li> <li>③研究科の、学系を超えた 5 年一貫教育「サステナブル・ソサエティ・グローバル人材養成プログラム」</li> </ol>

<p>【4-2】 実践的指導力を育成・強化するため、学術研究院教育学系の教員について、第2期中期目標期間において約20%であった学校現場で経験を有する人員の割合を、平成33年度末までに40%を確保する。</p>	<p>【020】 附属学校園の授業担当の枠組み及び教職大学院の拠点校を活用した教育実践FDを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>1. 4月に教職大学院が設置され、毎週木曜日を中心に、院生が4チームに分かれて拠点校である県内5つの公立学校及び附属学校に出かけて演習及び生徒指導を行った。学校現場での教職経験のない大学研究者教員を拠点校での演習に参加させることで、教育現場を理解し学校現場での指導経験を積み上げることになる。また、教科教育を専門とする大学研究者教員も拠点校での演習に参加することで、附属学校園の各教科の指導者としての実践的指導力の強化に繋がっている。</p> <p>他方、附属学校園の授業担当の枠組み（実務家教員と研究者教員の役割分担）についても様々な試行錯誤を行った。平成28年度は暫定的に、教育実習生に対する学校現場での具体的な指導を実務家教員に、実践を振り返る際の指導を研究者教員に、それぞれ割り当てることで学生指導の資質向上を図った。</p> <p>以上のような取組みを通して、附属学校園の授業担当の枠組み及び教職大学院の拠点校を活用した教育実践FD内容の検討を着実にいった。</p> <p>2. アクティブ・ラーニングを効果的に実現する一つのツールとして、クリッカーを使用したオーディエンス・レスポンス・システムを紹介し、活用事例等を通して授業への取り入れ方や教職大学院の拠点校を活用した教育実践のためのツールの利用法を学ぶことを目的としたFDを平成29年2月23日に開催した。</p>
<p>【4-3】 教育の質の向上を図るため、高等教育研究センターを中心として教学関連IRのデータの分析を行う体制を平成31年度までに構築する。</p>	<p>【021】 教務委員会において教学関連IRのデータの分析を行う体制の構想を固める。</p>	<p>IV</p>	<p>・平成29年度のIR室の設立に向けて、IR設置準備室教務専門部会を立ち上げ、4回開催し、<u>教学関連IRのデータ収集・分析を行う体制について検討し、議論を行った。</u>また、平成29年度IRチーム（教務チーム）のメンバーを決定した。</p> <p>平成28年8月3日開催教務専門部会で作業と工程を検討し、将来的全体像、IRの体制整備の基本方針を定め、9月27日開催同教務専門部会にて教務関係IRで必要と考えられるデータについての検討が始まった。そのうえで、平成29年2月6日開催教務専門部会において、メンバーの構成を決定し、教学関連IRのデータ収集・分析を行う体制を固めた。</p> <p>・IR体制の中核となる高等教育研究センターで、<u>IR要員として助教1名を10月1日から新規採用した。</u></p>
<p>【4-4】 主体的学修を促す教育改善を行うため、平成30年度までに、全教員が参加する授業改善のためのFDを実施する。</p>	<p>【022】 主体的学修を促す教育改善を行うためのFDを準備する。</p>	<p>III</p>	<p>・非常勤講師を含めた全教員を対象とするオンラインFDコンテンツ（シラバスの書き方）を作成し、3月にパイロット的に運用を開始した。</p> <p>・アクティブ・ラーニングやシラバスガイドラインに関するFDを開催した。開催実績は年度計画【011】の実施状況に掲載した表のとおり。</p>
<p>【5-1】 主体的学修を促すために、図書館を始めとするラーニング・コモンズ等の学修環境の活用や学事暦の見直し等の制度の整備を平成31年度までに行う。</p>	<p>【023】 学内学修スペース等の利用促進策を教務委員会で検討する。</p>	<p>III</p>	<p>教務委員会のもとに学習支援体制ワーキンググループを設置し、学内学修スペース等の利用促進策とピア・サポートによる学習支援について4回の会議を実施した。11月8日開催第33回教務委員会において、学習支援体制ワーキンググループの答申「学内学修スペース等の利用促進について」で、中央図書館のグループ学習室の4室の利用状況について、稼働率は高いが時期的なばらつきがあること、並びに、グループワークを授業で積極的に導入し、授業内だけでなく、授業時間外にもグループが集まって課題の準備をする、という活動を授業の中に組み込んでいくことで、更なる利用増が期待できることが報告された。</p> <p>医学部保健学科では、学内学修スペースを活用し、「1年次の新入生ゼミナール」、「4年次のチーム医療演習」で、時間外のグループワーク課題を実施した。</p>
	<p>【024】 新入生ガイダンスの拡充や4学期制を含め、学事暦について教務委員会で検討する。</p>	<p>III</p>	<p>4学期制について検討し、大学全体としては4学期制を推進しないことを10月11日開催第32回教務委員会において確認した。同時に、学事暦については、入学式から最初の授業日まで中2日しかないため、新入生の履修科目決定・登録が難しいことを確認した。</p> <p>新入生ガイダンスの拡充については、共通教育担当部局である全学教育機構による新入生ガイダンスで、主体的学修を促すような内容を盛り込んでいくことを今後、全学教育機構と高等教育研究センターが継続的に検討していくこととした。また新入生が大学に適応し、主体的に学修に取り組むことを促すための方策として、高等教育研究センターが授業開始前日に新入生を対象とする「新入生ワークショップ」を午前・午後それぞれ一回ずつ開催することとした。</p>

<p>【6-1】 学生の主体的学修を支援するため、アカデミック・アドバイザー等を活用し、学士課程における学修支援体制を平成31年度までに充実する。</p>	<p>【025】 アカデミック・アドバイジングとピア・サポートによる学修支援について教務委員会で検討を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>アカデミック・アドバイジングに関しては、各学部における教員の学生個人面談の状況の取りまとめ結果が、1月10日開催第35回教務委員会において報告された。面談の対象や頻度が、学部によって、また学年によって、まちまちであることが確認され、面談指導について今後どうあるべきかを更に検討し、継続的に審議していくこととした。</p> <p>ピア・サポートによる学修支援に関しては、教務委員会のもとに学習支援体制ワーキンググループを設置し、4回の会議を実施した。12月13日開催第34回教務委員会において、学習支援体制ワーキンググループの答申「ピア・サポートによる学習支援について」が提出され、附属図書館で行っている「ラーニング・アドバイザー」で教員が行っている部分についてはSA (Student Assistant) に置き換えることを検討し、SAの任用にあたっては、優秀な学生であることの証明としてGPAによる任用資格を設定するべきであると提案された。また、SI (Supplemental Instruction「補完授業」) の活用についても検討すべきであると提案された。この答申を受け、今後も教務委員会においてピア・サポートによる学修支援を検討していくこととした。</p>
<p>【6-2】 これまでに引き続き、学生に対する経済的支援、就職支援、障がいのある学生への支援に継続的に取り組むとともに、課外活動支援について、新たな仕組みを平成31年度までに構築する。</p>	<p>【026】 人間力向上につながる課外活動支援に教育・学生支援機構の下ワーキンググループを設置し、課題を抽出して、具体的な課外活動支援の仕組みを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>課外活動支援ワーキンググループを教育・学生支援機構の下に設置 (H28.6.2 第21回教育・学生支援連絡調整会議において承認) し、5回の審議を重ねた。</p> <p>同ワーキンググループでは、学生の課外活動を広く知ってもらえるということが、課外活動支援の一つの有効な形であるとして、「課外活動に関する告知と成果の報告を大学 Facebook と公式ウェブサイトに掲載する道を作るべきである。」という趣旨の答申を同機構に提出し、H29.3.2 第26回教育・学生支援連絡調整会議でその提案を承認した。</p>
	<p>【027】 平成27年度に設置した障害学生支援室において、信州大学版の障害学生支援要領を作成し、学生相談委員会において審議、決定する。</p>	<p>IV</p>	<p>H28.4.1 から施行される「障害者差別解消法」に対応するため、信州大学障害学生支援マニュアル (障害学生支援要領) を作成し、H28.2.16 第7回学生相談委員会において審議、決定し、H28.4.1 に発行した。これを受けて、各学部の教職員へマニュアルの配付とFD・SDによる周知を行い、マニュアルに基づく障害学生支援体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル手続きに従った障害学生支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>合理的配慮検討学生 14名</li> <li>うち文書発行学生 10名 (弱視・難聴・内部障害・発達障害・精神障害)</li> <li>文書発行手続き以外の学生対応 18名 (相談・アセスメント・コンサルテーションまた、下記の障害学生支援活動を実施した。)</li> </ul> </li> <li>・障害学生支援室のリーフレット及びホームページの作成、公開</li> <li>・学生サポーターを養成するためのPCノートテイク養成講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数：1講座 (全6回) 開催日：6/29, 7/6, 7/13, 7/20, 10/12, 10/19</li> <li>受講者数：30名 (単会出席者含む)</li> <li>学生サポーター養成数：7名</li> </ul> </li> <li>・キャリア教育・サポートセンターと協働した、障害学生への就職支援</li> <li>・ジョブカフェによる体験就労、特例子会社でのインターンシップのセッティング</li> <li>・避難訓練における、障害学生への助言、支援機器の提供、当日のサポート <ul style="list-style-type: none"> <li>対象学生：肢体不自由学生 (車椅子)</li> <li>助言：避難経路等について共通教育支援室と検討を行った。</li> <li>支援機器：JinrikiQuick, 車椅子</li> <li>サポート内容：教室から退出後、JinrikiQuick を用いて介助学生が肢体不自由学生 (車椅子) の移動介助を行った。</li> </ul> </li> <li>・入試についての事前相談 (オープンキャンパスなど) に対する回答への助言及び情報提供等のコンサルテーション</li> <li>・入学予定者及び保護者へ入学後の支援体制や合理的配慮についての説明。また、障害のある入学予定者についての学部からの問い合わせに対応</li> </ul>

<p>【7-1】 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入に伴い、入学者受入方針を見直し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価する入学者選抜体制を、平成32年度までに整備する。</p>	<p>【028】 入試委員会、アドミッションセンター運営委員会等において、入学者受入方針及び選抜方法の見直しを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>○アドミッションセンターの体制整備と機能充実  平成28年4月1日付けで、アドミッションセンターに、入試・教務業務等に携わってきた特任教授2名、教授1名を新たに採用し、アドミッションセンターの体制を強化した。アドミッションセンターでは週1回のミーティングを継続的に行い、それぞれの経験と能力を活かしつつ、現行の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の見直しや新たな入学者選抜方法を検討するにあたっての多面的な評価方法等を検証した。  同センターでは、入試成績と入学後の学業成績に関する比較分析や入試区分による学業成績の追跡調査等を行うため、学部における平成24年度以降の各選抜の得点、順位、可否等を平成24年度まで遡り登録するとともに、分析項目等の評価を進めた。また、これら追跡調査を継続するため統合データベース（Unified-One）と分析ツール（Tableau）を導入し、効率的に分析を行える整備を行った。なお、これらの分析は、平成29年度設置予定であるIR室と連携しながら、入試戦略等に反映させていく予定である。</p> <p>○アドミッションセンターと各学部との意見交換会の実施  アドミッションセンターでは、8月から9月にかけて各学部を訪問し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の見直し、入学者選抜と学業成績の分析、今後の入学者選抜に関して、新入試検討部会委員、学部入試委員長、学部入試担当者との意見交換会を行った。このことにより、アドミッションセンターと各学部の協力体制の強化、大学入学者選抜改革についての理解浸透を図ることができた。</p> <p>○入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の見直し  本学では、高大接続システム改革会議の最終報告等に基づき、既存の3つのポリシーの見直しを行い、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、入学試験委員会の議を経て、第167回教育研究評議会（H29.3.16）で承認された。今回の見直しにより策定したアドミッションポリシーは、既存の入学試験に対応したポリシーとし、最終報告等で求められる「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する新たな入試（大学入学希望者学力テスト（仮称）含む）に対応するポリシーは、平成33年度入試を目処に見直すこととした。さらに、3つのポリシーの見直しの一環として、既存ディプロマポリシーと成績、科目等の状況分析を行い、各学部に提示した。</p> <p>○高大接続改革に対応した選抜方法の検討  本学では、高大接続改革の対応を検討する新入試検討部会（H28.6.30開催）において、今後の入試で学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協同して学ぶ態度）を重視した選抜が求められることを報告するとともに、現行入試における学力の3要素がどのような指標で評価されているのかを報告し、各学部に対し検討を促した。さらに、アドミッションセンターは、各学部の入試方法等の検討を促すため、一部の学部の入学者選抜と入学後の成績の関係や入試区分ごとの初年次と卒業時のGPAの比較分析結果等も提示した。  また、平成31年度入試の教科・科目の変更から、学部での最終決定前に、アドミッションセンターとの事前相談を課すとともに、教科・科目等を変更する背景や課題、期待する成果・効果等の提出を求めた。</p>
---	--	------------	--

# I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	<p>【8】独創的研究の基に本学の強みや特色である「エネルギー複合材料」、「繊維・ファイバー工学」、「水浄化・水循環再利用」、「生命科学」、「山岳科学」の分野からなる先鋭領域融合研究群を中心に、イノベーション創出に向けた研究を推進し、社会の持続的発展に貢献する。</p> <p>【9】研究者が研究を円滑に実施する体制を構築し、研究の質を向上させる。</p>
------	--

中期計画	平成 28 年度計画	進捗	平成 28 年度計画の実施状況等
<p>【8-1】研究推進戦略に基づき、研究者が自由な発想による研究に取り組めるよう、科学研究費助成事業に関して、不採択であっても研究を継続し再度の申請そして採択へとつなげるための研究費支援、アドバイザー等の研究支援にかかる事業を実施し、科学研究費助成事業申請資格を有する全ての教員のうち、採択課題の保有者の割合を平成 27 年度より向上させる。</p>	<p>【029】平成 28 年度の科研費等外部研究資金採択状況等を踏まえ、不採択となった研究について研究費の支援を行うなど、科研費等外部研究資金獲得向上に向けた支援策及び分野融合的な研究等にかかる支援について検証・見直しを行うとともに、それを踏まえて支援策を企画・立案し、実施する。</p>	III	<p>科研費等外部研究資金獲得向上に向けた支援策及び分野融合的な研究等にかかる支援についての実施状況は以下のとおりである。</p> <p>○平成 28 年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画</p> <p>平成 27 年度「信州大学基盤研究支援事業」の検証・見直しを踏まえ、平成 28 年 1 月 21 日（木）開催の平成 27 年度第 17 回研究委員会及び平成 28 年 2 月 17 日（水）開催の平成 27 年度第 41 回学術研究院会議において承認された平成 28 年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画に基づき、平成 28 年度は以下のとおり実施した。平成 27 年度基盤支援事業からの改正点として、A 評価者への研究支援のうち、最短期間・上限金額申請に条件加算していた支援額の廃止及び、次代研究プロジェクト支援を新設した。</p> <p>(1) 信州大学基盤研究支援事業</p> <p>基盤研究の強化と多様性の確保、科研費の採択率・採択件数増を目的とし、平成 29 年度科研費申請に向けた研究の継続を支援するため、平成 28 年度科研費に申請し不採択となった教職員に対して研究費の支援を行う。</p> <p>1) A 評価者研究費支援</p> <p>科研費不採択課題審査結果の A 評価者に対して研究費の支援を実施する。</p> <p>→ 申込のあった A 評価者計 96 名（うちステップアップ支援対象者 7 名）に対して総額 36,500 千円の支援を実施した。</p> <p>2) 研究力強化支援</p> <p>科研費不採択課題審査結果の B 評価者に対して研究費の支援を実施する。</p> <p>→ 申請件数 58 件に対して研究委員会委員により組織された選考委員による審査を行い、18 名に対して総額 5,800 千円の支援を実施した。</p> <p>(2) 次代研究プロジェクト支援（新規）</p> <p>次代の本学における研究の分野融合や大型化を促進するため、URA の推薦した研究プロジェクトに対して研究費の支援を行う。</p> <p>1) 信州大学次代研究プロジェクト支援（URA ファンド）</p> <p>平成 28 年 5 月 25 日（水）開催の第 16 回研究委員会において、担当 URA によるプレゼンテーションと質疑応答による審査（応募 9 件）を行い、以下の 6 件に対して支援を実施した。</p>

			研究課題名	支援金額(円)
			熟達した吹奏楽指導者の暗黙的評価基準に基づく学校吹奏楽指導支援教材の開発	998,000
			プロバイオティックダイナミズムの創出: Smart Probiotics PROJECT	1,000,000
			細胞リプログラミング機構の解明による健康長寿科学の構築	1,000,000
			DNA 界面工学に基づく酸素集積化法の確立とバイオリファイナーへの展開	1,000,000
			細胞表層工学とバイト界面・MEMS 技術の融合による有用微細藻類スクリーニング技術の創出	500,000
			長野県内地震・噴火被災地域における分離融合型総合学術調査—白馬村と大滝村を中心に—	500,000
			(3) その他	
			1) 科研費対策講演会の開催	
			平成 27 年 3 月 18 日(水)開催の第 23 回学術研究院会議において定められた科研費に関する全学目標「保有率 60%」を達成するため、平成 28 年度科研費申請において年次目標を達成した部局より、保有率向上に向けた取り組みについて講演いただき、有効な科研費対策について情報共有の機会とする「科研費対策講演会」を平成 28 年 6 月 13 日(月)に開催した。(参加者数 101 名)	
			このほかに科研費獲得に向けた講習会を各部局で開催した。工学部(平成 28 年 9 月 5 日(月)開催)、医学部(平成 28 年 9 月 16 日(金)開催)、農学部(平成 28 年 9 月 26 日(月)開催)においては、研究支援課担当者が説明を行った。	
			【科研費保有率】 平成 27 年度: 50.2% , 平成 28 年度: 50.0%	
【8-2】先鋭領域融合研究群を中心に世界的な研究を推進し、世界水準の国際教育研究拠点を形成するために、優れた若手研究者を Rising Star 教員に認定し育成するとともに、学術研究院の学系や先鋭領域融合研究群の各研究所を超えた研究分野(体内埋め込み型歩行アシストサイボーグ技術の開発等)の異種融合(クロス・ブリード)により新たな研究領域の創生に挑戦し、論文数や研究成果に基づく受賞状況等が考慮された定	【030】Rising Star 教員制度や外部評価の実行など、先鋭領域融合研究群の運営・支援を実施する。	IV	Rising Star 教員制度や外部評価の実行など、先鋭領域融合研究群の運営・支援の実施状況は以下のとおりである。	
			(1) Rising Star 教員制度	
			・平成 27 年度に公募を開始して 3 名の Rising Star 教員が誕生した本制度について、平成 28 年 7 月 13 日(水)開催の先鋭領域融合研究群運営委員会において同制度に関する要項の一部改正について意見交換を行った結果、対象者に同研究群の併任教員を含めることとした。その後、平成 28 年 10 月 14 日に公募を開始、2 名の応募者のうち、応募資格を満たしている 1 名について一次審査と二次審査を実施し、平成 29 年 3 月 16 日(木)開催の学術研究院会議において、学長が当該 1 名を Rising Star 教員として、平成 29 年 4 月 1 日付けで発令することを決定した。	
			・平成 27 年度に誕生した 3 名の Rising Star 教員に対する年次審査を平成 28 年 12 月に実施し、うち 1 名について、学長及び当該学系長に対し、早期昇進の推薦を行った結果、平成 29 年 4 月 1 日付けで教授昇進が決定した。	
			(2) 外部評価の実行	
			・先鋭領域融合研究群の各研究所において、以下のとおり外部諮問評価委員会を実施した。	
			→各研究所における外部諮問評価委員会実施日等	
			・カーボン科学研究所:平成 29 年 3 月 28 日(火)	
			国際科学イノベーションセンター 2 階スクエアスタジオ	
			・環境・エネルギー材料科学研究所:平成 29 年 3 月 17 日(金)	
			トヨタ自動車株式会社東京本社 3 階 302 応接室	
			・国際ファイバー工学研究所:平成 29 年 3 月 7 日(火)	
			繊維学部総合研究棟 7 階ミーティングルーム 2	

<p>期的な外部評価により 研究所の見直しを行う。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・山岳科学研究所：平成 29 年 3 月 1 日（水）理学部講義棟 2 階 5 番講義室</li> <li>・バイオメディカル研究所：平成 29 年 3 月 29 日（水）医学部基礎棟 5 階第 1 会議室</li> <li>・先鋭領域融合研究群全体の外部諮問評価委員会を、平成 28 年 8 月 1 日（月）に信州大学松本キャンパス信州地域技術メディカル展開センター（CSMIT）103 ミーティングルームにおいて実施した。</li> <li>・各研究所で実施した外部諮問評価委員会の評価・助言結果は平成 28 年 6 月 1 日（水）開催の戦略企画会議、また、研究群全体の外部諮問評価委員会の評価・助言結果は平成 28 年 9 月 7 日（水）開催の戦略企画会議においてそれぞれ報告し、さらに、平成 28 年 10 月 19 日（水）開催の教育研究評議会において双方の評価・助言結果を報告した。なお、全体を通しての主な評価・助言は以下のとおり。</li> <li>→・RS 制度を確立して 3 名の RS 教員が誕生したことは素晴らしいことであり、今後も 10 年後、20 年後を見据えて若手研究者の育成に努めてほしい。</li> <li>・各研究所とも着実に成果・実績を上げているが、専任教員の配置人数が少なく、各教員には必要以上の負荷が掛かっているものと思われ、教員へのインセンティブや間接経費の研究群への還元等も含めて、大学としての支援体制の構築が重要である。</li> <li>・海外から著名研究者を招へいすることは大事だが、信州大学の中にコアな人材やコアな研究を作り、大学としての地盤固めをすることも重要である。</li> <li>・今後、信州大学がオンリーワンを目指すのであれば、研究センターのような新しいものを作り裾野を広げてパワーを拡散するよりも、むしろ現在ある研究所を幾つかに纏めてパワーを集約する方向性の方がいいのではないか。</li> </ul>
	<p>【031】 バイオメディカル研究所、国際ファイバー工学研究所が中心に進める歩行アシストサイボーグなど先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を進展させる。</p>	<p>III</p>	<p>バイオメディカル研究所、国際ファイバー工学研究所が中心に進める歩行アシストサイボーグなど先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を進展させるための諸施策の実施状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 大型研究プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先鋭領域融合研究群では、融合研究プロジェクトとしてこれまで、「近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト」及び「ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト」の 2 つの大型研究プロジェクトを推進している。</li> <li>平成 28 年度よりこれらに加え、これまで工学部・繊維学部が学部横断的に推進してきたプロジェクトを更に拡充し、「最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～」によるエネルギー問題の解決に寄与する最先端電池材料の研究開発と人材育成プロジェクト」として、環境・エネルギー材料科学研究所が中心となって推進している。</li> </ul> <p>(2) 文部科学省との共同企画広報（企画展示）への展示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先鋭領域融合研究群では、平成 28 年 4 月から 7 月にかけて、文部科学省との共同企画広報（企画展示）への展示を行った。特に、「近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト」では人体模型の展示などを行ったほか、先鋭領域融合研究群関係のパネル展示などを同時に行った。更に、平成 28 年 7 月 21 日（木）には同企画展示の一環として、企業、医療・介護機関関係者を対象としたイベントを文部科学省情報ひろば 1 F ラウンジにおいて実施した。</li> </ul> <p>(3) 上記以外で、各研究所が行った特色のある主な研究活動は以下のとおりである。</p> <p>○カーボン科学研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠藤守信特別特任教授の研究実績と世界的な研究者のネットワークを活用し、世界レベルの炭素研究を推進し、ナノカーボンに関する世界トップの研究教育拠点の形成を促進した。</li> <li>・インパクトファクター 5 以上のジャーナルに、30 件の論文を発表した。</li> </ul> <p>○環境・エネルギー材料科学研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材料科学間及びその周辺分野のクロスブリード研究の支援と促進を目的とし、新規 X-Breed 研究を支援。その支援策として、8 件の提案を部門長がヒアリングし、そのうち「層状チタン酸塩の光触媒特性を利用したバリア材</li> </ul>

			<p>料の創製」「二酸化炭素の還元反応を可能とするヘテロ積層場の構築とその活性化機構の解明」「信州大学スマートキャンパス化に向けた国際科学イノベーション棟のエネルギー・マネジメント・システムの構築」「セパレータのない新規リチウムイオン電池の基礎検討」及び「動的テラヘルツλ/4波長板の実現を目指した高品質二酸化バナジウム薄膜の成膜」の5件を支援対象として採択した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阪大との共著論文が、Materials Science 分野でトップ1%論文。ウロンゴン大学との共同研究をまとめた論文がAdvanced Energy Materials (IF15) に掲載された。</li> </ul> <p>○国際ファイバー工学研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クロスブリード効果を目指し、他研究所や長野県などと共同で提案した「ファイバー・ベンチャーエコシステム形成拠点(仮) (地域科学技術実証拠点整備事業) が採択された。</li> <li>・国際共著論文は39件、5YIF=3以上の雑誌での論文発表は18件であった。○山岳科学研究所</li> <li>・山岳科学研究所として取り組む重点研究について、部門を越えて取り組む「中部山岳域における地震防災力の強化」「中部山岳域における環境変動予測」「温暖化モニタリングのためのコマクサ等高山植物の生態・動態調査研究」「諏訪湖水質に及ぼす集水域の変化と将来予測」及び「山岳域における持続的資源利用のしくみの開発」の5つの課題を設定し、本格的に始動した。</li> </ul> <p>○バイオメディカル研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異分野融合研究のための大型外部資金獲得に、他研究所・URA とともに取り組み、「ファイバー・ベンチャーエコシステム形成拠点(仮) (地域科学技術実証拠点整備事業) が採択された。</li> <li>・信州大学ライジングスター教員である、バイオテクノロジー生体医工学部門の柴准教授が行った「iPS細胞を用いた新しい心臓病治療法」研究が、2016年10月にNatureに原著論文として掲載された。</li> </ul>
	<p><b>【032】 先鋭領域融合研究群の新たな研究所の設置等、見直しに向けた検討を行う。</b></p>	<p>IV</p>	<p>先鋭領域融合研究群の新たな研究所の設置等、見直しに向けた実施状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) <u>信州大学次代クラスター研究センターの選考</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究群が、時代の要請と近未来社会を視野に入れた研究課題の探索とプロジェクトオリエンテッドな教育研究を展開できる組織集団であり続けるためには、次代の研究群研究所を目指す研究グループの育成が極めて重要である、とする先鋭領域融合研究群運営委員会等の議論を踏まえ、平成28年4月15日に<u>信州大学次代クラスター研究センターの公募を開始し、8件の応募を得た。平成28年8月3日(水)開催の第51回学術研究院会議におけるプレゼンテーションと質疑応答による審査を経て、学長の承認に基づき、次の5件が決定し、平成28年10月1日から発足した。</u>なお、<u>支援費として、各センターに対して1センターあたり100万円を配分した。</u></li> <li>→決定した5研究センターとその概要(H28年9月30日に行った、次代クラスター研究センター発足の記者会見で配付したもの)</li> </ul> <p>「菌類・微生物ダイナミズム創発研究センター」</p> <p>信州大学伝統の研究領域、「菌類学・微生物学」の継承を目的として設置し、以下の3つのユニットで構成されます。</p> <p>①菌類資源科学ユニットは、きのこ類の資源探索と栽培技術の開発を、②生体調節統合制御ユニットは、有用微生物の生体調節機能ならびに疾病予防機能の解析を、③超分子複合体ユニットは、微生物に由来する生体高分子の織りなす生命現象に焦点を当て、微生物の未知なる可能性を発掘します。</p> <p>「航空宇宙システム研究センター」</p> <p>航空宇宙システムに関連する特色ある要素技術を保有する信州大学理工学系の研究者を結集、支援員として学外とも連携し、この分野の教育・研究を組織的に推進、また人材育成を支援します。航空機装備品モジュール・システムの国産化を目指す①航空機システム部門、航空・宇宙産業に共通する基盤技術の開発を行う②基盤技術部門、宇宙システム開発を通じた人材養成と地域産業の技術高度化を目指す③宇宙システム部門、の3つの部門で構成されます。</p>



			<p>「次世代医療研究センター」          イノベーティブな成果を上げるために必要な仕組みを形成し、そのような成果が次々と生まれる研究土壌を形成することを最大の目的とします。そのための手段として、いくつかの既にある有望な医療シーズをロールモデルとして育成し実用化を目指します。その中で、日本人に欠けている共創意識を、研究者間、研究者-企業間で刺激し、研究者や企業間の相互作用によって単独の研究では得られない着想、展開を促進し、非線形の効果を生み出します。そして、それを可能にする評価方法を工夫し、結果判定ではなく、プロセス推進に利用します。また、破壊的創造は、しばしば停滞分野から、その壁が取り去られることにより始まることを理解し、遅れているかに見える分野にも積極的に目を向けます。</p> <p>「社会基盤研究センター」          本学には文系分野において多様なデータに関する研究者が集積しており、文理連携研究の実績も多さがあります。また、地域に社会基盤研究の拠点ができることは地方創生の起爆剤ともなることから設置に意義は大きく、同センターでは、①地域公共ビッグデータ集積知の構築、②資源・エネルギーサプライチェーンのネットワーク分析、③ライフサイクル評価を通じた地域ブランドの創出、④ビッグデータ利用法制に関する研究、の4つの研究を行います。</p> <p>「食農産業イノベーション研究センター」          食農産業の基盤である農学、医学に加え、先端工学技術や人文社会学の知見を活用することによって食農産業の生産性向上、品質向上、および高付加価値化を狙い、新たな食農産業の姿の実現と、学際融合研究の振興による学問分野への貢献を目指します。さらに、地域自治体、地域企業や農業団体等との連携実績を最大限活用し、開発技術の応用展開などで地域再生にも貢献します。①高機能食品の機能性研究、②新品種開発及び栽培技術の研究、③ロボティクス技術の農業への応用研究、④高度食品加工プロセス技術の研究、⑤食の社会消費学、の5つの研究分野において、食農産業の基盤研究を学際的にを行います。</p>
【9-1】先鋭領域融合研究群を中心に、研究活動に必要な設備・環境を設備整備マスタープラン等に基づき計画的に整える。	【033】研究委員会等において、設備整備マスタープランを見直し、策定する。	III	<p>信州大学では特に人材育成と基礎研究を重視し、常にその高度化を推進するための施設・設備の充実に努めており、設備マスタープランとして毎年文部科学省に概算要求を行っている。本学では、設備マスタープランは、「教育」、「研究」、「診療」の категорияに区分し、中期目標、中期計画の達成に向けた戦略的な設備整備を行うため、中・長期的な展望に立って、継続的に検討を行っているが、このうち、「研究」の категорияについては、平成28年5月10日（火）開催の第15回研究委員会において、本学の研究設備の整備現状と課題及び今後の方向性等について意見交換を行った後、概算要求研究設備マスタープランを策定した。</p> <p>本マスタープランは、研究群を中心とした設備整備は行っておらず、全学の要求申請から、「汎用大型機器で共同利用可能な体制が整備されている設備」「先端的かつ重点的研究プロジェクト等を支援する設備」「分散型キャンパスに伴う、各地域の特殊性・独自性等」を考慮し、策定している。</p>
	【034】研究委員会等において、設備以外の研究実施体制等に関する検討を行う。	III	<p>研究委員会において、設備以外の研究実施体制等に関する検討を行った実施状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 科研費採択件数増加に向けた支援策          ・平成28年5月10日（火）開催の第15回研究委員会において、科研費採択件数増加に向けた平成28年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画に基づく支援策等が諮られ、承認された。</p> <p>(2) 科学技術の利用の両義性に関する部会申合せの制定          ・平成28年5月10日（火）開催の第15回研究委員会において、軍事研究に係るWT部会検討結果をもとに策定した「科学技術の利用の両義性に関する部会申合せ」、「デュアルユース審査フロー」及び「デュアルユースに関する審査届出書」について諮られ、承認された。</p> <p>(3) 信州大学次代研究プロジェクト支援（URAファンド）          ・平成28年5月25日（水）開催の第16回研究委員会において、担当URAによるプレゼンテーションと質疑応答による審査（応募9件）を行い、6件を支援対象に選定した。</p>

			<p>(4) 信州大学研究用微生物等安全管理規程の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年 7 月 14 日 (木) 開催の第 17 回研究委員会において、信州大学研究用微生物等安全管理規程を新たに制定することについて諮られ、承認された。</li> </ul> <p>(5) 不適正な遺伝子組換え実験及び動物実験に関する事例に伴う再発防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺伝子組換え実験については平成 29 年 1 月 19 日 (木) に全学全ての実験実施者を対象とした教育訓練を実施し、動物実験については平成 28 年 10 月以降、全学全ての実験実施者を対象とした全 17 回の再教育訓練を実施し、関係法令及び学内規程に関する情報の周知徹底を図った。また、遺伝子組換え実験については今後 1 年毎、動物実験については今後 3 年毎に再教育訓練を行う体制とし、教育訓練を受けない者は実験を実施できない取り扱いとした。</li> </ul>																	
<p>【9-2】 リサーチ・アドミニストレーションセンター等の機能充実と、インキュベーション施設の活用強化により、基礎から応用までの総合的な研究推進支援体制を平成 32 年度までに構築する。</p>	<p>【035】 リサーチ・アドミニストレーションセンター (URA 室、知的財産室、産学連携コーディネーター室)、研究推進部等の組織改編を通して、研究推進支援体制を強化するとともに、インキュベーション施設を核とした本格的な産学連携活動を展開してインキュベーション施設の機能を充実・強化させる。研究の質を向上する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信州大学における学術研究の高度化を図ること、教育研究の成果を一元的に社会に正しく伝達、還元すること、及びコンプライアンスの全学的な浸透を図ることにより、本学の研究、産学官地域連携の推進に寄与することを目的として、学術研究推進機構及び産学官・社会連携推進機構 (リサーチ・アドミニストレーションセンターを含む) を一元化し、学術研究・産学官連携推進機構 (以下、「SUIRLO」) を平成 28 年 4 月 1 日に設置した。SUIRLO が統括する本部、センター及び室 (以下、「本部等」) の業務を円滑に遂行するため、各キャンパスにステーションを設置し、SUIRLO ステーション等連絡会議により SUIRLO 本部と各ステーション間との連絡、調整を行う体制とした。</li> <li>・本学の学術研究力のワンランクアップを実現するため、その評価項目となる学術論文 (論文集、被引用数、国際共著論文数等)、海外の大学や研究機関との共同研究、大学発ベンチャーの設立・活動状況、知的財産の実用化・企業との共同出願、一定金額以上の共同研究・受託研究等で高い実績を上げることを目指し、従前のリサーチ・アドミニストレーションセンター (URA 室、知的財産室、産学連携コーディネーター室) の組織を再編し、SUIRLO 内に URA 室を設置した。また、URA、コーディネーターの呼称を URA に一括し、本部及び各ステーション (キャンパス) に配置した。</li> <li>・これらの結果、従来は難しかった部局と SUIRLO 本部間の情報共有が図れるようになったほか、URA 室による全学横断的な研究支援が可能な体制となった。</li> <li>・研究の質の面では、平成 28 年 (2016. 1. 1~2016. 12. 31) の Web of Science 収録論文数は 844 本である (Article 及び review データセット InCites Dataset updated 2017-03-25)。同論文数の日本国内におけるシェアは 1.2% であり、第 2 期中期計画期間 (平成 22-27 年) の累積論文数シェア 1.1% を上回る数値となっている。平成 28 年 (2016. 1. 1~2016. 12. 31) の国際共著論文割合は 36.9% であり、第 2 期中期計画期間 (平成 22-27 年) の 34% を上回っている。</li> </ul> <p>○研究の質向上のためのインキュベーション施設の機能充実・強化に向けた産学連携活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インキュベーション施設の機能の充実・強化によりインパクトの高い研究成果を発信できるよう、次のとおりインキュベーション施設を核とした産学連携活動を行った。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>信州地域技術メ ディカル展開セ ンター (松本キ ャンパス)</td> <td>ファイバーイ ノベーションイ ンキュベーター施 設 (上田キャン パス)</td> <td>先進植物工場研 究センター (上 田キャンパス)</td> <td>信州科学技術総 合振興センター (長野 (工学) キャンパス)</td> <td>国際科学イノ ベーションセン ター (長野 (工学) キャンパス)</td> </tr> <tr> <td>特殊な共用機器の 利用時間※1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>学内 344 時間 学外 10 時間</td> </tr> <tr> <td>各インキュベ ーション施設を核とし</td> <td>9 件</td> <td>14 件</td> <td>9 件</td> <td>8 件</td> <td>23 件</td> </tr> </table>		信州地域技術メ ディカル展開セ ンター (松本キ ャンパス)	ファイバーイ ノベーションイ ンキュベーター施 設 (上田キャン パス)	先進植物工場研 究センター (上 田キャンパス)	信州科学技術総 合振興センター (長野 (工学) キャンパス)	国際科学イノ ベーションセン ター (長野 (工学) キャンパス)	特殊な共用機器の 利用時間※1					学内 344 時間 学外 10 時間	各インキュベ ーション施設を核とし	9 件	14 件	9 件	8 件	23 件
	信州地域技術メ ディカル展開セ ンター (松本キ ャンパス)	ファイバーイ ノベーションイ ンキュベーター施 設 (上田キャン パス)	先進植物工場研 究センター (上 田キャンパス)	信州科学技術総 合振興センター (長野 (工学) キャンパス)	国際科学イノ ベーションセン ター (長野 (工学) キャンパス)															
特殊な共用機器の 利用時間※1					学内 344 時間 学外 10 時間															
各インキュベ ーション施設を核とし	9 件	14 件	9 件	8 件	23 件															

			た各種講演会, 研修会等					
			その他の活動	入居者対象の説明会や研修会※2				
<p>※1：国際科学イノベーションセンターにおいて、長野県内では本学以外は未導入の高額な機器を6機器整備している。平成27年度末は学内利用のみであったが、URA等による周知や他の学内共用機器利用企業への機器紹介を行って企業等の利用に供することにより、地域企業に貢献するとともに共同研究につなげている。</p> <p>※2：信州地域技術メディカル展開センターにおいて、定期的に入居企業対照の説明会や研修会を実施し、研究を行う企業の研究者同士及び本学スタッフの交流を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学附属病院の集中治療部、脳神経外科をはじめ、多数の診療科において、本学医療従事者と県内企業等との医工連携によって開発された医療用アームや頭蓋内圧測定装置等の新規医療関連機器の臨床研究が実施された。</li> <li>・インキュベーション施設を核とした産学連携活動が一定の役割を果たしたと考えられる成果として、本学繊維学部教授が歩行アシストロボット「curara<sup>®</sup>」研究のための大学発ベンチャーを設立（平成29年1月）して企業や研究機関、行政とともに実用化に取り組んでいるほか、信州地域技術メディカル展開センターに入居する地域企業と本学の救命救急医との医工連携により、心肺蘇生の音声ガイダンス機能を搭載した防犯ブザー「レスキューボイス」が開発され、早期に発売されることとなった。</li> <li>・文部科学省の平成28年度地域科学技術実証拠点整備事業に長野県と共同で提案した「ファイバー・ベンチャーエコシステム形成拠点（仮）」が採択された。本事業は、産学官が一つ屋根の下に集い、産学官による共同研究開発を通じて事業化の加速等を図るための施設・設備を整備する（総事業費7億円）。本事業を通じて、信州大学の強みである「材料科学」を核として研究成果の社会実装に必要なヒト・モノ・カネを誘引し実用化を加速する産学官連携拠点の機能強化と、大学発ベンチャーへのリスクマネー投入やハンズオン支援等を集約したベンチャーエコシステムの構築を目指す。</li> <li>・本学の総合的な研究力を示すものとして、平成28年8月31日発表のトムソン・ロイターIP&amp;Science社「アジアのイノベティブな大学トップ75校」において、信州大学が39位（国内大学では14位）にランクインした。このランキングは過去5年間の特許及び学術論文の引用情報など10項目の指標を用いて評価した結果とされている。この結果は、本学が全国でも学術研究と産学官・社会（地域）連携を高レベルで両立させることのできる大学であることを示している。</li> </ul>								

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	<p>【10】 地域の知の拠点として大学の機能強化を図り、地域の諸課題の解決及び地域を支える人材育成等を行い、地域の活性化につなげる。</p> <p>【11】 イノベーションの創出と社会の持続的な発展のために、産学官連携や社会貢献を通じた活動を展開する。</p>
------	---

中期計画	平成 28 年度計画	進捗	平成 28 年度計画の実施状況等
<p>【10-1】 「地域社会を創造する大学」として、信州の地（知）を最大限に生かす地域志向型研究の学内重点化により、地域との対話を通じて大学のシーズと地域社会の課題・ニーズをマッチングさせた共同研究を実施するとともに、全学生を対象とした地域志向教育カリキュラムの導入を実施する。また平成 25 年度に採択された地（知）の拠点整備事業で開発した地域人材育成プログラム「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」を活用した社会人教育により、地域課題解決型人材の育成に貢献する。</p>	<p>【036】 『信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」』事業を推進し、課題解決人材育成カリキュラムの適宜改良を行うとともに、地域志向教育のシラバスを作成し、共通教育に導入する。</p>	<p>IV</p>	<p>○地（知）の拠点整備事業『信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」』事業（以下、「信州アカデミア」事業）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年 4 月に学術研究推進機構及び産学官・社会連携推進機構を組織再編して学術研究・産学官連携推進機構（SUIRLO）を設置したことに伴い、本事業の事務局であった地域戦略センターは地域共同研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、イノベーション研究・支援センターと統合されて産学官・地域総合戦略推進本部となり、従来の事業分野を超えて事業を推進することが可能な体制となった。</li> <li>平成 26 年度、27 年度に研究事業として取り組んだ「課題解決人材育成カリキュラム」をブラッシュアップし、第 3 期「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」を開講した。「中山間地域の未来学Ⅲ」「芸術文化の未来学Ⅲ」「環境共生の未来学Ⅲ」の各コースにおいて、PBL（Project Based Learning）形式による講座を通じて自らが課題を設定し、解決策を考え、実行につなげる一連のプロセスを身につけるカリキュラムを実施した。平成 28 年度は本学の学部学生 5 名及び長野県内高校生 1 名を含む 48 名、過去 3 年間で合計 171 名の修了生を輩出した。</li> <li>地域課題の解決知を蓄積するため、平成 25 年度より継続している学内の地域協働型研究・教育補助事業として、地域住民や団体等と協働することを前提として、新たな地域資源の開発や地域志向を育成する教育に対して補助金による支援を実施した。地域運営、文化芸術、環境共生、多文化共生、健康長寿、防災減災、その他（新規分野提案）の 7 つの課題枠を設定して公募し、19 件の応募に対して 8 件を採択した。</li> <li>本事業に関連した地域課題解決の実践活動の例としては、次のような例がある。①「松本空き家プロジェクト」：学生らが授業をとおして市街地の空き家の現状を知り、課題の本質を知るために自らが空き家を借りてリノベーションし、地域と学生がともに考える場をつくり、学生交流や地域交流イベントを実施した。②「地域の木活用プロジェクト」：第 1 期（平成 26 年度）の修了生によるシェアハウスをハブとしたもので、長野県森林づくり県民税を活用した「信州の木活用モデル地域支援事業」に選定された（平成 29 年 1 月）。地域が主体となって里山の間伐材等の森林資源を活用する先進的な取組として、長野県の支援を受けて伊那市において事業を実施していく。</li> <li>学内の地域協働型研究・教育補助事業の成果として、論文、学会発表 5 件、コラム・記事掲載 4 件、講演・シンポジウム等 12 件、授業活用 1 件等に結びついた。</li> <li>これらの取組の結果、平成 28 年度に行われた地（知）の拠点整備事業採択校に対する評価において、本学の「信州アカデミア」事業は、S 評価（計画を超えた取り組みであり、本事業の目的を十分に達成することが期待される）を得た。評価対象校 76 校中、S 評価は 7 校（9.2%）であり、本学の取組は高く評価された。評価コメントとして、学長のリーダーシップの下で明確なビジョンがあり、計画的、戦略的に進められている点や、「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」など先進的なプログラムが充実していることが特に優れている点と評価された。</li> </ul> <p>○地域志向教育の共通教育への導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の全学生を対象として「信州アカデミア」事業と密接に連携する地域志向教育を行うことについて、環境教育、グローバル教育とともに学内における検討を重ね、地球環境マネジメント、地域社会やグローバル社会の未来を創造するための実践力を持った高度キャリア人材の育成を目的として全学横断特別教育プログラムとして導入することが決定した。</li> </ul>

			・平成 29 年度は全学横断特別教育プログラムのうち、地域志向教育プログラムである「ローカル・イノベーター養成コース」を先行導入することとなり、全授業科目のなかから地域志向科目のタグ付けを行って準備を進めた。
--	--	--	--

<p>【11-1】産学官・社会連携推進機構の活動を強化するとともに、「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点 (COI 拠点)」等の産学官連携拠点を核にして、社会課題を解決する共同研究や受託研究、社会実装に向けた技術移転を増進し、課題解決型人材を育成する。</p>	<p>【037】企業や自治体と実施する個別課題解決のための産学官連携活動を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○学術研究・産学官連携推進機構における個別課題解決のための産学官連携活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術研究・産学官連携推進機構 (SUIRLO) において、教育研究の成果を一元的に社会に伝達、還元するための産学官連携活動として、信州大学見本市等のマッチングイベント等を開催するとともに、主に地域人材を対象として課題解決を図る能力を育成するための研修活動を行った。</li> <li>・社会的課題の直接的な解決を目指す共同研究、受託研究、技術移転等につなげるため、次のとおり企業や自治体関係者と本学教員間の調整・支援の足がかりとして産学官連携に関する研修会等を企画・実施するとともに、学外機関が行う技術説明会や展示会等のマッチングイベント 15 件に参加し、ブース展示を行った。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="869 459 1818 555"> <tr> <td>産学官連携等に関する研修会等の開催 (本学主催)</td> <td>マッチングイベントへの参加 (学外機関主催)</td> </tr> <tr> <td>3 件※ 1</td> <td>15 件</td> </tr> </table> <p>※ 1：連携コーディネータ研修 2 件及び「信州大学見本市」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「信州大学見本市」は平成 26 年度より本学キャンパス所在地のいずれかで毎年開催している。信州大学の幅広い研究シーズを広く発信し、地域のニーズとマッチングさせることを目指すものであり、今年度は 8 月に上田市内で開催した。本学の 5 つのキャンパスで教育研究活動を行う研究者らが一堂に会して合計 62 ブースを出展し、県内外の企業をはじめ、行政、金融関係者、一般市民、学内関係者等、約 370 名が来場した。</li> <li>・平成 23 年度より継続している連携コーディネータ研修を実施した。金融機関を対象として松本、長野 (工学部キャンパス内のインキュベーション施設) を会場に 2 回開催し、合計 12 機関からの 297 名に対して連携コーディネータを委嘱した。また、平成 28 年度より新規に自治体職員を対象とする「連携コーディネータ (地域)」研修を実施した。多くの地域課題に直面している地域の自治体職員に対し、本学との連携により地域課題を共有し、解決に導くための手法を身につけることを目指した。研修を修了した自治体職員 33 名に連携コーディネータを委嘱した。</li> </ul> <p>○これらの取組の成果と考えられるものとして、平成 28 年度には新規に共同研究や受託研究の契約が長野県内企業や機関と締結されている。また、「連携コーディネータ (地域)」研修に参加した自治体の一つは、研修の後に学部間連携協定から大学間連携協定へと格上げした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究、受託研究の実施状況</li> </ul> <table border="1" data-bbox="846 992 1733 1161"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">共同研究</td> <td>件数</td> <td>479 件</td> <td>507 件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>674, 523 千円</td> <td>698, 891 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">受託研究</td> <td>件数</td> <td>238 件</td> <td>322 件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1, 841, 579 千円</td> <td>1, 242, 353 千円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術移転活動の実施状況</li> </ul> <table border="1" data-bbox="846 1209 1733 1404"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発明届出件数</td> <td>154 件</td> <td>148 件</td> </tr> <tr> <td>特許出願数</td> <td>145 件</td> <td>164 件</td> </tr> <tr> <td>特許取得件数</td> <td>105 件</td> <td>79 件</td> </tr> <tr> <td>技術移転件数</td> <td>267 件</td> <td>298 件</td> </tr> <tr> <td>技術移転収入</td> <td>22, 750 千円</td> <td>32, 790 千円</td> </tr> </tbody> </table>	産学官連携等に関する研修会等の開催 (本学主催)	マッチングイベントへの参加 (学外機関主催)	3 件※ 1	15 件	年度		平成 27 年度	平成 28 年度	共同研究	件数	479 件	507 件	金額	674, 523 千円	698, 891 千円	受託研究	件数	238 件	322 件	金額	1, 841, 579 千円	1, 242, 353 千円	年度	平成 27 年度	平成 28 年度	発明届出件数	154 件	148 件	特許出願数	145 件	164 件	特許取得件数	105 件	79 件	技術移転件数	267 件	298 件	技術移転収入	22, 750 千円	32, 790 千円
産学官連携等に関する研修会等の開催 (本学主催)	マッチングイベントへの参加 (学外機関主催)																																										
3 件※ 1	15 件																																										
年度		平成 27 年度	平成 28 年度																																								
共同研究	件数	479 件	507 件																																								
	金額	674, 523 千円	698, 891 千円																																								
受託研究	件数	238 件	322 件																																								
	金額	1, 841, 579 千円	1, 242, 353 千円																																								
年度	平成 27 年度	平成 28 年度																																									
発明届出件数	154 件	148 件																																									
特許出願数	145 件	164 件																																									
特許取得件数	105 件	79 件																																									
技術移転件数	267 件	298 件																																									
技術移転収入	22, 750 千円	32, 790 千円																																									

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 4 その他の目標

- (1) グローバル化に関する目標
- (2) 附属病院に関する目標
- (3) 附属学校に関する目標

中期目標	<p>【12】グローバル化する社会に対応するため、本学の教育研究の国際通用性を向上させる。</p> <p>【13】長野県の拠点病院として、医療人育成を図り、より高度な医療の研究開発を行い、地域へ還元する。</p> <p>【14】長野県の拠点病院として、高度な医療を提供するため、病院の機能をより強化する。</p> <p>【15】本学附属学校園の3つの使命（初等教育・中等教育実践、教育実習指導、教育実践研究の推進）を遂行するため、教育活動、学校運営を行い、機能を強化する。</p>
------	--

中期計画	平成 28 年度計画	進捗	平成 28 年度計画の実施状況等
【12-1】 グローバル化に対応する全学的な教育を推進するため、海外派遣学生及び正規留学生を増加させる体制の整備を行うとともに、グローバル教育科目を平成 31 年度から全学的に展開する。	【038】 学生の国際的視野を広げるため、共通教育の枠組みの一つとしてグローバル教育科目を試行的に開講するとともに、専門科目を含めた全授業の分類(タグ付け)の中でグローバルの分類を設け、グローバル教育の基盤作りのための準備を行う。	Ⅲ	<p>○全学的なグローバル教育の展開に向けた基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門科目を含めた全授業の分類を実施し、1,717 科目をグローバル教育科目としてタグ付けした。</li> <li>・タグ付けされたグローバル教育科目の整理と並行して、具体的なカリキュラムの検討を開始した。</li> <li>・全学横断特別教育プログラム グローバル・リーダー養成コース（仮称）検討 WG を立ち上げ、平成 30 年度からの開設に向け、検討を開始した。</li> </ul> <p>○グローバル教育科目の試行的開講</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度に試行的に行った 4 科目の開講を拡大し、「世界の国々は今グローバル社会を生きるために－Ⅰ・Ⅱ」、 「国際技術論」、「グローバルビジネス入門Ⅰ・Ⅱ」、「Understanding Global Mindset」、「Global Mindset &amp; Practical Approach」、「ケースメソッド &amp; クリティカル・シンキング」、「国際理解と多分化共生を考えるⅠ・Ⅱ」、の計 10 科目を試行的に開講した。</li> <li>・さらに試行的開講を拡大するため、平成 29 年度に向けた開講科目の検討を行った。</li> </ul>
	【039】 正規留学生として本学へ入学を希望する海外の高校生等を対象として、入学に必要な日本語能力及び基礎学力を身に付けさせるため、海外の高校並びに語学学校等と連携した特別選抜留学生プログラムを実施する。	Ⅲ	<p>○特別選抜留学生プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年 4 月、同プログラムに基づき、モンゴル新モンゴル高校から繊維学部 1 名、工学部に 3 名の学生が正規留学生として入学した。</li> <li>・平成 28 年度にタイ国 SKR 高校から 2 名の予備留学生を受け入れ、長期の予備教育（入門～中上級の日本語、社会理数科目及び共通教育科目の教養科目及び基礎科目から選択）を実施し、うち、1 名が平成 29 年 4 月からの正規留学生として入学予定である。</li> </ul> <p>○特別選抜留学生プログラムの見直し及び特別入試（予備教育修了者コース）の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別選抜留学生プログラムに短期予備教育を新設し、当該予備教育については、覚書等の締結校以外からの推薦を可能とする制度への改正を進め、平成 28 年 9 月の教育研究評議会で承認された。</li> <li>・特別選抜留学生プログラムの短期予備教育修了者を対象とした特別入試（予備教育修了者コース）を実施し、1 名が平成 29 年 4 月からの正規留学生として入学予定である。</li> </ul>
	【040】 海外への留学のみならず、グローバルな視野を養う目的の海外派	Ⅲ	<p>○留学しやすい学内制度、支援策、環境等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度から実施している「信州大学知の森基金を活用したグローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援（3ヶ月未満）」に、平成 28 年度は 17 プログラム（人文学部 2、教育学部 2、経法学部 1、理学部 1、医学部</li> </ul>

	<p>遣プログラムを企画・運用・推進し、国際感覚を涵養できる異文化サロン等の実施とともに、200名以上の学生を海外に派遣する。</p>		<p>1, 工学部1, 農学部2, 繊維学部1, 全学教育機構2, グローバル教育推進センター3, 全学教育機構・グローバル教育推進センター共催1)を採択, 187名の学生が派遣され, このうち128名が同基金の支援の対象となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交換留学による3ヶ月以上の学生36名が派遣されており, このうち14名については「信州大学知の森基金を活用したグローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援(3ヶ月以上)」による支援の対象となった。</li> </ul> <p>○語学学習促進・日本発信力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語によるコミュニケーション技術を学ぶ機会として, 「English Camp」を平成24年度から継続的に企画し, 平成28年度は5/27~5/29の2泊3日で実施し, 31名の学生が参加した。</li> <li>・MovieやGameなどを英語で親しむグローバル・コーナーを企画・実施し, 4/11~4/15にプロモーション実施5回で80名, 本格実施として4月から7月の間に22回, のべ67名の学生にネイティブの英語と親しむコーナーを提供した。</li> <li>・留学や海外研修等を目指す全学の学生を対象に, グローバル教育推進センター主催の留学説明会を学内5キャンパスでそれぞれ開催し, のべ169名の学生に説明を行った。なお, 人文学部においては, 2・3年次ガイダンス時及び人文ホールにおいて海外留学説明会を実施した。</li> <li>・文部科学省との共催事業として「トビタテ! キャリアカフェ in 信州大学工学部」を企画, 工学部留学説明会と併せて実施し, 37名の学生が参加した。また, 同日に文部科学省担当者による教員向けFDを実施した。</li> <li>・TOEFL-iBT, IELTSなどの留学に必要な英語能力試験の説明会を実施するとともに, 対策講座の開催を企画しTOEFL-iBT対策講座は13名, IELTS対策講座は13名の学生が参加した。</li> <li>・留学を予定または今後留学を考えている学生を対象に, 入国審査や旅行中, 留学中の英会話をゲームや映画などを使った自然な会話表現で楽しく学ぶ2days Practical English Workshopを各キャンパスで計8回開催し, 67名の学生が参加した。</li> <li>・各学部における異文化サロン等の実施状況は, 人文学部(英語サロン29回150人, フランス語サロン27回237人, ドイツ語サロン28回182人, 中国語サロン30回137人, 多文化交流サロン7回248人), 教育学部(英語サロン48回310人), 理学部(インターナショナル茶屋4回62人), 医学部(えいカフェ24回192人), 工学部(English Cafe36回651人), 農学部(English Salon25回394人, グローバルサロン7回140人), 繊維学部(英会話サロン23回109人), 全学教育機構(English Salon58回1219人)となっている。</li> <li>・上記のグローバル・コーナー, 2days Practical English Workshop及び各学部で実施する異文化サロン等は, 異文化と接し国際感覚を身につけるとともに, 日本発信力の育成(留学先で日本の文化や歴史を発信するためには, その文化や歴史を自分自身が深く理解していなければならないということへの気付き)の機会となっている。</li> </ul>
<p>【12-2】 研究成果等の国外への発信を促進するとともに, 海外研究機関への渡航及び海外研究機関からの研究者招へいに対する支援を拡充する。</p>	<p>【041】 本学のWebサイト英語版に研究成果等を公表し, 海外に発信する。</p>	<p>III</p>	<p>信州大学公式Webサイト日本語版に掲載されている記事の中から海外との共同研究を中心に選定し, 英訳版として発信した(昨年7月から40件弱を掲載。1ヶ月に5件を目安に掲載する)。先鋭領域融合研究群の研究成果等をはじめ, 各部署の受賞, 学術交流, 研究プロジェクト等, 世界に向けて発信していくにふさわしい記事として, 本年度はこれまでに以下をはじめとする53件(3/15現在)を掲載した。引き続き研究成果等の内容に応じて情報発信を進めるとともに, 情報の収集・発信方法についても検討をしていく。</p> <p>平成28年8月24日 リチウムイオン二次電池の高電圧作動(高電圧と安全性の両立)を可能にする電極表面処理技術を開発(環境・エネルギー材料科学研究所)</p> <p>平成28年10月10日 iPS細胞を用いた新しい心臓病治療法を開発(バイオメディカル研究所)</p> <p>平成29年1月4日 世界各国での財・サービスの生産, 消費活動が及ぼす絶滅危惧種への影響について, 地図上での視覚化に成功(経法学部)</p>
	<p>【042】 本学から海外の研究機関への研究者の派遣, 海外の研究機関から本学への研究者の招へい</p>	<p>III</p>	<p>平成27年12月8日国際学術交流委員会にて承認された平成28年度事業「教員海外派遣支援事業」及び「外国人研究者招へい事業」を実施し, 1件あたり最大30万円の旅費を支給した。事業終了後に提出される実施報告書等に基づき, 支援策の検証・改善を適宜行う予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員海外派遣支援事業</li> </ul>

	<p>について経費を支援する支援策を実施するとともに、その支援策を検証・改善する。</p>	<p>申請 19 件 採択 10 件 総額 2,765,510 円 (配分額 2,760,000 円不足 5,510 円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人研究者招へい事業 申請 8 件 採択 6 件 総額 1,717,048 円 (配分額 1,656,000 円不足 61,048 円)</li> </ul> <p>・平成 26 年度の研究成果報告書 (1 年後提出) を検証した結果、平成 26 年度の支援により、国際共著論文 6 件、国際会議・国際学会での発表 16 件、国際共同研究 5 件、競争的資金獲得 6 件 (文科省新学術領域研究 (研究領域提案型)、科研基盤研究 (C) 一般、若手研究 (B)、日本学術振興会日印二国間交流事業)、受賞 3 件に及ぶ成果に繋がっていることを確認した。</p> <p>・平成 28 年度の実施状況をふまえ、平成 29 年度の事業募集にあたり、以下のとおり見直しを行った。</p> <p>①実施報告書を本学の WEB に公表することを義務付けるとともに、併せて平成 26 年度・27 年度支援事業分について WEB にて公表した。これにより、本事業の研究成果等について学内における情報共有を進めるとともに、本事業への理解増進を図る。</p> <p>②事業実施後に、研究成果の有無等に関する調査を行うことを必須とした。本調査を通じて、支援事業継続の必要性や支援内容の適否について検討を行い、その結果を事業の改善のためにフィードバックする体制を整える。</p> <p>海外との学術交流を活発化するために、日本学術振興会国際事業等への申請を支援し、平成 28 年度は外国人招へい事業 4 件 (長期 1 件、短期 3 件)、二国間交流事業 8 件 (前年度からの継続 4 件を含む)、博士論文取得事業 1 件が採択されている。</p>
<p>【13-1】 医学部・大 学病院・県内関連病院 (30 機関以上) が一体 となった卒前卒後一貫 した教育研究体制のも と、多様な地域の医療 ニーズに対応し、かつ 世界に発信できる高度 な課題解決能力を備え たグローバルに活躍す る医師を養成するとと もに、大学・県内関連病 院 (2 機関) の連携協力 体制のもと、既に医療 機関で教育的立場にあ る看護師や、訪問看護 ステーションの看護師 等を対象として、難病・ がん・重症児等の新た なニーズにも対応でき る、質の高い実践的な 在宅療養を提供できる リーダーを 20 名以上育 成する。</p>	<p>【043】 医学教育研修セ ンターを中心に、臨床研 修指導医を増加させるな ど臨床研修医の受入れ体 制を充実するとともに、 初期研修プログラムの改 善を図るため、プログラ ム内容及び募集定員数 を見直す。また、平成 29 年度から始まる新たな専 門医研修制度に対応した専 門研修プログラムを作成 し、専門研修医を募集す る。</p>	<p>III 【初期研修医の受入れのための情報公開と体制の充実】</p> <p>○院内公開説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28.6.10 参加者 信州大学生 5 年:92 名, 6 年:75 名 他大学生 6 年:3 名</li> </ul> <p>○各種公開説明会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28.7.3 「レジナビ大阪」 信大ブース来訪者 他大学生 15 名</li> <li>・H28.7.17 「レジナビ東京」 信大ブース来訪者 信大生 2 名, 他大学生 35 名</li> <li>・H29.2.26 「レジナビ金沢」 信大ブース来訪者 他大学生 8 名</li> <li>・H29.3.19 「レジナビ東京」 信大ブース来訪者 他大生 22 名</li> <li>・H29.3.25 「長野県主催臨床研修説明会」 信大ブース来訪者 信大生 2 名 他大生 2 名</li> </ul> <p>○研修環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28.9 従来は紙媒体で行っていたチュートリアルアンケートを、インターネットを利用して実施した。</li> <li>・H28.10 病院長との懇談会で要望のあった、学会参加費補助回数の制限をなくし、研究活動に積極的に参加できる環境を整えた。</li> <li>・H28.10 ノートパソコンを 3 台購入し合計 37 台となり、研修環境が改善された。</li> <li>・H29.3 倉庫を利用して男子更衣室を、旧センター長室に移転することにより、研修環境が改善された。</li> </ul> <p>○臨床研修指導医の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期研修医を指導する臨床研修指導医が 27 名増え指導体制の充実が図られた。(H28.11 月現在)</li> </ul> <p>【初期研修プログラムの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○プログラム内容及び募集定員の見直しを行った。</li> <li>・産婦人科プログラムと小児科プログラムについて、両科を希望する研修生が自由に研修プログラムを設定できるように、各科 2 名ずつだった募集定員を両科で合わせて 4 名とする統合プログラム「信州大学産婦人科・小児科研修プログラム」を作成した。</li> <li>・各プログラムの募集定員について見直しを行い、募集定員を変更して募集を行った。</li> </ul>



			<p>A 信州大学と長野県関連病院群研修プログラム 48名  B 信州大学産婦人科・小児科研修プログラム 4名  C 信州大学外科プログラム 2名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム定員変更後、マッチ者数は下記のとおりとなった。  A 41/48 B 2/4 C 1/2 合計 44/54</li> <li>・地域医療研修充実のため、「東城クリニック」を協力施設に加え、地域医療研修を行った。</li> <li>・臨床研修指導医講習会の実施  H28. 10. 22～23 にかけて、信州大学医学部第2実習棟で「信大病院を中心とした医師卒後教育ワークショップ2016」を開催した。  修了者 信大病院 27名（男性 19名、女性 8名）、他病院 8名（男性 7名、女性 1名）</li> </ul> <p>○H28. 7 病院として卒後臨床研修評価機構受審の方針を決定した。</p> <p><b>【専門医研修】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○信州医学英語フォーラムの開催  H28. 9. 10 専門研修をより魅力的なものとするため、県内の若手医師を対象に、英語力の向上を目的とした信州医学英語フォーラムを開催した。</li> <li>○専門医研修プログラムの作成  18 診療領域で、専門医研修プログラムを作成し、各学会に申請を行った。</li> <li>○新専門医制度での専攻医の募集  H28. 7. 20 日本専門医機構の「新専門医の開始時期を1年延期し、平成30年度から開始を目指す」との方針を受け、従来制度で後期研修医の募集を行い、87名（歯科、4年目以降含む）の応募があった。</li> </ul>
	<p><b>【044】</b> 平成27年度に開講した「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の第1期生に対して、実習プログラム（相互体験実習及び選択実習）を展開し、難病・がん・重症児等の新たなニーズにも対応できる、質の高い実践的な在宅療養を提供できるリーダーを20名以上育成するとともに、第2期の募集を行い、受講者を確保する。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の第1期生について、当初想定していた20名を大幅に上回る55名の受講希望者があり、平成27年度に全員を受け入れた。  当該受講生に対して、支援リーダーに必要な指導力について、大学院レベルの学習を通して学ぶ「学習プログラム」（信州大学大学院医学系研究科博士前期過程保健学専攻で開講される講義を受講）、一般的な在宅療養及び「難病」「がん」「重症児」在宅の3領域に対応できる実践力を修得する「演習プログラム」及び難病や重症児、がん患者への実習に加えて、所属施設以外の職場（病院・在宅）を経験する「実習プログラム」を展開した。  医学部附属病院では主に褥瘡ケア、糖尿病看護ケア、災害と在宅医療といった演習プログラム並びに相互体験実習（必修）及び選択実習（がん病棟コース、難病病棟コース）を担当し、在宅療養支援リーダーとしての実践力及び判断力の修得を図った。  平成28年12月までに既定のプログラムを修了し、且つ各プログラムのレポート評価が60点以上であり、実践力、判断力があると総合的に認められた者51名に対して「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の修了証書が授与された。</li> <li>・第2期生の募集を平成29年1月から実施し、その結果、52名の受け入れを決定した（受講者を確保した）。</li> <li>・第1期生教育プログラムの評価を行い、その結果を踏まえて第2期生教育プログラムの見直しを行った。</li> </ul> <p>[参考] 第1期生（51名）の所属元： 信州大学医学部附属病院4名、他病院等（長野県内）47名</p>
<p><b>【13-2】</b> 樹状細胞療法、脂肪組織由来間葉系前駆細胞を用いた血管新生療法等の先進医療を進めるため、臨床研究を支援する体制</p>	<p><b>【045】</b> 臨床研究に関わる標準操作手順書（新倫理指針に適合）について、評価・見直しを行う。また、医学部倫理審査委員会承認に向けた事前審査</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研究に必須な「臨床研究に関する標準業務手順書」（新倫理指針に適合）について、医学部医倫理委員会及び臨床研究支援センターの協力で随時評価を行っており、今年度中に必要な見直しを行った。</li> <li>・医学部医倫理委員会承認に向けた事前審査体制について、現状の課題・問題点等の洗い出し及び評価を行った。認定審査委員会の判定結果を待つ必要な見直しを行う予定（平成29年4月）。</li> <li>・臨床研究を支援するスタッフについて、平成28年4月以降に臨床研究コーディネータ3名及び事務補佐員1名を増員し、臨床研究支援体制の強化・充実を図った。</li> </ul>

<p>を強化する。</p>	<p>体制について評価を行うとともに、臨床研究を支援するスタッフを増員する。</p>	<p>・研究者に対する教育・研修等の実施</p>	<p>公開セミナーは院内のみならず、院外の県内主要病院、製薬企業、一般市民を対象とした教育啓発活動の一環として寄与しており、基調講演は国内の医療界の有識者に依頼し、研究者、メディカルスタッフの教育研修に資している。臨床研究を実施しようとする研究者には、臨床研究研修を毎月開催し、臨床研究の質の向上を進めている。臨床試験の中で、試験デザインや被験者の設定根拠には生物統計学的解釈が不可欠であり、臨床研究支援センターの生物統計学者が毎月セミナー及びオープンルームとして研究者の統計相談を受けている。</p>																																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="837 338 958 363">タイトル</th> <th data-bbox="967 338 1111 363">日程</th> <th data-bbox="1115 338 1496 363">講演者（所属）</th> <th data-bbox="1505 338 2072 363">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="837 370 958 523" rowspan="2">公開セミナー</td> <td data-bbox="967 370 1111 459">6/20</td> <td data-bbox="1115 370 1496 459">北田光一（日本病院薬剤師会会長）</td> <td data-bbox="1505 370 2072 459">「医療政策と薬剤師の現状と今後」：日本の医療政策の今後における大学病院薬剤師の取り組むべき方向を紹介</td> </tr> <tr> <td data-bbox="967 466 1111 523">12/15</td> <td data-bbox="1115 466 1496 523">山本清二（浜松医科大学）</td> <td data-bbox="1505 466 2072 523">「研究者による医療機器開発成功のポイント 医療機器開発の経験から」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="837 529 958 810" rowspan="3">院内セミナー</td> <td data-bbox="967 529 1111 619">6/21</td> <td data-bbox="1115 529 1496 619">百 賢二（帝京平成大学）</td> <td data-bbox="1505 529 2072 619">「臨床研究支援のコツ-実務担当者の立場から-」：筑波大学における臨床研究の現状と支援内容の説明</td> </tr> <tr> <td data-bbox="967 625 1111 746">8/18</td> <td data-bbox="1115 625 1496 746">藤堂具紀（東京大学医科研教授）</td> <td data-bbox="1505 625 2072 746">「がんのウイルス療法 開発の現状」：がんウイルス療法の第一人者である藤堂教授は本院奥山教授のAMED 革新的がん医療実用化研究事業領域3採択の分担研究者でもある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="967 753 1111 810">3/13</td> <td data-bbox="1115 753 1496 810">古田純一（厚労省大臣官房）</td> <td data-bbox="1505 753 2072 810">「個人情報保護法等の改正に伴う研究倫理指針の改正について」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="837 817 958 1442" rowspan="11">臨床研究研修</td> <td data-bbox="967 817 1111 874">5/20</td> <td data-bbox="1115 817 1496 874">山浦麻貴（臨床研究支援センター）</td> <td data-bbox="1505 817 2072 874">「臨床研究の立案、実施に際しての気を付けたいこと」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="967 880 1111 938">5/27</td> <td data-bbox="1115 880 1496 938">山浦麻貴（臨床研究支援センター）</td> <td data-bbox="1505 880 2072 938">「『侵襲と介入』『記録の保管』『個人情報管理』について」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="967 944 1111 1002">6/10</td> <td data-bbox="1115 944 1496 1002">立石智則（臨床研究支援センター）</td> <td data-bbox="1505 944 2072 1002">「臨床研究の立案、実施に際しての気を付けたいこと」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="967 1008 1111 1034">6/24</td> <td data-bbox="1115 1008 1496 1034">立石智則（臨床研究支援センター）</td> <td data-bbox="1505 1008 2072 1034">「臨床研究における有害事象対応と同意の手続き」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="967 1040 1111 1098">7/26</td> <td data-bbox="1115 1040 1496 1098">井上史朗（臨床研究支援センター）</td> <td data-bbox="1505 1040 2072 1098">「侵襲と介入のある臨床試験の立案、実施に際しての気を付けたいこと」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="967 1104 1111 1129">8/1</td> <td data-bbox="1115 1104 1496 1129">井上史朗（臨床研究支援センター）</td> <td data-bbox="1505 1104 2072 1129">「『モニタリング』『監査』について」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="967 1136 1111 1193">8/26</td> <td data-bbox="1115 1136 1496 1193">川島弓枝（滋賀医大臨床研究開発センター企画統括室）</td> <td data-bbox="1505 1136 2072 1193">「臨床研究の違反事例から読み解く-臨床研究に求められる質を考える-」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="967 1200 1111 1257">9/15</td> <td data-bbox="1115 1200 1496 1257">立石智則（臨床研究支援センター）</td> <td data-bbox="1505 1200 2072 1257">「診療上の発見・発案を明日の医療に生かすには・・・診療ガイドライン編」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="967 1264 1111 1321">10/24</td> <td data-bbox="1115 1264 1496 1321">立石智則（臨床研究支援センター）</td> <td data-bbox="1505 1264 2072 1321">「診療上の発見・発案を明日の医療に生かすには・・・薬事開発編」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="967 1327 1111 1385">11/28</td> <td data-bbox="1115 1327 1496 1385">立石智則（臨床研究支援センター）</td> <td data-bbox="1505 1327 2072 1385">「診療上の発見・発案を明日の医療に生かすには・・・医師主導治験・先進医療編」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="967 1391 1111 1442">1/24</td> <td data-bbox="1115 1391 1496 1442">井上史朗（臨床研究支援センター）</td> <td data-bbox="1505 1391 2072 1442">「ヘルシンキ宣言とICH-GCP-研究成果を公表するために必要な倫理と手続きー」</td> </tr> </tbody> </table>	タイトル	日程	講演者（所属）	内容	公開セミナー	6/20	北田光一（日本病院薬剤師会会長）	「医療政策と薬剤師の現状と今後」：日本の医療政策の今後における大学病院薬剤師の取り組むべき方向を紹介	12/15	山本清二（浜松医科大学）	「研究者による医療機器開発成功のポイント 医療機器開発の経験から」	院内セミナー	6/21	百 賢二（帝京平成大学）	「臨床研究支援のコツ-実務担当者の立場から-」：筑波大学における臨床研究の現状と支援内容の説明	8/18	藤堂具紀（東京大学医科研教授）	「がんのウイルス療法 開発の現状」：がんウイルス療法の第一人者である藤堂教授は本院奥山教授のAMED 革新的がん医療実用化研究事業領域3採択の分担研究者でもある。	3/13	古田純一（厚労省大臣官房）	「個人情報保護法等の改正に伴う研究倫理指針の改正について」	臨床研究研修	5/20	山浦麻貴（臨床研究支援センター）	「臨床研究の立案、実施に際しての気を付けたいこと」	5/27	山浦麻貴（臨床研究支援センター）	「『侵襲と介入』『記録の保管』『個人情報管理』について」	6/10	立石智則（臨床研究支援センター）	「臨床研究の立案、実施に際しての気を付けたいこと」	6/24	立石智則（臨床研究支援センター）	「臨床研究における有害事象対応と同意の手続き」	7/26	井上史朗（臨床研究支援センター）	「侵襲と介入のある臨床試験の立案、実施に際しての気を付けたいこと」	8/1	井上史朗（臨床研究支援センター）	「『モニタリング』『監査』について」	8/26	川島弓枝（滋賀医大臨床研究開発センター企画統括室）	「臨床研究の違反事例から読み解く-臨床研究に求められる質を考える-」	9/15	立石智則（臨床研究支援センター）	「診療上の発見・発案を明日の医療に生かすには・・・診療ガイドライン編」	10/24	立石智則（臨床研究支援センター）	「診療上の発見・発案を明日の医療に生かすには・・・薬事開発編」	11/28	立石智則（臨床研究支援センター）	「診療上の発見・発案を明日の医療に生かすには・・・医師主導治験・先進医療編」	1/24	井上史朗（臨床研究支援センター）	「ヘルシンキ宣言とICH-GCP-研究成果を公表するために必要な倫理と手続きー」
タイトル	日程	講演者（所属）	内容																																																							
公開セミナー	6/20	北田光一（日本病院薬剤師会会長）	「医療政策と薬剤師の現状と今後」：日本の医療政策の今後における大学病院薬剤師の取り組むべき方向を紹介																																																							
	12/15	山本清二（浜松医科大学）	「研究者による医療機器開発成功のポイント 医療機器開発の経験から」																																																							
院内セミナー	6/21	百 賢二（帝京平成大学）	「臨床研究支援のコツ-実務担当者の立場から-」：筑波大学における臨床研究の現状と支援内容の説明																																																							
	8/18	藤堂具紀（東京大学医科研教授）	「がんのウイルス療法 開発の現状」：がんウイルス療法の第一人者である藤堂教授は本院奥山教授のAMED 革新的がん医療実用化研究事業領域3採択の分担研究者でもある。																																																							
	3/13	古田純一（厚労省大臣官房）	「個人情報保護法等の改正に伴う研究倫理指針の改正について」																																																							
臨床研究研修	5/20	山浦麻貴（臨床研究支援センター）	「臨床研究の立案、実施に際しての気を付けたいこと」																																																							
	5/27	山浦麻貴（臨床研究支援センター）	「『侵襲と介入』『記録の保管』『個人情報管理』について」																																																							
	6/10	立石智則（臨床研究支援センター）	「臨床研究の立案、実施に際しての気を付けたいこと」																																																							
	6/24	立石智則（臨床研究支援センター）	「臨床研究における有害事象対応と同意の手続き」																																																							
	7/26	井上史朗（臨床研究支援センター）	「侵襲と介入のある臨床試験の立案、実施に際しての気を付けたいこと」																																																							
	8/1	井上史朗（臨床研究支援センター）	「『モニタリング』『監査』について」																																																							
	8/26	川島弓枝（滋賀医大臨床研究開発センター企画統括室）	「臨床研究の違反事例から読み解く-臨床研究に求められる質を考える-」																																																							
	9/15	立石智則（臨床研究支援センター）	「診療上の発見・発案を明日の医療に生かすには・・・診療ガイドライン編」																																																							
	10/24	立石智則（臨床研究支援センター）	「診療上の発見・発案を明日の医療に生かすには・・・薬事開発編」																																																							
	11/28	立石智則（臨床研究支援センター）	「診療上の発見・発案を明日の医療に生かすには・・・医師主導治験・先進医療編」																																																							
	1/24	井上史朗（臨床研究支援センター）	「ヘルシンキ宣言とICH-GCP-研究成果を公表するために必要な倫理と手続きー」																																																							

生物統計 セミナー	4/18	田久浩志 (臨床研究支援センター, 国士館大教授)	「重回帰分析」
	5/23	田久浩志 (臨床研究支援センター, 国士館大教授)	「ロジスティック回帰分析」
	7/2	田久浩志 (臨床研究支援センター, 国士館大教授)	「医療者のための Excel 入門 Excel を使って業務 や研究を楽しもう」
	8/10	田久浩志 (臨床研究支援センター, 国士館大教授)	「多変量ロジスティック回帰分析」
	9/13	田久浩志 (臨床研究支援センター, 国士館大教授)	「生物統計におけるグラフの作成」
	10/7	田久浩志 (臨床研究支援センター, 国士館大教授)	「基本統計量を理解する Excel 関数で統計量を求 めて理解する」
	11/11	田久浩志 (臨床研究支援センター, 国士館大教授)	「検定方法の使い方 (2 値データ編)」
	12/7	田久浩志 (臨床研究支援センター, 国士館大教授)	「検定方法の使い方 (2 値データ編)」
	2/22	田久浩志 (臨床研究支援センター, 国士館大教授)	「検定方法の使い方 (2 値データ編)」
オープン ルーム	4/12-13 5/17-18 6/21-22 7/5-6 8/2-3 9/5-6 10/3-4, 11/21-22 12/13-14 1/16-17 2/6-7 3/6-7	濃沼政美 (臨床研究支援センター, 帝京平成大学教授)	月に 2 日間, 院内研究者が臨床研究における生物統 計学上の問題について直接相談を受けて回答し, 質 の高い臨床研究実施に貢献している。AMED や科研費 の申請には生物統計学者の関与が必須になっており, その際の相談協力にも貢献している。

【指標】①～③の事項は, 臨床研究支援センターの支援 (介入) に伴うものに限る。

①臨床研究の年間件数: 273 件

②臨床研究支援実施状況と支援数:

内容: コンサルテーション, PM, DM, CRC 支援, モニタリング, 支援数: 52 件

③臨床研究に関連する学会発表数と論文数: 学会発表数 106 (H28), 216 (H27) 件, 論文数 英文 183, 和文  
120 (H27) 件

④教育講習受講者数: 公開セミナー (3 回) 延べ 169 人, 臨床研究研修 (11 回) 延べ 162 人, 生物統計 (7 回)  
延べ 174 人

⑤特定細胞加工物製造届出受理件数: 1 件

⑥再生医療等提供計画届出受理件数: 1 件 (第 1 種)

⑦先進医療 B の申請承認及び実施: 2 件申請済 (厚生労働省において審査中)

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・一側性高度感音難聴に対する人工内耳挿入術</li> <li>・切除後の膵臓癌に対する WT1 ペプチドパルス樹状細胞ワクチン療法の多施設共同非盲検無対照試験</li> </ul>
<p>【13-3】 県内唯一の都道府県がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療を提供するため、信州がんセンターを中心に、がんに関する高度な臨床研究及び診療を実施する。</p>	<p>【046】 信州がんセンターを中心に、臨床研究及び診療を実施するとともに、長野県がん診療連携体制の機能強化と臨床研究体制の強化につながる活動を行う。</p>	<p>III</p>	<p>1. 信州がんセンターの機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○長野県がん診療拠点病院として、さらなるがん診療の充実と提供を目的に、本院だけでなく、長野県下全体のがん診療の中核施設となり、県内各地の地域がん診療連携拠点病院等と連携・協力し、人材交流・育成および情報交換・共有を行い、長野県内全体のがん領域の医療水準を向上させ、がん患者に優れた医療や情報を提供している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・集学的がん治療部門：外来（通院治療室）および入院での診療を担当し、集学的治療の推進・実践のため、化学療法、放射線治療及び緩和医療の充実を図る。</li> <li>・がん医療支援部門：がんと診断された患者及び家族の様々な問題に対応すべく相談・支援を行う。</li> <li>・がん情報部門：将来的ながん対策に対する有効活用を目的として、これらの疫学情報を基に分析・解析を行い、自施設のがん診療の指針だけでなく、一般市民へのがん情報提供の上で貴重な情報を収集・分析する。</li> </ul> </li> </ul> <p>2. 信州がんセンターを中心とした臨床研究及び診療の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○院内がん登録から得られる長野県のがん疫学情報を分析し、長野県がん診療連携協議会 がん登録部会で発表を行った（7月14日）。</li> <li>○小児がん又は造血幹細胞移植医療を受けた患者（小児期から青年期）を対象に、長期フォローアップ外来を行っている。</li> <li>○がん専門医の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月19日に日本臨床腫瘍学会専門医審査部会による実地調査を受け、がん薬物療法専門医育成の研修プログラム・指導体制について外部評価を受けた。特段の指摘事項もなく、研修プログラム及び指導体制の良好な評価が得られたとともに、今後より良い専門医育成を行うための改善点及びカリキュラムの課題の把握につながった。</li> <li>・信州がんセンターで研修を受けた医師2名が、11月にがん専門医（がん薬物療法専門医）の試験を受験し、1名が合格した。</li> </ul> </li> </ul> <p>3. 長野県がん診療連携体制の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療従事者研修について、「長野県がん相談員スキルアップ研修2016」を5月15日に開催した。（参加者数25名）</li> <li>○院内及び県内の地域医療人を対象とした緩和ケアセミナーを平成28年11月12日～11月13日に開催した。（参加者数64名）</li> <li>○がんに携わる医療従事者を対象とした、化学療法、放射線療法、緩和医療に関する最新のがん治療の紹介を主軸とする医療者研修会を平成29年2月12日に開催した。（参加者数60名）</li> <li>○がんセンターボード（がんに関する症例検討会）を毎月開催した。（参加者数延べ389名）</li> <li>○信州がんセンター公開講座を6月2日、8月25日、10月27日、2月16日に開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>6月2日：「甲状腺がんの診断と治療」（参加者数103名）</li> <li>8月25日：「内視鏡による胃がんの診断・治療」（参加者数105名）</li> <li>10月27日：「がん教育～がん哲学外来からの学び～」（参加者数140名）</li> <li>2月16日：「肝がん ー信州大学で可能な治療ー」（参加者数103名）</li> </ul> </li> <li>○本院とのグループ指定により連携している地域がん診療病院（信州上田医療センター、長野県立木曾病院）との共同企画で、医師、看護師、MSW（メディカルソーシャルワーカー）を対象とするチーム医療研修会を9月3日に松本市で開催した。（参加者数25名）</li> <li>○長野県内の看護師のための緩和ケア研修会を9月11日に開催した。（参加者数21名）</li> <li>○長野県内の看護師のための化学療法研修会を10月16日に開催した。（参加者数17名）</li> </ul>

			<p>○がん相談支援事業の一環として、国立がん研究センターの平成 28 年度がんサバイバーシップ市民参加型教育啓発事業「ご当地カフェ@松本」に採択され、信州がんセンターとの共同開催により、9月17日に信州やまびこドームで講演、カフェタイム（グループワーク）、体験者によるがんサバイバーシップ宣言等を行った。（参加者数 50 名）</p> <p>○軽井沢病院を会場としてサロン形式の「信州大学がん哲学外来 in 軽井沢」を3月20日に開催した。（参加者数 16 名）</p> <p>○口腔機能維持向上のための多職種連携研修会を3月11日に開催した。（参加者数 81 名）</p> <p>○医療者のための緩和ケア講演会を3月24日に開催した。（参加者数 73 名）</p> <p>○県内のがん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院の緩和ケアチームを対象に「長野県がん診療連携拠点病院等緩和ケアチーム研修会」を3月25日に開催した。（参加者数 44 名）</p> <p>4. 臨床研究体制の強化</p> <p>○Nagano-ALPS 試験（県内の地域がん診療連携病院と連携して行う進行期非小細胞肺癌治療の実態調査、情報収集）の事務局機能（調査票の送付・データ収集・入力作業）を担うため、研究補助員（非常勤）2名を雇用した。雇用により当試験の進捗が円滑化になり、効率化が進んだ。</p> <p>○研究補助員の雇用を受け、前述の Nagano-ALPS 試験（進行期非小細胞肺癌治療の実態調査と情報収集）を開始した。この研究成果は疫学情報、予後の把握につながり、県全体の当該がん治療の水準向上に寄与することが期待できる。</p> <p>また、長野県は健康長寿県、且つがんによる死亡率が最も低い県であり、県内の疫学情報を収集・分析することは非常に重要である。</p>
<p>【14-1】 長野県の地域拠点病院として質の高い医療を提供するため、長期的視点に立った計画に基づき、医療スタッフを配置する。</p>	<p>【047】 コメディカル職員の適正配置・処遇改善を図るため、現在の人員配置を分析し、病院の経営改善を考慮した適正配置および包括先進医療棟の運用にも対応した人員配置計画を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・病院長及び副病院長による、診療科及び診療施設の各部署を対象とした事業計画ヒアリング（6月～7月）を実施し、各部署の現状及び要望を聴取し、現状の把握及び検討を行った。</p> <p>○メディカルスタッフ等の常勤化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身分（処遇）的な理由により離職する非常勤のメディカルスタッフ等が多いことを鑑み、これらメディカルスタッフ等の処遇改善として「有期雇用職員の常勤化」を図ることが急務と判断し、検討を開始した。</li> <li>・上記の検討結果を纏めた「メディカルスタッフ等の常勤化基本方針」（以下「常勤化基本方針」という。）について、経営企画会議（8月4日開催）、管理運営会議（9月1日開催）の議を経て、診療科長会（9月7日開催）において承認された。常勤化基本方針は、「医療の質を担保・維持するため、経営状況を鑑みつつ、中長期的に常勤化 100%を目指す」ことを基本方針としたもので、その実現方法について、第 22 回 病院経営検討委員会（9月16日開催）の議を経て、第 401 回 役員会（10月19日開催）において、メディカルスタッフ等 139 名の常勤化を平成 29 年 1 月 1 日より実施することが承認された。</li> <li>・メディカルスタッフ等の常勤化実施にあたり、経営状況を鑑みて今年度実施する常勤化の人数 20 名及び常勤化基本方針を円滑に実施するための「信州大学医学部附属病院に勤務するメディカルスタッフ等の非常勤職員（有期雇用職員）に関する常勤化基本方針実施要領」（以下「実施要領」という。）を経営企画会議（11月9日開催）の議を経て、診療科長会（11月16日臨時開催）において承認された。</li> <li>・今年度常勤化する 20 名（リハビリテーション部 5 名、薬剤部 5 名、特殊歯科・口腔外科 1 名、臨床検査部 2 名、診療情報管理室 1 名、放射線部 2 名、医療用電子機器管理センター 2 名、臨床研究支援センター 1 名及び医事課 1 名）の選考を行うため、当該実施要領に基づき、11月22日に各診療科長並びに診療施設の長に対し、選考対象者の推薦を依頼し、選考（12月12日、12月14日）を実施した。</li> <li>・上記選考により、常勤化するメディカルスタッフは平成 29 年 1 月 1 日付けで 18 名を実施した。なお、医事課から推薦のあった 1 名については、「国立大学法人信州大学職員の選考採用に関する規程（平成 17 年 3 月 17 日国</li> </ul>

			<p>立大学法人信州大学規程第 77 号)」に基づき、役員会に設置された職員選考委員会において審議が必要なため、第 406 回 役員会 (12 月 21 日開催) において同委員会の設置が承認され、平成 29 年 1 月 13 日同委員会による選考が実施され、第 408 回 役員会 (1 月 18 日開催) において承認され、平成 29 年 2 月 1 日付けで常勤化を実施した。また、常勤化が実施されなかったリハビリテーション部 1 名については、平成 29 年度中に選考を実施し決定することとした。</p> <p>○包括先進医療棟に関する適正な人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括先進医療棟の運用に対応した人員配置計画案を作成し、検討を開始した。</li> <li>・事業計画ヒアリング (6 月～7 月) に基づき、各部署の要求を取り纏め、経営企画会議 (8 月 25 日開催) において報告を行った。当該要求どおりに人員増を実施することは、病院の経営状況を鑑みても実施することは難しく、包括先進医療棟の運用及び病院の経営状況を鑑みた適正な人員配置計画の策定が必要であるとし、引き続き、検討することとした。</li> </ul>
<p>【14-2】 特定機能病院・がん診療連携拠点病院・高度救命救急センター・周産期母子医療センターとして、高度な医療を提供する機能を強化するため、平成 29 年度までに包括先進医療棟を建設するとともに、継続的に病棟改修の検討を行う。</p>	<p>【048】 平成 30 年度の包括先進医療棟運用開始に向けて建設計画を推進するとともに、運用体制の検討を開始する。また、包括先進医療棟に係る概算要求書 (H29 年度概算要求) を作成し提出する。さらに、包括先進医療棟完成後に計画している病棟等改修に向けての調査検討を開始する。</p>	III	<p>【附属病院経営企画会議による病院機能強化計画の策定】</p> <p>→H30 年度の包括先進医療棟運用開始に向けて、病床の再配分や人員配置計画等について経営企画会議で検討を開始した。</p> <p>【包括先進医療棟の建設及び運用開始】</p> <p>→包括先進医療棟の建設を計画どおり推進している。また、包括先進医療棟移転・運用総括 WG を立ち上げ、スムーズな運用開始・移転を行うための体制を整え、検討を開始した。</p> <p>【包括先進医療棟に係る概算要求書の提出 (設備整備)】</p> <p>→包括先進医療棟に係る概算要求書 (H29 年度概算要求) を作成し提出した。</p> <p>【病棟等改修計画の策定】</p> <p>→病院施設整備検討会において、病棟等改修計画の基本となる計画が策定され、今後、環境施設部等関係各署とともに、より具体的な計画を策定するための準備を整えた。</p> <p>【病院施設整備検討会による附属病院施設マスタープランの策定】</p> <p>→病院施設整備検討会において、包括先進医療棟完成後の移設により空いたスペースの利用等の計画 (跡地利用等計画) を策定した。</p>
<p>【15-1】 附属学校教員、教職大学院生及び地域の学校教員が共に研修する「学び続ける教員の養成拠点」として附属学校を位置付け、長野県教育委員会と連携して全県から教員を附属学校に受け入れ、校内学習会や公開研究会等を通じて指導的教員としての力量を高め、その人材を各地に還元して教員の力量形成に寄与する。</p>	<p>【049】 附属学校より採用された 5 名の実務家教員がカリキュラムの運用主体となり、研究家教員との役割分担を明確にして、教職大学院の学生 (附属学校教員として教職大学院生になる教諭、地域の現職教員として同大学院生になる教諭、大学からの進学者として同大学院生になる学生) に対応した教職大学院の体制を構築する。</p>	III	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 28 年 4 月 1 日に採用した実務家教員 6 名を各附属学校へ配置し、拠点校としての教職大学院の授業を行っている。実務家教員の内 5 名は長野県教育委員会との覚書による交流人事であり、残る 1 名は公益社会法人信濃教育会推薦人事により配置している。(県教委との覚書:「信州大学教職大学院に関する覚書」平成 27 年 2 月 27 日締結) 実務家教員は 6 名とも小学校または、中学校の実務経験を有し、附属学校での教育実習等における豊富な学生指導経験を有する。</li> <li>2. 実務家教員と研究者教員とのチームにより教職大学院の授業を実施し、授業を実施するにあたり実務家教員と研究者教員の役割分担について様々な試行錯誤を通して、暫定的な役割分担を確定した。例えば、教育実習に臨む学生に対する学校現場での具体的な指導は実務家教員が担当し、その実践を振り返る「高度実践研究とリフレクション」「臨床実践研究とリフレクション」の各演習においては研究者教員が責任を担っている。</li> <li>3. これまでの附属学校における教育研究活動と連動した教職大学院の授業を実施した。具体的には、従来から附属学校園において継続的に実施してきた各教科の校内授業研究会及び職員研修会の一部を、教職大学院の演習内容に組み込み、授業の一環として共同で実施した。</li> </ol>
	<p>【050】 公開研究会の質</p>	III	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長野地区附属 3 校と松本地区附属 3 校園において、ラウンドテーブルによる課題探究型研究会と、従来からの公開</li> </ol>

	を向上するため、①課題探求型の公開形式 ②公開授業形式の2つの形式を新たに導入する。		<p>授業を主体とする研究会を平成28年度から交互に開催することについて検討した。</p> <p>2. 松本地区で、ラウンドテーブルによる課題探究型研究会を10月に1回実施した。 ラウンドテーブル参加者：外部参加者108名、附属関係124名、合計232名。 (午前中の授業参観：(中学校参観)附属関係88名、外部参加者94名。(幼稚園・小学校参観)附属関係116名、外部参加者142名。)</p> <p>3. 長野地区で、公開授業を主体とする研究会を開催した。(長野地区3校でのべ1660名) 長野中公開研究会：5月に1回実施。外部参加者491名、附属関係参加者109名。 長野小公開研究会：5月2回、10月1回、11月1回、1月1回の計5回実施。外部参加者約180名、附属関係参加者約480名。 特別支援学校公開研究会(チャレンジセミナー)：10月に1回実施。外部参加者約310名、附属関係参加者約90名。</p>
【15-2】 幼小中の連携教育、一貫教育を具体化するために、松本地区附属学校園(附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校)において、幼小中一貫教育推進委員会(松本地区区校長、副校長、教頭、研究主任)を設置し、3校園の教育課程、教育組織、教員組織の見直し、施設設備の共用等を行い、学びの連続性を生かした教育を行う。	【051】 松本地区附属学校園(附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校)において、幼小中一貫教育推進委員会(松本地区区校長、副校長、教頭、研究主任)を設置し、3校園の教育課程、教育組織、教員組織の見直しについて意見交換を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼小中一貫教育の実現に向け、松本地区附属学校園間の連携を強化するために、幼小中一貫教育推進委員会を設置し、定例(5月18日、6月14日、7月5日、11月21日、12月26日、1月27日、2月6日、3月21日)で実施した。構成員は、附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校の副校長、教頭、研究主任、実務家教員(松本地区担当)、学部研究者教員である。</li> <li>・推進委員会において、幼小接続、あるいは小中接続を推進する機能的なグループ組織を構築した方がよいという意見が出された。それを受け、カリキュラム開発を行うための、教科等カリキュラム開発ワーキングチームを12グループ、学びの領域カリキュラム開発チームを4グループ組織した。今後は、月1回程度の協議の場を設定し、幼小、あるいは小中の職員が具体的なカリキュラム編成に取り組む。特に英語、技術科においては、小中の職員が共同して授業を受け持つていくことを検討している。</li> </ul>
【15-3】 長野地区附属学校(附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校)が協力して、地域自治会・経済産業界との互恵的な教育体制を構築し、児童生徒一人一人の社会的、職業的自立のための地域立脚型キャリア教育を実現する。	【052】 長野地区附属学校(附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校)において、キャリア教育を3校が連携して推進していくための運営組織として、外部評価者を含めたキャリア教育推進委員会(正副校長、キャリア教育係、地域産業経済団体関係者等)を設置する。	Ⅲ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長野地区附属3校で各校のキャリア教育の充実に向けた取り組みとして、長野小学校・長野中学校と特別支援学校との連携のあり方を検討するためのキャリア教育推進委員会(正副校長、キャリア教育係、地域産業経済団体関係者等で組織)を設置し、2月27日に第1回キャリア教育推進委員会を開催した。</li> <li>2. インクルーシブ教育の推進を踏まえ、長野地区附属3校で連携した交流及び共同学習を実施する中で、児童生徒が自らの在り方、生き方を見つめ深化、拡充し、自らのキャリアを見つめていけるよう以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野小学校と特別支援学校小学部との交流を5月、6月、7月、10月、11月(2回)、12月、1月、2月の年9回実施。遊びを中心とした生活単元学習やミニ運動会等の活動を通して交流した。</li> <li>・長野中学校と特別支援学校中学部との交流を5月、6月、7月、9月(2回)、11月、12月、1月、3月の年9回実施。生活単元学習での交流、長野中学校学習発表会での太鼓演奏発表、太鼓演奏での交流等の活動を通して交流した。</li> </ul> </li> <li>3. 児童生徒一人一人の社会的・職業的自立への意識を高めるために、長野中学校では職場体験学習(年1回、5日間)、特別支援学校高等部では事業所や企業での職場実習(高A：年2回、11日間 高B：年3回、18日間 高C：年3回、24日間)を実施した。</li> </ol>
【15-4】 長野県の教育課題(ICT活用教育及びグローバル化に対応した教育等)について、各附属学校園が教育課程に位置付け、教育学部との連携による	【053】 先導的な教育実践研究として、ICT活用に関わる様々な教育活動や教科学習での活用のあり方を、公開授業や学びのワークショップなどを通して地域に発信してい	Ⅲ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ICT活用に関わる授業の公開授業や学びのワークショップなどで地域への発信を行なった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業は長野中で5/14、特別支援学校で10/29、長野小学校で11/26に実施した。</li> <li>・学びのワークショップは、長野中学校で9/12、9/30に実施した。</li> </ul> </li> <li>2. 教育実習Ⅱ(5月30日～6月10日)及び教育実習Ⅰ(6月27日～9月13日)においてICT活用による授業を各実習生が実践するように義務化した。なお、実習生によるICT活用状況を関連学会で発表済み(日本教育工学学会、9/19(2014)、7/4、9/23、10/10(2015)、3/5(2016))。</li> <li>3. 長野小・中学校では、文部科学省より「情報通信技術を活用した教育振興事業」における「情報教育推進校(IE-</li> </ol>

<p>地域における先導的な教育実践研究を行い、その成果を地域の教員に公開するとともに、教育学部における教員養成カリキュラムの改善に生かす。</p>	<p>く。また、教育実習において、ICTを活用した実習・授業を体験させる。グローバル教育に関しては、小中学校の連携を深めながら、英語教育の連携における人的な交流や「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育（ESD 教育）の理念の共有化」を含めたカリキュラムのあり方を検討する。</p>		<p>School)」の指定（平成 28～29 年度）を受け、本年度は、小・中学校におけるプログラミング教育の関連教材の提案（レゴブロックとプログラミングアプリ Scratch を連動させたプログラミング教材）や検討、ICT 支援員の適切な配置（長野・松本地区に既に 1 名ずつ配置しているが、さらに適切な配置や内容の充実を行う）や業務内容に関わる検討などを行った。</p> <p>4. 中学校の英語科教員による小学校の外国語活動の授業を試行するとともに、その成果を踏まえ小学校高学年から中学校英語へのカリキュラムについて検討した。また、松本地区において、「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育（ESD 教育）の理念の共有化」の実現について検討した。英語については、中学校教師による小学校高学年の授業実践を通して、中学校一年生の導入段階を見通した内容の積み上げからカリキュラムの方向が見えてきた。</p>
---	---	--	---



## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 組織運営の改善に関する目標
- 2 教育研究組織の見直しに関する目標
- 3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>【16】学長のリーダーシップのもと、信大改革を主体的・自律的に推進するとともに、ガバナンス体制について監査を行い、大学の持続的発展につなげる。</p> <p>【17】若手研究者、外国人研究者、女性教員の比率を向上させ、多様性のある教育研究環境を形成する。</p> <p>【18】社会や地域のニーズを踏まえ、大学の強みや特色を生かし、教育研究体制を不断に見直し、教育・研究・社会貢献の機能を強化する。</p> <p>【19】事務組織の業務の見直し、事務の効率化・合理化を進める。</p>
------	---

中期計画	平成 28 年度計画	進捗	平成 28 年度計画の実施状況等
<p>【16-1】学長のリーダーシップによる大学改革を推進し、教育研究を高度化するため、第2期中期目標期間中に構築した学術研究院(学長が院長として統括する教員組織)における教員人事・研究マネジメント体制や戦略企画会議(学長が主宰し経営戦略等の調査研究・企画立案を行う会議)等における企画立案体制を生かし、継続的に組織運営の改善を行う。</p>	<p>【054】学術研究院や戦略企画会議等の大学運営を推進する体制を活用し、既存の各施策に対する推進状況の確認・検証を行いながら、継続的に組織運営の改善を行う。</p>	III	<p>学術研究院や戦略企画会議等の大学運営を推進する体制を活用した、以下の取り組み及び全学的な検討によって、組織運営の改善を行った。</p> <p>1. 戦略企画会議における検討のもと、組織運営改善のための以下の取り組みを行った。</p> <p>○PLAN the N・E・X・T2016-2018 の策定・共有          …中期目標を達成するための具体的施策である PLAN を策定し、学内外への周知・共有を行った。また、法人本部における本 PLAN の進捗確認 (PDCA) の仕組みを立ち上げた。</p> <p>・学長のリーダーシップのもと各理事・副学長が第3期中期計画を具体的施策としてどのように実施していくかを定めた「PLAN the N・E・X・T2016-2018」を策定した。</p> <p>・本 PLAN の冊子を教職員・学外関係者(教職員、文科省等関係機関、県内地方公共団体・地方議会・教育委員会、県内図書館、県内高校・大学・主要予備校、連携先企業・大学・金融機関等)に配布した。更に教職員に対しては、執行部が各部局を訪問し説明と意見交換を行った。各回の意見交換内容は議事メモにまとめ、全部局へ送付し共有した。(6月30日～7月29日に全11回開催、参加人数:教員287人 職員265人 合計552人)</p> <p>・各理事・副学長の担当 Method の進捗状況を定期的に確認する「PLAN the N・E・X・T ミーティング」の第1回を戦略企画会議(11月～3月開催)において実施し、平成28年度上半期の進捗状況について意見交換を行った。本ミーティングでは、役員間の意見交換に先立ち、各担当役員と事務担当部署とのミーティングを行うこととし、これによって法人本部全体としての PDCA サイクルを推進した。併せて、ミーティングで使用した進捗状況報告書に基づき役員部局長会への報告を行い、各部局に対しても共有を図った。</p> <p>・経営協議会において、本冊子及び上半期の進捗状況報告書を基に各担当から説明し、執行部における大学運営の状況について学外委員に確認いただいた(6月、11月、1月、3月 計4回)。</p> <p>○PLAN the N・E・X・T レターの発行          ・執行部の取組や大学運営の現状について、学内への理解浸透を図るため、学内教職員向けメールマガジンに「PLAN the N・E・X・T レター」のコーナーを設け、学長・理事・副学長が輪番で記事を作成し発信した。(平成28年度:合計24回発信)</p> <p>・バックナンバーは学内教職員向けウェブサイトに掲載し、遡って確認可能とした。</p> <p>○部局事業計画の推進          …中期目標を達成するための部局レベルでの取組を推進する「部局事業計画」について、法人本部の確認評価の下での</p>

		<p>各部局の計画推進をより効果的なものとするため、次の改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局事業計画ヒアリング評価基準及び使用資料の変更：各部局に配分された経費が全体として効果的に使用されていることを確認するため、中間進捗ヒアリングにおいて、部局事業計画以外の学内戦略的経費によるプロジェクトについても確認するよう改めた。</li> <li>・第3期中期計画に係る各部局への取組依頼事項の作成：大学全体の方向性を各部局と共有するため、執行部において「第3期中期計画に関して各部局や教職員に周知し取組・協力を依頼したい事項」をまとめ、H28部局事業計画の推進、H29計画の作成に当たっての指針として各部局へ通知した。</li> <li>・「機能強化の方向性に応じた重点支援（重点支援①）」との連動性の向上：12月に実施した平成29年度計画の策定依頼において、各部局必ず一件は、「重点支援①の戦略に係る評価指標」の向上に資する部局重点事業計画を立てることとし、「評価指標」の各部局への浸透を図った。 また、それ以外の計画についても、必ず、定量的な評価指標（KPI）を設定することとし、確実な評価を可能とするとともに、現在、様々な場面で求められるようになってきている、KPIの設定自体に対する全学の意識付けを行った。</li> </ul> <p>○USRレポート2016-2017の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2012年から開始し4冊目となるUSRレポート（信州大学の取り組みを、大学が社会に対して果たす責任-University Social Responsibility-という観点で整理し、大学のステークホルダーに紹介するための報告書）を発行した。</li> <li>・教職員、文科省等関係機関、県内地方公共団体・地方議会・教育委員会、県内図書館、県内高校・大学、連携先企業・大学・金融機関、学生就職先企業等へ配布したほか、役員部局長会において学内に報告し、経営協議会において学外委員に報告した。</li> <li>・冊子のデジタルパンフレットをウェブサイトに公開し、教職員向けのメールマガジンや学生が利用するキャンパス情報システムに記事を掲載して周知を行った。</li> </ul> <p>○財務戦略部会報告書提言に対するフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に、戦略企画会議の下に財務戦略部会を置いて検討し、自己収入の増加や支出の節減、制度面の改善を睨んだ提言を「報告書（平成27年9月24日）」にまとめた。また、本提言に対応するため、作業ロードマップ（工程表）を策定した。 平成28年度は、このロードマップに示した各検討事項（教員人件費のポイント制の再検討や、附属学校園における組織改革等）の進捗確認を戦略企画会議において行った（平成29年1月実施）。また、平成29年度のロードマップを、戦略企画会議において確認し策定した（平成29年3月策定）。</li> </ul> <p>《今年度の主な成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員人件費ポイント制の改定</li> <li>外部資金の間接経費率を10%以上に設定可能とする規定改正</li> <li>施設の一時利用料金の改正（時間外・休日利用料金の新設）等</li> </ul> <p>2. 戦略企画会議の中に置かれた改革会議において、大学改革及び組織運営の改善に向けた以下の検討を行った。</p> <p>…平成27年度に、大学改革推進組織として戦略企画会議の中に改革会議を置き、その下に2つのWT（教育組織改革WT、附属学校改革WT）を設置した。更に、教育組織改革WTの下には3つの専門部会を設置した。平成28年度はこのWT、専門部会において全学的な検討を行った。</p> <p>○大学院博士課程再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育組織改革WT 総合理工学研究科（D）検討部会については、名称を「大学院研究科博士課程検討部会」へと変更し、大学院総合理工学研究科の学年進行に伴う総合工学系研究科改組の検討を行った。学内における検討並びに文</li> </ul>
--	--	--

			<p>部科学省への事前相談を経て、総合工学系研究科のみならず医学系研究科も含め博士課程を再編統合して総合理医学部研究科を設置し、医学系と理工学系との連携による教育プログラムを実施する計画案を準備した。並行して文部科学省への事前相談を重ね、平成 29 年 4 月に設置申請書類を提出することとなった。</p> <p>○人文科学分野再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育組織改革 WT 人文科学分野再編検討部会において人文学部、全学教育機構、グローバル教育推進センターを絡めた人文科学分野全体の改組再編を含む機能強化の検討を進めてきた。検討の結果、設置手続きを伴う人文学部改組は当面行わないこととなった。平成 29 年度に、養成する人材像をより一層明確化するとともに身に付ける能力を可視化したカリキュラム改訂を行うこととなり、検討部会を解散した。</li> </ul> <p>○附属学校園改革の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「戦略企画会議財務戦略部会報告書」の提言である教育学部附属学校園に係る組織改革を含めた、人件費抑制方策について附属学校改革 WT において検討を行った。平成 28 年度には附属学校園を人件費ポイント制から除外し別途構造改革等的人件費抑制方策を実施することとなったことに合わせて、独自の人件費抑制策の検討を行い、平成 29 年 2 月に WT 答申を行った。その答申結果に基づき、平成 30 年度からの幼稚園 1 学級減などの人件費抑制策や、大学への貢献策を進めることとした。</li> </ul> <p>3. 学術研究院会議及び、平成 27 年度にその下に設置された人事計画検討部会において、教員人件費ポイント制の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「戦略企画会議財務戦略部会報告書」の提言である、教員人件費ポイント制の見直しや教職員数の配置見直しについて、学術研究院会議及び人事計画検討部会において、第 3 期中期目標期間末を見据えて検討を行った。平成 29 年度以降は①将来構想ポイントの維持、②学内共同教育研究施設等目標ポイントの確保、③教員人件費ポイント制からの教育学部附属学校園の適用除外（別途、構造改革等により人件費を抑制）を主な柱として教員人件費ポイント制を改定することが決定した。</li> </ul> <p>4. 病院経営検討委員会及び戦略企画会議において、病院の経営改善のためのフォローアップを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に、病院経営検討委員会（学長主宰会議。法人本部、医学部附属病院、外部有識者が参加）の下に調査部会を置いて検討し、経営改善に向けた提言を「最終報告書（平成27年7月8日）」にまとめた。また、本提言に対応するため、作業ロードマップ（工程表）を作成した。 平成28年度は、このロードマップについて、病院経営検討委員会及び戦略企画会議での進捗確認を行った。（病院経営検討委員会：5月、7月、1月、計3回、戦略企画会議：1月、3月、計2回）</li> </ul> <p>《今年度の主な成果》</p> <p>経営推進部門・経営推進課の設置：医学部附属病院に、副病院長（経営担当）をトップに、一体的かつ戦略的な病院経営のための企画及び立案を行う経営推進部門を設置した。また、医学部附属病院事務部に、経営推進部門と一体となり、病院経営の事務部門の核として他課と横断的に連携し企画立案を行う経営推進課を設置した。</p> <p>経営推進部門および経営推進課が中心となり、経営改善策（本郷プランVer.2）の検証、診療科ヒアリングの実施、設備マスタープランの見直し、病院経営に係る諸課題の整理と改善策等の提案（病床配置の検討、HOMAS2（国立大学病院管理会計システム）の更なる活用方法の検討、未届施設基準の洗い出し等）、増収と経費節減を目的としたDPC（包括医療費支払い制度）ヒアリングの実施、平均在院日数の短縮・DPC入院期間Ⅱ（疾患毎の全国平均在院日数）以内での退院の促進、全職員を対象とした経営状況の報告会、研修会・講演会の開催等を行った。</p>
【16-2】 大学改革・機能強化及び国の施策	【055】 組織再編（改組等）を踏まえた、大学	Ⅲ	平成 28 年度に新設された、大学が設定した機能強化の取組構想に対し、評価指標の設定や外部有識者による評価等を取り入れた、新たな運営費交付金の算定ルールに基づく「機能強化の方向性に応じた重点支援経費」の学内配分に当

<p>等を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、予算配分を行う。</p>	<p>改革・機能強化に資する重点支援経費の予算編成を確立する。</p>		<p>たつては、各取組ごとに設定した評価指標を短期的・中期的・長期的の順に優先度を付すとともに、戦略的経費(「大学改革(事業計画)推進経費」,「教育研究推進経費」)及び大学改革・機能強化に資する外部資金等の関連経費に係る事業内容や継続性等を総合的に判断し、総額 330,358 千円を先鋭領域融合研究群(274,355 千円)、研究推進部(10,000 千円)、教育学部(11,500 千円)、経法学部(1,824 千円)、繊維学部(2,679 千円)、総合理工学研究科(30,000 千円)へ重点配分を行った。</p> <p>なお、戦略的経費においては、教育研究の活性化、新たな大学の強み・特色となる分野の醸成、学長を支援する体制の強化など、業務運営の改善を図ることを目的とした「学長裁量経費」として、文部科学省が示した金額(485,608 千円)を上回る 525,608 千円を確保した。</p> <p>また、人事・給与システムの弾力化を進めるため、教員組織の活性化、優秀な人材の確保に資する経費として、特殊要因運営費交付金「年俸制導入促進費(61,997 千円)を先鋭領域融合研究群、附属病院へ配分するとともに、優れた若手研究者の採用拡大を図るため、国立大学改革強化推進補助金「特定支援型」(129,000 千円)を理工系人材の育成に資する先鋭領域融合研究群(人件費:63,500 千円(11 名)、スタートアップ経費:4,500 千円)とミッションの再定義で明確化された強み・特色の強化のため改組した学部・大学院(教育学部、理学部、工学部、繊維学部、総合理工学研究科)(人件費:43,000 千円(9 名)、スタートアップ経費:18,000 千円)へ配分した。</p>
<p>【16-3】 教員の教育・研究・診療能力の一層の向上と、職員の事務・技術能力の一層の向上を目指すとともに、大学のガバナンス機能を強化するため、上位職への昇進に応じて、経営企画能力の身に付いた教職員を育成する。</p>	<p>【056】 経営企画能力の身に付いた教職員を育成するため、平成 27 年度に暫定案となっている「教員人材育成プラン」について、これを内容の実現に向けて策定する。</p>	<p>III</p>	<p>本学の改革、機能強化を進めていく上で、教育・研究・産学地域連携面での質の高い教員育成とともに、特に管理運営面での経営力・政策企画力を持つ教職員を育成するという観点での、本学の目標とミッション・個性に対応する、求められる教員像と教員人材育成施策を内容とする「教員人材育成プラン」を策定することとした。平成 26 年度から、人事制度調査検討部会のもとに教員人材育成制度 WT を設置して行った検討結果を受けて暫定案を作成し、平成 27 年度に人事制度委員会にて承認された。平成 28 年度は、この暫定案を人事制度委員会、教育研究評議会、役員会において審議し、「教員人材育成プラン」を策定した。</p>
<p>【16-4】 適正な法人運営を保持するため、これまでに引き続き、法令遵守状況、教育研究・社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムを</p>	<p>【057】 事務職員の既存の研修体系の状況・研修効果を検証し、見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>研修に参加した職員を対象としたアンケート結果や過去の研修の受講状況を勘案し、以下のとおり研修体系の見直しや、研修の実施時期の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果を参考に、4 つの研修(女性リーダー研修、英会話研修、OJT トレーナー研修、主査級実践力向上研修)を新たに開催した。また、研修の実施時期については、入試業務等が始まる 11 月以降を避けてほしいとの意見が多かったことから、ほとんどの研修を 10 月までに終わるよう実施した。</li> <li>・大学のグローバル化に対応するため、TOEIC スコア 800 点相当以上の職員を職員全体の 1 割以上とすることを目標に、コミュニケーション能力向上を目的とした「英会話研修」を新たに実施し、14 名が参加した。また、これまで「英会話研修」の成績を考慮せずに派遣していた「海外派遣研修」の受講者選考方法を見直し、「英会話研修」の成績優秀者を派遣するよう見直し、今年度 2 名を派遣した。</li> <li>・女性の職場における活躍を推進するための「女性活躍推進法」が施行されたことや、女性職員の管理職等への一層の登用を図るため、リーダーとして活躍が期待される 30 代から 40 代の女性の主査級及び主任級職員を対象とした女性リーダー研修を新たに開催し、16 名が参加した。また、本研修では、女性の活躍に関するロールモデルの参考とするため、先輩幹部職員(課長級)とのワーク・ライフ・バランスに関するランチミーティングも実施し、先輩幹部職員から様々な助言等を行った。</li> </ul>
<p>【16-4】 適正な法人運営を保持するため、これまでに引き続き、法令遵守状況、教育研究・社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムを</p>	<p>【058】 年度当初に監査計画を策定し、当該計画に基づき内部監査を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>① 4 月 28 日に平成 28 年度内部監査室年度監査計画を策定した。</p> <p>② 当該計画で、「入試業務の取組状況」監査は 7 月 14 日、「健康管理の取組状況」監査は 12 月 9 日、「過年度のフォローアップ監査」監査は 11 月 30 日、「研究費の運営及び管理並びに研究費の不正使用の防止等の取組状況」監査は 2 月 2 日に開始した。「学内諸規程の整備状況」は、各監査及び日々の業務の中で確認した。2 月 28 日及び 3 月 30 日に監査報告会を実施し、監査の結果に基づく問題点とその改善案について、学長に報告した。この報告に基づき、学長が業務改善等の指示を行った。</p>

はじめとした大学のガバナンス体制について、監事による監査を活用するとともに、内部監査を実施する。	【059】 監事監査による指摘事項が有効かつ合理的なものとなるよう、監事監査計画の策定、監事監査の実施、監事監査結果報告書の作成の支援を行う。	Ⅲ	<p>①監事監査計画の策定支援として、4月より4回にわたって監事監査計画の検討を行った監事会の庶務を担当し、5月11日に平成28年度監事監査計画が策定された。</p> <p>②監事監査の実施支援として、7月より監事会等で項目の整理を行った。臨時監査は9月12日～10月4日に内部部局分、10月18日～11月17日に各部局分、1月19日～2月8日に役員分が実施された。</p> <p>③1月から2月にかけて監事臨時監査結果報告書の作成を支援し、3月1日付けで報告書が作成された。3月1日に学長報告会が実施され、3月16日の教育研究評議会に監査結果が報告された。監事の意見については、平成29年5月以降学長より各担当理事等へ対応の指示を行う予定である。</p>																								
【17-1】 特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。また、テニュアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用するとともに、国立大学改革強化推進補助金で登用した若手研究者9名を承継教員化する。	【060】 特別招へい教授及びユニット招へい研究者の招へい実績を精査し、外国人研究者を積極的に登用できているかどうか確認する。また、若手研究者を登用するためのテニュアトラック制度について、見直すべき課題等を精査する。	Ⅲ	<p>特別招へい教授及びユニット招へい研究者として、外国人研究者が積極的に登用されていることを確認した。また、特別招へい教授及びユニット招へい研究者の招へい実績に係る経年データ（招へい者数、招へい期間等の実績に係るデータ）を作成した。</p> <p>テニュアトラック制度の見直すべき課題として掲げられていた、優秀な若手研究者の確保等のためのテニュアの早期授与制度を導入し、これまで原則5年だったテニュアトラック期間について、業績優秀者については最短3年でテニュアを授与できるよう規程改正を行った。(H28.9.23 施行)</p> <p>先鋭領域融合研究群における海外からの招へい</p> <table border="1" data-bbox="824 587 1601 726"> <thead> <tr> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> </tr> <tr> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16名</td> <td>8名</td> <td>24名</td> <td>7名</td> </tr> </tbody> </table> <p>承継教員における若手研究者数と比率</p> <table border="1" data-bbox="824 785 1467 906"> <thead> <tr> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> </tr> <tr> <th>若手研究者数</th> <th>比率</th> <th>若手研究者数</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>169名</td> <td>18.76%</td> <td>189名</td> <td>19.98%</td> </tr> </tbody> </table>	H27		H28		特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	16名	8名	24名	7名	H27		H28		若手研究者数	比率	若手研究者数	比率	169名	18.76%	189名	19.98%
H27		H28																									
特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい																								
16名	8名	24名	7名																								
H27		H28																									
若手研究者数	比率	若手研究者数	比率																								
169名	18.76%	189名	19.98%																								
【17-2】 第2期中期目標期間中に導入した年俸制(業績評価結果を給与額に反映させる給与制度)を適用する教員の割合(10%)を維持する。	【061】 年俸制適用教員を90名程度確保する。	Ⅳ	<p>平成26年度に導入した年俸制について、先鋭領域融合研究群については教授・准教授に限っていたものを全教員に、先鋭領域融合研究群以外の教員については50才以上の教授に限っていたものを、年齢制限を外し、全教授に適用対象を拡大し、全学説明会等でその旨周知した。また、募集方法についても平成28年7月28日より随時応募できるよう見直しを行った。また、特に診療に従事する助教を適用対象として拡大した。その結果、年俸制教員は大学全体で48名(5.4%・平成27年度末)から113名(12.1%・平成28年度末)となった。</p>																								
【17-3】 平成27年4月1日現在約6.8%である女性教職員の管理職比率を平成28年度に10%以上とし、その後の増員を図り、第3期中期目標期間を通じて女性教職員の在職比率を高めるとともに、女性教職員の人材育成を進	【062】 女性教職員の在職比率を向上させ、また、女性教職員の管理職比率を10%以上とする。	Ⅲ	<p>女性教職員比率が15.3%(平成27年5月1日時点)から16.0%(平成28年5月1日時点)に向上した。</p> <p>役員を除いた教職員における管理職の女性比率が6.8%(平成27年5月1日時点、教員:77名中2名、職員:41名中6名)から10.1%(平成28年5月1日時点、教員:77名中4名、職員:42名中8名)に向上した。</p> <p>女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画のとおり、常勤教員の新規採用者のうち20%以上が女性となるよう、第3期中期計画における各学部等の女性教員増員目標数を設定した。</p> <p>将来の事務職員における管理職候補者育成のため、新たに女性リーダー研修を平成28年5月27日に開催し、30～40代の主査、主任16名が参加した。</p>																								

<p>める。</p> <p>【18-1】 ミッションの再定義により明らかになった各学部・研究科等の強み・特色を生かすため、社会や地域のニーズを踏まえた改組、入学定員等の見直しを行う。学部については、先鋭領域融合研究群の研究成果を活用した理工系人材の育成や現代社会の課題解決に資する人材の育成に係る学部改組を行う。大学院については、イノベーション創出人材育成のための理工学系の研究科改組を行うとともに、教職大学院を設置した後、教育学研究科を見直し、教職大学院を再編する。また、医学系研究科においては、優れた研究能力と臨床診療能力を兼ね備えた医学系人材を育成するため、基礎系教育研究組織の機能的再編・グループ化を行う。</p>	<p>【063】 ミッションの再定義に基づき、社会や地域のニーズを踏まえた学内改革の一環として、教育学部、経法学部、工学部、繊維学部、大学院教育学研究科、大学院総合理工学研究科の改組・再編に伴う教育課程を開始するとともに、大学院総合理工学研究科の学年進行に伴う大学院総合工学系研究科の改組に向けた準備を進める。</p>	<p>III</p>	<p>ミッションの再定義に基づき、社会や地域のニーズを踏まえた学内改革の一環として、ミッションの再定義を踏まえつつ以下のとおり各学部・研究科等の組織整備を推進し、平成28年度に次のとおり教育課程を開始した。</p> <p>○教育学部の再編に伴う教育課程の開始 平成28年4月より、学校教育教員養成課程の1課程体制による教育課程を開始した。新しい教育課程では、従前の生涯スポーツ課程と教育カウンセリング課程の2課程の学生募集を停止し、学校教育教員養成課程に特別支援学校教員養成課程を統合し、1課程14コースへ再編（入学定員280名→240名）することにより、教員養成機能の充実を図った。平成28年度は、1年次生に基礎知識やスキルを身につけさせるため、共通教育科目に加え、専門科目として「教育臨床入門」「野外教育」「環境教育」や、指導法基礎等の概論科目を開講した。</p> <p>○経法学部の新設に伴う教育課程の開始 平成28年4月より、経済学部改組に伴い経法学部を新設し、応用経済学科及び総合法律学科の2学科（入学定員185名→180名、3年次編入学定員30名→0名、2年次編入学定員0名→20名）体制による教育課程を開始した。新しい教育課程では、従前の経済学部（2学科）を根本から見直し、応用経済学科及び県内初の学士（法学）学位を授与する総合法律学科の2学科を置き、経済学と法学の2つを軸に、地域の司法・行政・企業と連携した学際的・実践的教育を実施することにより、地域社会の課題を経済学、法律学の学問体系に即して応用的・実践的に予防・解決できる人材を育成する。平成28年度は、1年次生に基礎知識やスキルを身につけさせるため、共通教育科目に加え、専門科目として各分野の概論科目を開講した。</p> <p>○工学部の改組に伴う教育課程の開始 平成28年4月より物質化学科、電子情報システム工学科、水環境・土木工学科、機械システム工学科、建築学科の5学科（入学定員470名→485名、3年次編入学定員20名→20名）体制による教育課程を開始した。新しい教育課程では、従前の7学科を5学科の大括りに再編・統合し、各学科内にミッションの再定義により本学工学系の研究面の強みとされた分野の「先進材料工学」及び「水環境」を含む教育プログラムを置くことにより、幅広い選択を可能とすると同時に専門性を確保している。また、工学部が研究面で強みを持つエネルギー複合材料分野でイノベーションの核となる幅広い見識を持ちグローバル感覚を備えた理工系人材を育成するため、工学部全分野に跨る学科横断教育プログラム（国際先進エネルギー材料プログラム）を設定した。平成28年度は、1年次生に基礎知識やスキルを身につけさせるため、共通教育科目に加え、専門科目として各分野の概論科目を開講した。</p> <p>○繊維学部の改組に伴う教育課程の開始 平成28年4月より先進繊維・感性工学科、機械・ロボット学科、化学・材料学科、応用生物科学科の4学科（入学定員275名→280名、3年次編入学定員10名→10名）体制による教育課程を開始した。新しい教育課程では、従前の4系9課程を4学科に再編し、ミッションの再定義で繊維学部の強みとして示された繊維・ファイバー工学分野における教育研究体制のさらなる充実化と国際化を進め、今後の繊維・ファイバー関連産業を先導する技術者、研究者を育成する。また、成績優秀かつ意欲ある学生に対して、在籍学科を問わず履修できる3つの学科横断教育プログラム（国際連携、ファッション工学、先進複合材料工学）を設定した。平成28年度は、1年次生に基礎知識やスキルを身につけさせるため、共通教育科目に加え、専門科目として「繊維科学の基礎」のほか、各分野の概論科目を開講した。</p> <p>○大学院教育学研究科の改組に伴う教育課程の開始 平成28年4月より、大学院教育学研究科に高度教職実践専攻（教職大学院）を設置するとともに、既存の修士課程2</p>
---	---	------------	---

			<p>専攻を再編統合した学校教育専攻1専攻での体制による新しい教育課程を開始した（入学定員 P0名→P20名, M40名→M20名）。高度教育実践専攻においては、教職大学院を核として、附属学校をフィールドとした教育研究拠点を形成し、附属学校園での実践と教職大学院での教育を融合した高度専門職養成プログラムを展開することで、指導的理論と優れた実践力・応用力を備えた人材の養成を図る。平成28年度は、チーム演習及びフィールドワークなどの科目を開講した。</p> <p>○大学院理工学系研究科、農学研究科の改組に伴う教育課程の開始 平成28年4月より、総合理工学研究科を設置し、理学専攻、工学専攻、繊維学専攻、農学専攻、生命医工学専攻の5専攻の体制による教育課程を開始した（入学定員503名→575名）。新しい教育課程は、社会の要請と入学実績を評価・検討し、本学の強みと特色のある分野を充実させるため、現行の大学院理工学系研究科（14専攻）と農学研究科（4専攻）を統合し、細分化されていた専攻を、学問体系の本質に対応する理学専攻、工学専攻、繊維学専攻、農学専攻に再編し、加えて、医療機器・福祉介護機器・製薬等の開発者・技術者・研究者として、急激な少子高齢化が課題となっている生命・医療・健康・福祉の分野に貢献する人材の育成のため、理学・工学・農学・繊維学と医学との連携による生命医工学専攻を新設した。総合的な課題解決能力・俯瞰力醸成のため、専門分野の深い知識・技能に加え、近傍領域の知識・理工農医学系分野全体の基本知識を身につけさせる専攻共通科目、研究科共通科目を開講する。平成28年度は、各専攻の基礎的科目を中心に開講した。</p> <p>また、以下のとおり平成29年度以降の組織の整備について検討を進めた。</p> <p>○大学院博士課程再編の検討 戦略企画会議（改革会議）の下に設置された教育組織改革 WT 大学院研究科博士課程検討部会において、大学院総合理工学研究科の学年進行に伴う総合工学系研究科の改組、医学系と理工学系との連携による教育プログラムを実施するため、平成30年度に総合工学系研究科および医学系研究科を再編統合し、総合理医工学研究科（仮称）を設置する計画を進めた。並行して文部科学省への事前相談を重ね、平成29年4月に設置申請書類を提出することとなった。</p> <p>○医学系研究科における基礎系教育研究組織の機能的再編・グループ化 総合理医工学研究科設置検討の過程においては、医学系研究科の基礎医学系分野全体の研究活性化を図るため、現行の医学系専攻及び疾患予防医科学系専攻の区分を廃した一つの枠として教育研究組織の発展的統合を図ることとし、検討の結果、保健学専攻博士後期課程をも統合した医学系専攻を設置し、医学系専攻4年制コース（医学分野）及び生命医工学専攻医学系4年制コースに発展的に統合することとした。 医学系専攻4年制コース（医学分野）内には、学生の体系的な履修を促す観点から、大まかな専門領域として「生体制御学」「腫瘍学」「再生・再建学」「脳・感覚機能学」「健康・社会医学」の5つのユニットを置くこととした。さらに、基礎医学系及び臨床系分野各1名の複数教員指導体制を引き続き実施し、学生は両教員と日常的な接触を持ちつつ、履修、研究、将来のキャリア形成について綿密な指導を受けることができる。 また、研究面では基礎医学研究と臨床研究との融合を図るため、医学教育研修センターを含めた基礎医学系分野の各教室で構成する生体制御研究プロジェクト群、生体防御研究プロジェクト群、健康・社会医学研究プロジェクト群及び基礎系教室を土台とした大学院医学系研究科医学系専攻と疾患予防医科学系専攻（独立専攻）で構成する特別研究推進プロジェクト群の4つの研究プロジェクト群による「先端基礎医学研究プロジェクト」を実施した。生体防御研究プロジェクト群、健康・社会医学研究プロジェクト群については、1名ずつ助教を配属し研究を進めた。</p>
【19-1】 大学改革の推進等による教育研究	【064】 大学改革の推進等による教育研究体	Ⅲ	○本年度新たに設置された総合理工学研究科の5専攻のうち生命医工学専攻に在籍する学生が所在するキャンパスが分散している。そのため、当該学生に係る教務および学生関係事務は大学院室が一元的に執り行うこととして事務の

<p>体制の見直しに伴う事務組織の効率化・合理化を行い、教育研究支援体制を構築する。</p>	<p>制の見直しに対応した事務支援体制について、部局毎に検討を行う。</p>	<p>効率化を図った。また同専攻の長野（工学）、上田キャンパスに所在する学生の個別支援のため、事務補佐員3名を採用して支援体制を整えた。</p> <p>○学術研究推進機構、産学官・社会連携推進機構、地域戦略センター、地域共同研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びイノベーション研究・支援センターを再編して平成28年4月に新たに学術研究・産学官連携推進機構を設置した。URA室を学術研究・産学官連携推進機構の直下に置き高度専門職URAの業務を一元的、かつ柔軟に行うことにより、URA間相互の業務執行面での連携が図られ、本学の研究活動の活性化、研究開発マネジメントの強化をより一層進めることが可能となった。</p> <p>○キャリア教育やインターンシップの推進に加えCOC+事業の推進も担うキャリア教育サポートセンターの設置に伴い、キャリア教育就職支援室を整備し課長補佐を新たに配置して学生サポート体制を整えた。</p> <p>○医学部附属病院に、病院長の下に置かれた経営推進部門と一体となり、正確なデータの提供と分析、それに基づく企画案の作成および病院経営に通じた事務職員の育成を行うことを目的とする経営推進課を設置した。これにより、経営機能強化が図られた。</p> <p>○卒後臨床研修センターの運営サポート等を担当する事務組織である卒後臨床研修係を、従来置かれていた附属病院から医学部へ移して「学務・臨床研修グループ」に再編し、医学部と附属病院が連携して卒前教育から卒後臨床研修までを連続的に実施するための体制を整えた。</p> <p>○本学の情報システムを一元的に管理・運営する総合情報センターには、センター長と協働して各部局等との連携をより進めるという観点から、センター長及び専任教員を補佐し業務を統括する課長職として、企画幹（情報企画幹）を置き、センターの企画力・業務全般の機能向上を図った。</p>
--	--	---



### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

- 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
- 2 経費の抑制に関する目標
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<p>【20】教育、研究、診療及び地域貢献を推進するため、自主財源の増加に努め、大学の活性化を図る。</p> <p>【21】大学の運営に係る経費の抑制に努める。</p> <p>【22】資産の効果的・効率的な運用に努める。</p>
------	--

中期計画	平成 28 年度計画	進捗	平成 28 年度計画の実施状況等														
<p>【20-1】 本学の研究・社会貢献戦略等を平成 29 年度までに策定するとともに、その戦略等と高度に連動した外部研究資金の獲得方策を策定し、実行する。</p>	<p>【065】 研究者個々の外部研究資金の獲得意識を向上させるために啓発活動を実施するとともに、効果的な外部研究資金の獲得方策を含めた本学の研究・社会貢献戦略等の検討を開始する。</p>	IV	<p>○科研費等外部資金獲得向上のための支援策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 3 月に全学会議において科研費保有率 6 割を全学の目標として決定した。このことを受け、大学方針として年間を通じて科研費獲得の推進の意識づけを行っている。</li> <li>・科研費採択件数向上を目指し、学内定例会議において各部局の科研費採択件数向上策及びその実施状況を共有するとともに、科研費の公募開始や新規申請状況等を報告し、各部局長に科研費採択件数向上のための組織的な取組を促した。</li> <li>・平成 27 年度に実施した「信州大学基盤研究支援事業」に引き続き、平成 28 年度も科研費不採択課題のうち審査結果 A 評価者への研究費支援を行った。また、A 評価者以外の不採択者に対しても競争的（選考委員により審査）に研究費支援を行った。さらに、次代の本学における研究の分野融合や大型化を促進するための次代研究プロジェクト支援として、リサーチ・アドミニストレーター（以下、「URA」）の選定した研究プロジェクトに対する研究費支援（URA ファンド）を平成 28 年度より開始した。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">次代研究プロジェクト 研究課題名</th> <th style="text-align: center;">支援金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熟達した吹奏楽指導者の暗黙的評価基準に基づく学校吹奏楽指導支援教材の開発</td> <td style="text-align: right;">998,000</td> </tr> <tr> <td>プロバイオティックダイナミズムの創出：Smart Probiotics PROJECT</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> </tr> <tr> <td>細胞リプログラミング機構の解明による健康長寿科学の構築</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> </tr> <tr> <td>DNA 界面工学に基づく酸素集積化法の確立とバイオリファイナーへの展開</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> </tr> <tr> <td>細胞表層工学とバイト界面・MEMS 技術の融合による有用微細藻類スクリーニング技術の創出</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> </tr> <tr> <td>長野県内地震・噴火被災地域における分離融合型総合学術調査—白馬村と大滝村を中心に—</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効な科研費対策について学内の情報共有を図るため、全学を対象とした科研費対策講演会を開催し、前年度の科研費申請において年次目標を達成した部局が保有率向上のための取組について講演した。加えて、理工系学部を中心として科研費獲得に向けた部局講習会を開催した。</li> <li>・平成 28 年 4 月 1 日学術研究・産学官連携推進機構（以下、「SUIRLO」）により、これまで研究、産学官・社会連携を担ってきた教職員全員を SUIRLO 所属とした。理事、学術研究支援本部長、産学官連携・地域総合戦略推進本部長、研究推進部の部課長による理事室会議を毎週定期開催し、情報共有、事業の進捗管理を行った。学部等との連携を深めるため、学部等が採用する URA を部局 URA として支援する制度を導入した。また、各キャンパスに機構の</li> </ul>	次代研究プロジェクト 研究課題名	支援金額（円）	熟達した吹奏楽指導者の暗黙的評価基準に基づく学校吹奏楽指導支援教材の開発	998,000	プロバイオティックダイナミズムの創出：Smart Probiotics PROJECT	1,000,000	細胞リプログラミング機構の解明による健康長寿科学の構築	1,000,000	DNA 界面工学に基づく酸素集積化法の確立とバイオリファイナーへの展開	1,000,000	細胞表層工学とバイト界面・MEMS 技術の融合による有用微細藻類スクリーニング技術の創出	500,000	長野県内地震・噴火被災地域における分離融合型総合学術調査—白馬村と大滝村を中心に—	500,000
次代研究プロジェクト 研究課題名	支援金額（円）																
熟達した吹奏楽指導者の暗黙的評価基準に基づく学校吹奏楽指導支援教材の開発	998,000																
プロバイオティックダイナミズムの創出：Smart Probiotics PROJECT	1,000,000																
細胞リプログラミング機構の解明による健康長寿科学の構築	1,000,000																
DNA 界面工学に基づく酸素集積化法の確立とバイオリファイナーへの展開	1,000,000																
細胞表層工学とバイト界面・MEMS 技術の融合による有用微細藻類スクリーニング技術の創出	500,000																
長野県内地震・噴火被災地域における分離融合型総合学術調査—白馬村と大滝村を中心に—	500,000																

			<p>分室として機能するステーションを設置し、ステーション長、副ステーション長（松本ステーション）を任命した。各学部を支援する URA の人材育成のため、学術研究・産学官連携推進機構関係者が一堂に会する URA 室全体ミーティングを毎月開催し、情報共有を図ったほか、知的財産研修、科研費アドバイザー研修、省庁等の外部資金獲得スキル向上のための研修等を随時実施した。本学の採択率が低い基盤研究（B）に特化した研修も実施した。</p> <p>○間接経費の増額方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年 9 月の「戦略企画会議財務戦略部会報告書」において、本学が理想とする教育研究を行うための第 3 期中期目標期間における増収方策として、間接経費の増額が提言されたことを受け、間接経費の在り方見直し検討 WG を設置して検討を重ねた。検討結果を答申としてまとめ、全学の承認を得た。</li> <li>共同研究の間接経費について、民間機関等との協議の上、直接経費の 10% に相当する額以上に設定できることとし、関係規程を改正した。また、一定額以上の大型共同研究について、大学本部（学術研究・産学官連携推進機構（URA）が契約当初から関与し、間接経費を一律に設定するのではなく、直接経費、間接経費の算出根拠を明確にして企業等に示し、協議の上で経費を決定することとなった。</li> <li>間接経費の減免及び免除規程を見直し、「国等からの競争的資金、特殊法人、認可法人、独立行政法人、国立大学法人、地方公共団体」以外の減免及び免除を廃止すること、減免または免除の要望があった場合は、従前は部局長判断であったのを、具体的な理由書を徴収して学長への事前協議制とすることとし、関係規程を改正した。</li> <li>寄附金に係る大学本部のオーバーヘッドを平成 29 年度より 3% から 5% に引上げることとし、全学の了解を得て申合せを改正した。</li> </ul> <p>○航空宇宙関連分野の研究開発実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長野県知事を代表とし、信州大学、経済産業省、JAXA、航空機産業の集積を進めている飯田市や長野県経営者協会など産学官の各団体の代表者で組織された「長野県航空機産業推進会議」を発足し、超精密加工や電子分野など信州のものづくりの「強み」を生かし、成長分野として期待される航空機システムにかかわる人材育成や研究開発を実施する体制を整えた。</li> <li>（公財）南信州・飯田産業センターを代表機関とする長野県や長野県内企業を含む計 9 機関で組織された「信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム」の支援を受け、飯田下伊那地域に新たな拠点を構え、航空機システム分野を中心とした新たな研究開発の実施、飯田下伊那地域や航空機システム産業界へ高度な人材を輩出することを目的とした「信州大学航空機システム共同研究講座」を平成 29 年 4 月 1 日に設置することを決定し、設置に向けた準備を進めた。</li> </ul>
<p>【20-2】 多様なネットワークを活用して、組織的な募金活動を展開し、「知の森基金」の体制を平成 31 年度までに整備・充実する。</p>	<p>【066】 学内・学外組織との連携強化による組織的な「知の森基金」事業推進体制の構築を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○本学独自の「信州大学知の森基金」の体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時代が期待する大学運営に不可欠な財政基盤を確立するため、本学独自の基金である「信州大学知の森基金」（平成 25 年度創設）による自主財源の増加に努めている。</li> <li>平成 28 年度税制改正における租税特別措置法の改正により、個人が一定の要件を満たした国立大学法人へ寄附金（学生等に対する修学のための事業に充てられるものに限る。）を支出した場合の税額控除の仕組みが創設されたことを受け、文部科学省の税額控除に係る証明申請を行った。文部科学大臣からの証明書を受理し、「知の森基金」で受ける個人からの寄附金は、税制改正後の税制優遇措置の対象となった。寄附金に係るシステム改修および事務処理フローの変更を行ない、ホームページ、パンフレット等に記載して寄附者へのメリットを呼びかけ、広報活動を行った。</li> </ul> <p>○基金活動における各組織の役割、目的の明確化と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「信州大学知の森基金運営委員会」、「信州大学知の森基金後援会」、「校友会」、「各部局」の各組織が一体となった組織的な事業推進を行うため、各組織の役割、目的を明確にした体制構築の検討を行った。</li> </ul> <p>【信州大学知の森基金 運営委員会（学内委員）】</p> <p>⇒ 基金の管理及び運営に関する重要事項の審議（知の森基金の予算・決算及び事業計画、募集活動、事業の成果に関する事項）</p>

- 【信州大学知の森基金 後援会（信州大学及び本学を取り巻く各界メンバー）】
  - ⇒ 基金の広報および寄附募集活動の支援
  - ⇒ 企業からの寄附増加策の検討
- 【校友会（信州大学の卒業生，在学学生，教職員・教職員OB・OG，学部同窓会，各種同窓団体）】
  - ⇒ 校友会で醸成した信州大学に対する意識を寄附行為へとつなげる方策を検討及び実施
- 【各局（各学部・本部部局）】
  - ⇒ 寄附者開拓のための情報収集・提供に関する事
  - ⇒ 各種行事との連携に関する事（共催，後援）
  - ⇒ 各局内における基金事業の啓発に関する事

○募金増加に向けた活動

- ・「知の森基金」の認知度を向上させて募金につなげるため，入学式の際に保護者向けに古本募金チラシを配布した。また，卒業生向けに各学部の同窓会報に「知の森基金」のパンフレットを同封するとともに，学部の枠を越えて卒業生らが年1回東京に集う東京同窓会等においてもパンフレットを配布した。加えて，長野県内企業経営者向けに（一社）長野県経営者協会が発行する冊子に広告を掲載した。学内教職員向けの広報活動として，教職員向けメルマガ発行，Web サイト等を活用し，露出を高めた。
- ・寄附者に謝意を示し次の寄附につなげるため，信州大学広報誌「信大NOW」への寄附者の芳名掲載に加え，「知の森基金」Web サイトに基金の活動状況及び寄附状況に関するページを新設した。
- ・古本の買い取り需要が高まる年末年始に合せ，学内の教職員を主な対象として古本募金のキャンペーンを実施し，メールによる周知を行った。
- ・学長によるトップセールスとして，経済団体や企業等への個別訪問及び寄附の協力依頼を行った。

○これらの活動の結果，古本募金の平成28年12月の金額，平成29年1月の件数が年間平均を上回った。

平成28年度 信州大学知の森基金 収支決算

	事項	金額
収入	前年度からの繰越	192,759,727 円
	寄附金受入額	6,665,765 円
	学内負担金	13,901,669 円
	古本募金	405,681 円
	合計(A)	213,732,842 円
支出	入学サポート奨学金	1,600,000 円
	大学院奨学金	2,100,000 円
	学生の海外活動支援（3ヶ月未満）	8,180,000 円
	学生の海外活動支援（3ヶ月以上）	3,450,000 円
	外国人留学生への経済支援	6,000,000 円
	活動経費	2,720,030 円
	合計(B)	24,050,030 円
	前年度事業支出分(C)	1,800,000 円
	次年度への繰越(A)-(B)-(C)	187,882,812 円

「知の森基金」による支援事業実績は以下のとおり。

			事業名		支援額
			奨学金 事業		
			(1) 入学サポート奨学金	4名×40万円=160万円	
			(2) 大学院奨学金	7名×30万円=210万円	
		グローバル人材育成支援	(1) 学生の海外活動支援 (3ヶ月未満)	(17プログラム128名) 合計818万円	
			(2) 学生の海外活動支援 (3ヶ月以上)	(3ヶ月以上6ヶ月未満 5名×15万円=75万円) (6ヶ月以上1年未満 9名×30万円=270万円) 合計345万円	
			外国人留学生への経済支援	(学部 8名×月2.5万円×12月=240万円) (大学院 7名×月4.0万円×12月=336万円) 大学院1名×月4.0万円×6月=24万円) 合計600万円	
【20-3】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、収入増加につながる施策を展開する。	【067】 経営企画会議において経営分析を行い、地域病院との連携強化により、病院経営基盤の安定化に向けて、手術件数の増加、在院日数短縮及び病床稼働率の向上に繋がる増収策を展開する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全な病院経営を継続的にやっていくことを目指し、平成28年4月に設置した経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえて、経営指針となる「本郷プラン Ver. 2」を策定した。 本年度は特に平均在院日数の短縮のため、「DPC入院期間Ⅱ（疾患毎の全国平均在院日数）までの退院の推進」を掲げ、電子カルテ上へ診療科別に公表し早期退院を推進させた。</li> <li>同プランでは、8つの重要管理指標と目標達成のための取組みを示し、診療科長会へ提言した。 <ol style="list-style-type: none"> <li>平均在院日数の短縮（平均在院日数：12.8日） → 実績 12.6日 目標に対して 0.2日の短縮（目標達成）</li> <li>病床高稼働率の維持向上（病床稼働率：89.0%） → 実績 84.5% 目標に対して 4.5%の減</li> <li>外来単価の維持向上（単価：17,400円） → 実績 19,000円 目標に対して 1,600円の増（目標達成）</li> <li>入院単価の維持向上（単価：77,500円） → 実績 79,000円 目標に対して 1,500円の増（目標達成）</li> <li>手術件数の維持向上（前年度件数7,706件を維持） → 実績 7,600件 目標に対して 106件の減</li> <li>後発医薬品への切替えの促進（後発医薬品比率：80%） → 実績 81.4% 目標に対して 1.4%の増（目標達成）</li> <li>医薬品・材料値引率の向上（医療経費率：40%） → 実績 41.8% 目標に対して 1.8%の増</li> <li>各種経費の適正使用</li> </ol> </li> <li>同プランを推進するために、「各診療科等との事業計画ヒアリング」の項目に同プランに対する取組み事項を追加し、各診療科長へのヒアリング時に取組みについての実施状況の確認を行った。</li> <li>病院長の直下に新たに設置された経営推進部門において、収益増と経費の節減による収支差額の拡大を目指した「DPC等ヒアリング」を、統括医長・ベッドコントロール担当医師・病棟看護師長が同席の下に実施し、診療科毎の目標値の周知と増収に向けた取組みについての協力依頼を行った。 結果として、ヒアリング実施前の「DPC入院期間Ⅱ（疾患毎の全国平均在院日数）までの退院率」が50%台から60%台の後半までアップし、平均在院日数の短縮に寄与した。</li> <li>継続的・安定的な病院経営のために必要となる病院資料（データ）を、平成28年4月から本格稼働させたHOMAS2から出力し、経営企画会議や経営推進部門会議において活用している。具体的には、部門（診療科）別原価計算表などの内</li> </ul>		

			<p>部データや入院診療単価等、大学間比較の外部データなど、経営基盤強化に向けた施策に役立てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度は外部の有識者と顧問契約を締結し、病院経営についての意見や指導、資料の提供など受けたところであるが、平成 28 年度は、昨年度受けた外部の評価を、各種データの作成や経営指針に反映させ病院経営に活用した。</li> </ul>
【21-1】 これまでに引き続き、契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。	【068】 契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。	Ⅲ	<p>期間満了となった複数年契約 9 件について、複数年契約を継続するとともに、個別の契約においても電話交換業務における委託時間の短縮など契約内容について見直しを行い、前年度実績と比較して 1,371 千円の削減が図られている。</p> <p>なお、平成 24 年度に締結した複合機最適運用支援サービス契約（5 年契約）により、平成 28 年度の複写等に係る経費は当該契約導入以前の契約方式による試算額と比較して 36,136 千円の削減が図られている。</p> <p>また、新たに事務用品のインターネット取引において、ユーザー登録を行ったことにより割引サービスが適用され、通常購入価格と比較して 629 千円の削減が図られている。</p> <p>各部署に経費節減策に関するアンケートを実施した。</p>
【21-2】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、経費の抑制に効果のある後発医薬品の使用促進等の施策を展開する。	【069】 経営企画会議において経営分析を行い、病院経営の効率化に向けて、後発薬品比率の向上や医薬品・診療材料等の抑制に繋がる節減策を展開する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全な病院経営を継続的にやっていくことを目指し、経営指針となる「本郷プラン Ver.2」を策定した。</li> <li>同プランでは、8 つの重要管理指標と目標達成のための取組みを示し、診療科長会へ提言した。 <ol style="list-style-type: none"> <li>平均在院日数の短縮（平均在院日数：12.8 日） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 実績 12.6 日 目標に対して 0.2 日の短縮（目標達成）</li> </ul> </li> <li>病床稼働率の維持向上（病床稼働率：89.0%） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 実績 84.5% 目標に対して 4.5%の減</li> </ul> </li> <li>外来単価の維持向上（単価：17,400 円） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 実績 19,000 円 目標に対して 1,600 円の増（目標達成）</li> </ul> </li> <li>入院単価の維持向上（単価：77,500 円） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 実績 79,000 円 目標に対して 1,500 円の増（目標達成）</li> </ul> </li> <li>手術件数の維持向上（前年度件数 7,706 件を維持） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 実績 7,600 件 目標に対して 106 件の減</li> </ul> </li> <li>後発医薬品への切替えの促進（後発医薬品比率：80%） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 実績 81.4% 目標に対して 1.4%の増（目標達成）</li> </ul> </li> <li>医薬品・材料値引率の向上（医療経費率：40%） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 実績 41.8% 目標に対して 1.8%の増</li> </ul> </li> <li>各種経費の適正使用</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>同プランを推進するために、「各診療科等との事業計画ヒアリング」の項目に同プランに対する取組み事項を追加し、各診療科長へのヒアリング時に取組みについての実施状況の確認を行った。</li> <li>病院長の直下に新たに設置された経営推進部門において、収益増と経費の節減による収支差額の拡大を目指した「DPC 等ヒアリング」を、統括医長・ベッドコントロール担当医師・病棟看護師長が同席の下に実施し、診療科毎の目標値の周知と経費の節減に向けた取組みについての協力依頼を行った。（特に後発医薬品への切替えや、医薬品・診療材料などの値引き交渉への医師の参画についての協力依頼）</li> <li>長野県立病院機構との経営に関する協定書（平成 28 年 2 月）を踏まえ、こども病院と医療材料共同交渉を実施した（4,579 千円/年：対象金額 35,155 千円、対象品目 115 品目）</li> <li>循環器系の新規ディーラを開拓し、診療材料の購入にあたり競争性を高めるため、循環器内科の医師と面談を重ねた。新規参入は見送られたが、結果的に既存業者の協力を引き出した。（17,280 千円/年）</li> <li>医薬品について、薬剤部と連携し、価格交渉を実施した（当初提示された納入予定価格と比較して、89,000 千円/年）</li> <li>保守契約のうち高額を支出を伴う放射線画像機器について、複数メーカーをまとめ、一括保守契約を締結した（前年度の保守契約額と比較して、11,774 千円/年）</li> <li>結果として、後発医薬品については、平成 28 年度新たに 69 品目を後発品に変更し、後発品の使用率は、対前年度上半期の 64.2%から本年度の上半期は 12.2%アップの 76.4%まで伸びている。</li> </ul> </li></ul>

【22-1】 資産(土地, 建物)の効率的な活用を行うとともに、資金の計画的な運用を実施する。	【070】 資金運用計画を作成し、当該計画に基づき資金運用を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金等の短期性資金について、資金需要や保有資金状況を適時・的確に把握することで、民間金融機関の定期預金・譲渡性預金による運用を行った(平成28年度運用利息5,297千円)。</li> <li>・平成29年度資金運用計画を作成するとともに、平成29年2月に満期となった定期預金および平成29年3月に償還を迎えた債券について、定期預金による運用を開始した。</li> <li>・資金の預入を予定している金融機関について、与信調査を行った。</li> </ul>
	【071】 資産の有効活用策の検討を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略企画会議財務戦略部会の答申に基づき、一時的に利用されていない土地・建物の空きスペースの調査を行い、当該スペースを大きな賃貸借料収入が見込める「コンビニエンスストア」・「カフェ」等の事業者に対し有償で賃貸借できないか打診を行うとともに、当該事業者から有効な他の候補地について意見聴取を行った。その結果をもって本学において誘致が可能であるか検討を実施した。</li> <li>・飲料用自動販売機の設置場所及び設置条件の調査検討を実施し、その結果をもって設置・運営事業者の公募を行い、従前より有利な条件で販売手数料による自己収入額の増加を図った結果、9,900千円の収入を得た。</li> <li>・戦略企画会議財務戦略部会の答申に基づき、土地・建物・物品の空きスペースに企業広告を掲出することによって得られる広告料収入の事業内容について、地方公共団体の先行事例調査を行い、本学において実現可能であるか検討を実施した。</li> </ul>

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 1 評価の充実に関する目標
- 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>【23】 透明性のある自己点検・評価を実施し、大学運営の不断の改善につなげる。</p> <p>【24】 社会の発展につなげるため、大学の諸活動をわかりやすく積極的に情報発信する。</p>
------	--

中期計画	平成 28 年度計画	進捗	平成 28 年度計画の実施状況等
【23-1】 第2期中期目標期間を通じて取り組んだ評価のスキームに基づき計画的かつ継続的な評価を実施し、平成31年度に外部評価を含む自己点検評価を行うとともに、平成32年度に機関別認証評価を受審する。	【072】 第2期中期目標期間の業務実績評価書を提出し、国立大学法人評価委員会による評価を受審するとともに、第3期中期目標期間を通じて取組む評価の実施計画を策定する。	Ⅲ	<p>平成 27 年度及び第 2 期中期目標期間の国立大学法人評価委員会による評価を受審するにあたり、以下のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成 27 事業年度及び第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」及び「中期目標の達成状況報告書」については、各中期計画を担当する役員及び担当部署からの毎年度の実施状況報告を基に作成した。</li> <li>・「学部・研究科等の現況調査表」については、学内各学部・研究科等と綿密に連絡を取り合い、分析単位ごとの記述の過不足が無くなるよう配慮して作成した。</li> <li>・「研究業績説明書」については、被引用論文数・分野別被引用論文数トップパーセンタイル・掲載ジャーナル等の客観的評価指標による分析を、専門的な知識やノウハウを持つ学外の企業へ依頼することで、「本学を代表する優れた研究業績」として、客観的により相応しいものを選出して作成した。</li> <li>・以上の各種報告書を、期日までに文部科学省国立大学法人評価委員会及び大学改革支援・学位授与機構に提出した。</li> <li>・8月には文部科学省国立大学法人評価委員会による平成27年度および第2期中期目標期間に係る業務実績に関するヒアリングに出席し、1月には大学改革支援・学位授与機構による第2期の教育研究評価に係るヒアリングに出席した。</li> </ul> <p>また、第3期中期目標期間を通じて取組む評価の実施計画を10月の点検評価委員会において策定し、11月の役員会及び教育研究評議会に報告した。この実施計画により、以後の点検評価（中期計画・年度計画の進捗状況確認ヒアリング、各種報告書作成等）を実施することとした。</p> <p>この他、平成28年度計画については、第2期中期目標期間と同様に、9月から10月にかけて各中期計画担当役員及び担当部署に対するヒアリングを行うことで進捗状況を確認した。また、年度末までに実施状況報告をとりまとめた。</p>
【23-2】 評価業務の効率化を図るため、平成31年度までに学内情報の収集及びその活用方法に関する仕組を構築する。	【073】 学内情報の収集範囲や方法について、各担当部署による検討体制を構築し、検討を開始する。	Ⅳ	<p>平成 28 年 4 月に開催された第 390 回役員会及び第 157 回教育研究評議会において、平成 29 年 4 月を目途に IR 室を設置することが了承された。同時に学内情報の収集範囲や方法を検討するための「IR（インスティテューショナル・リサーチ）室設置準備室」の設置も了承され、以後計 6 回の IR 室設置準備室会合が開催された。</p> <p><u>IR 室設置準備室には点検・評価、教務、研究・産学官社会連携の 3 つの部会を設け、各部会がそれぞれ担当する学内情報の収集範囲や方法を検討した。</u>IR 室設置準備室で検討された IR 室の業務と体制については、理事懇談会、戦略企画会議への報告を経て平成 29 年 2 月開催の第 410 回、411 回役員会及び第 166 回教育研究評議会で審議・了承され、<u>IR 室設置要項を制定し平成 29 年 4 月 1 日付けで IR 室を設置することを決定した。</u></p> <p>また、平成 28 年 11 月 2 日には、IR の先進的な取組みを行っている茨城大学全学教育機構 島田敏行准教授を講師に招き、学内教職員を対象とした講演会及び IR 室設置準備室と各部会メンバーを対象とした研究会を開催した。講演会には学内教職員 106 名が出席し IR への理解を深めた。</p>
【24-1】 大学広報に関する情報発信の一本化等新しい方策を検討す	【074】 広報委員会等で、情報発信一本化等の方策、コンテンツの充実策、学内	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信一本化等の方策では、広報委員会に専門部会「WEB 運用管理検討部会」を設置し、CMS ツール（Web サイトの管理更新システム）の共通利用などの検討を重ね利用方法を統一化した。また WEB における情報発信、SNS の公式化についての考え方の統一化では、ガイドライン案としてまとめた。また、この専門部会協議のもと、H28 次世代戦略プロジェクト経費にて、入試情報ポータル WEB サイトのリニューアルを終了し広報委員会で平成 29 年度発信を報告した。</li> </ul>

<p>るとともに、特色ある教育、先進的研究、地域貢献活動等のコンテンツを充実させ社会への発信を行い、また学内広報もより強化する。</p>	<p>広報の強化策を含めた、新しい情報発信の方法を検討し、ロードマップを作成する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテンツの充実策については、本学の教育・研究・社会貢献の特色をまとめた WEB サイトを「信大独創図鑑」としてリニューアルした。また、同戦略経費で、全国区での入試広報企画「朝日新聞国公立大学特集（※1）」に参加、全国紙への記事広告掲載（※2）、AERA ムック本の発行（※3）、同冊子における本学パートの抜刷の活用、SNS 勉強アプリへのバナー展開（※4）など、これまでになかった全国媒体への広報展開を行った。</li> <li>・学内広報の強化策としては、教職員向けメールマガジン「週刊信大」に「PLAN the N.E.X.T レター」コーナーを設置、バックナンバーも閲覧できるようにするなど、年間を通して、執行部の担当理事・副学長が、大学運営における施策、行動計画への理解・協力を呼び掛けている。</li> <li>・ロードマップについては、第 6 回広報委員会（平成 29 年 1 月）にて、了承された。</li> </ul> <p>（※1）朝日新聞グループの新聞紙面・WEB・冊子、SNS 勉強アプリ等の各種媒体を利用する複合企画、今回は約 16 大学が参加している。</p> <p>（※2）H28. 7. 27 付朝日新聞全国版紙面（約 680 万部発行）および朝日新聞デジタル（WEB）にも掲載。</p> <p>（※3）H28. 11 月全国書店にて発売予定。信州大学部分の抜刷版を 2000 部制作し、高校まわりなど入試広報活動等に活用する。</p> <p>（※4）高校生 3 人に 1 人が使う国内最大級の学習管理アプリ。約 180 万人が登録、内、約半数が高校生。今回はオープンキャンパスの紹介をバナーで告知した。</p>
<p>【24-2】 附属図書館における学修環境・機能を充実させ、学術情報を提供・発信する。</p>	<p>【075】 国内外の大学図書館や関連施設の調査等を通して、本学における今後の図書館の施設・設備のあり方を、学術情報・図書館委員会等において検討する。</p>	<p>III</p>	<p>地域連携や学修支援・学修環境整備を進めるとともに、今後の本学における図書館のあり方について他機関の調査や情報交換を行い、学術情報・図書館委員会に報告して検討した。</p> <p>○他大学図書館等の調査</p> <p>図書館の施設、図書の配架デザイン、資料の収蔵計画、ラーニングコモンズをはじめとする学修空間などの先進的事例を参考にするため、以下施設の調査を実施した。</p> <p>県内連携図書館：飯山市、大町市、須坂市など（平成 28 年 4 月 26 日 渡邊館長、村田副館長ほか）</p> <p>県立歴史館（平成 28 年 5 月 31 日 渡邊館長、岩波図書企画幹）</p> <p>東北大学（平成 28 年 6 月 17 日 渡邊館長）</p> <p>広島大学、神戸大学（平成 28 年 9 月 26-27 日 小島主査、福澤係員）</p> <p>公立ほこだて未来大学、国際教養大学（平成 28 年 9 月 25-27 日 折井補佐、岩井主査）</p> <p>また、アメリカ研究図書館協会のアンケート調査をもとに、アメリカの大学図書館の施設や機能の動向についてまとめた。</p> <p>○今後の図書館施設・設備のあり方の検討</p> <p>平成 28 年 11 月 15 日、学術情報・図書館委員会へ他大学図書館等の調査結果を報告し、信大図書館の今後のあり方について検討した。</p> <p>検討の結果、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今後とも、長野県内における信州大学図書館の果たすべき役割と必要な機能について、引き続き検討する。</li> <li>2. 中央図書館の再開発終了後は学部図書館との差が顕著となったため、当面はこの解決が一番の検討課題であると認識し、各学部に協力を求めていくこととした。</li> </ol> <p>また、施設だけではなく、図書館が発信・提供する情報や資料について整理するとともに、発信方法も引き続き改良していくこととした。</p> <p>中央図書館と学部図書館との差としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閲覧席が少ない</li> <li>・グループ学習できるスペースがない（少ない）</li> <li>・飲食可能なスペースがない</li> <li>・暗い、寒い</li> <li>・専門の資料が少ない・古い</li> </ul> <p>などがあり、年度計画【079】で実施した利用者アンケートでも意見があがっている。</p>



		<p>○地域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共図書館との連携協定により、一般市民への資料貸出の簡便化と図書館資料情報の提供を行っている。</li> <li>また、信州大学の学生等が連携図書館で借りた図書（小説など）を信大図書館へ返却できるサービスも行って、資料所蔵の分担を行っている。</li> </ul> <p>連携機関 附属図書館：県立長野図書館（長野県内図書館横断検索サービスに信州大学も参加している）  中央図書館：松本市，塩尻市，安曇野市，大町市  工学部図書館：飯山市，須坂市  農学部図書館：伊那市，南箕輪村</p> <p>平成28年度実績 貸出：105冊，借受：320冊，返却サービス：2,889冊，学外者の入館数：延べ9,154人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長野県における知と学びに関わる各種機関（博物館，美術館，図書館，文書館など）が，信州における価値ある地域資源の共有化をはかり，新たな知識化・発信を通して，地域住民の学びを豊かにし，地域創生につなげていく方策について議論するために，信州知の連携フォーラム第1回を開催した。</li> </ul> <p>開催年月日：平成28年12月13日  パネリスト：信州大学附属図書館 渡邊館長，県立長野図書館 平賀館長，県立歴史館 笹本館長，  信濃美術館・東山魁夷館 橋本館長  参加者数：106人（18機関，一般市民3人）</p> <p>○学部図書館の学修環境整備</p> <p>教育学部図書館にアクティブ・ラーニング空間を整備した：グループ学習室，ラーニング・コモンズ設置</p> <p>○学修意欲を高めるための講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館 「昼どきセミナー」</li> </ul> <table border="1" data-bbox="750 834 2078 1190"> <tr> <td>平成28年4月21日</td> <td>「染色に纏わる学問分野」</td> <td>濱田州博（学長）</td> </tr> <tr> <td>平成28年5月16日</td> <td>「紙幣になった数学者に通して数学史を見てみよう」</td> <td>高野嘉寿彦（全学教育機構長）</td> </tr> <tr> <td>平成28年6月21日</td> <td>「変化に対応し，チャレンジを！ ～クールジャパンの現場から～」</td> <td>浜野京（理事）</td> </tr> <tr> <td>平成28年6月29日</td> <td>「音楽の楽しみ方ーセイジ・オザワ 松本フェスティバルの魅力を探る」</td> <td>濱崎友絵（人文学部准教授）</td> </tr> <tr> <td>平成28年7月13日</td> <td>「入口・出口評価から見た信大」</td> <td>山沢清人（前学長）</td> </tr> <tr> <td>平成28年10月21日</td> <td>「クイズでガッテン！ 英語と異文化理解！！」</td> <td>近藤富英（全学教育機構教授）</td> </tr> <tr> <td>平成28年11月8日</td> <td>「3次元 Navier-Stokes 方程式の解の接続定理」</td> <td>仲尾光平（大学院生）</td> </tr> <tr> <td>平成28年11月22日</td> <td>「『信州大学貴重書展』ギャラリートーク」</td> <td>速水香織・白井純（人文学部准教授）</td> </tr> <tr> <td>平成28年12月16日</td> <td>「ハリー・ポッターとファンタスティックな旅」</td> <td>伊藤壺（人文学部教授）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>工学部図書館 「ライブラリー・トーク」</li> </ul> <table border="1" data-bbox="750 1284 2078 1444"> <tr> <td>平成28年6月20日</td> <td>「新たな空へ 夢をかたちにー航空機産業と航空機システムー」</td> <td>柳原正明（工学部特任教授）</td> </tr> <tr> <td>平成28年7月21日</td> <td>「物質と生物のあいだ：DNAを使ったもの（こと）づくり」</td> <td>金山直樹（総合工学系研究科准教授）</td> </tr> <tr> <td>平成28年11月21日</td> <td>「Iida ではじまる。信州大学航空機システム共同研究講座」</td> <td>柳原正明，菊池良巳（いずれも工学部准教授）</td> </tr> </table>	平成28年4月21日	「染色に纏わる学問分野」	濱田州博（学長）	平成28年5月16日	「紙幣になった数学者に通して数学史を見てみよう」	高野嘉寿彦（全学教育機構長）	平成28年6月21日	「変化に対応し，チャレンジを！ ～クールジャパンの現場から～」	浜野京（理事）	平成28年6月29日	「音楽の楽しみ方ーセイジ・オザワ 松本フェスティバルの魅力を探る」	濱崎友絵（人文学部准教授）	平成28年7月13日	「入口・出口評価から見た信大」	山沢清人（前学長）	平成28年10月21日	「クイズでガッテン！ 英語と異文化理解！！」	近藤富英（全学教育機構教授）	平成28年11月8日	「3次元 Navier-Stokes 方程式の解の接続定理」	仲尾光平（大学院生）	平成28年11月22日	「『信州大学貴重書展』ギャラリートーク」	速水香織・白井純（人文学部准教授）	平成28年12月16日	「ハリー・ポッターとファンタスティックな旅」	伊藤壺（人文学部教授）	平成28年6月20日	「新たな空へ 夢をかたちにー航空機産業と航空機システムー」	柳原正明（工学部特任教授）	平成28年7月21日	「物質と生物のあいだ：DNAを使ったもの（こと）づくり」	金山直樹（総合工学系研究科准教授）	平成28年11月21日	「Iida ではじまる。信州大学航空機システム共同研究講座」	柳原正明，菊池良巳（いずれも工学部准教授）
平成28年4月21日	「染色に纏わる学問分野」	濱田州博（学長）																																				
平成28年5月16日	「紙幣になった数学者に通して数学史を見てみよう」	高野嘉寿彦（全学教育機構長）																																				
平成28年6月21日	「変化に対応し，チャレンジを！ ～クールジャパンの現場から～」	浜野京（理事）																																				
平成28年6月29日	「音楽の楽しみ方ーセイジ・オザワ 松本フェスティバルの魅力を探る」	濱崎友絵（人文学部准教授）																																				
平成28年7月13日	「入口・出口評価から見た信大」	山沢清人（前学長）																																				
平成28年10月21日	「クイズでガッテン！ 英語と異文化理解！！」	近藤富英（全学教育機構教授）																																				
平成28年11月8日	「3次元 Navier-Stokes 方程式の解の接続定理」	仲尾光平（大学院生）																																				
平成28年11月22日	「『信州大学貴重書展』ギャラリートーク」	速水香織・白井純（人文学部准教授）																																				
平成28年12月16日	「ハリー・ポッターとファンタスティックな旅」	伊藤壺（人文学部教授）																																				
平成28年6月20日	「新たな空へ 夢をかたちにー航空機産業と航空機システムー」	柳原正明（工学部特任教授）																																				
平成28年7月21日	「物質と生物のあいだ：DNAを使ったもの（こと）づくり」	金山直樹（総合工学系研究科准教授）																																				
平成28年11月21日	「Iida ではじまる。信州大学航空機システム共同研究講座」	柳原正明，菊池良巳（いずれも工学部准教授）																																				

			部特任教授)
		「学生プレゼンテーション@工学部図書館・フリースペース」	
		平成 28 年 12 月 13 日 「ORGIS-RI Software Challenge Award 2016 優勝凱旋！プレゼンテーション」	kbylab(工学部電子情報システム工学科・小林研究室)の院生・学部生合計7名
		「学生ポスターセッション@工学部図書館・フリースペース」(ポスター展示期間:平成28年12月14日~27日)	
		平成 28 年 12 月 19 日 「階層型ペトリネット設計・検証ツール:HIPS」	三井雄太, 張江洋次朗(いずれも総合理工学研究科)
		「学生ポスター展示@工学部図書館・フリースペース」	
		平成 29 年 2 月 3 日~20 日 「超音波乳化装置~高効率乳化装置の開発を目指して~」	高橋望(工学部物質工学科・酒井研究室)
	<b>【076】 信州大学図書館(各学部図書館を含む附属図書館全館)での蔵書管理の最適化を図るため、目録遡及入力(10,000冊以上)と物品検査の実施、資料保存空間確保のための資料の除却(10,000冊以上)、及び辞書・事典類を中心とした電子化製品への転換のための調査及び情報収集を実施する。</b>	<b>IV</b>	<p>○資料の遡及入力 目的:1. 信州大学附属図書館の所蔵資料の情報を広く公開・発信する。 2. 法人化時に簡易に登録した資産管理用のデータを整備して、物品検査(図書)が実施できるようにする。 <u>平成 28 年度実績 13,881 冊</u></p> <p>○物品検査(図書) 平成 28 年度実績 187,208 冊</p> <p>○資料の除却 <u>平成 28 年度実績 15,411 冊</u> また、初めての試みとして、中央図書館で平成 29 年 2 月 21 日・22 日にかけて「古本まつり」を開催し、除却図書のうち 1,151 冊を 1 冊 100 円で学生・教職員・一般市民に販売した。新聞・テレビでの報道もあり、資源の有効活用・自己収入・地域貢献・大学の広報に効果があった。</p> <p>○電子化製品への転換 平成 28 年 6 月 1 日~7 月 31 日 電子ブック(Maruzen eBook Library)の試読を行い、利用が多く大学図書館の資料として適切な 55 点を導入した。試読期間中は、収録されている約 25,000 点のほぼ全てを自由に閲覧でき、9 点は 20 回以上の利用があった。 平成 28 年 10 月~平成 29 年 1 月 辞書・事典類(洋書)を主な対象として重複所蔵の調査を行い、そのうち電子化製品に転換できる 4 点を報告した。加えて、和書の辞書・事典類の所蔵調査を行い、冊子所蔵 1 館以上で電子化製品に転換できるもの 43 点を確認した。(補足:うち洋書 2 点, 和書 10 点を平成 28 年度に購入した。)</p>
	<b>【077】 ラーニング・アドバイザーによる学修支援の質を向上させるために、教育研修を実施する。</b>	<b>IV</b>	<p>ラーニング・コモンズを活用した学修支援の一環として、学修に困難を感じている学生への学修相談を行うとともに、学生の主体的な学習を促進する役割を担ったラーニング・アドバイザーを中央図書館に 3 名、工学部図書館に 6 名配置している。ラーニング・アドバイザーは教員の推薦等に基づき、専門分野に強い大学院生を登用している。平成 28 年度からは平成 27 年度に作成した「ラーニング・アドバイザースタッフマニュアル」に基づき、ラーニング・アドバイザーの相談対応の質を保證することを目的に、技能向上を図るための教育研修を行った。</p> <p>なお、中央図書館では平成 28 年度において、全学教育機構の教員にもラーニング・アドバイザーに加わってもらい、前期は週 6 日間 5 名体制、後期は週 5 日間 5 名体制で支援を行った結果、相談件数は前年度 168 件から 450 件に大幅に増加した。工学部図書館では、ラーニング・アドバイザーは週 5 日間の学修相談を行うのみでなく、学生の学修意欲を高めることを目的とした講習会を継続して実施した。また、教育学部図書館においても教育実習に特化した支援を行うラーニング・アドバイザー</p>

を今年度初めて配置した。

**【共通】**

○情報発信（平成28年10月27日）  
附属図書館ホームページのリニューアルを行い、学修支援に資するコンテンツの発信を開始した。

**【中央図書館】**

○事前研修（平成28年4月8日）  
スタッフマニュアルに基づき、ラーニング・アドバイザーの意義と役割、相談対応の手順、コミュニケーションの技法等について研修を行った。（ラーニング・アドバイザーの参加者：学生3名（全員）＋教員1名）

○前期末打合せ（平成28年7月26日）  
スタッフマニュアルに基づき、前期分の相談対応の問題点と課題、今後の活動方針等について話し合った。

○プレゼンテーション（平成28年11月8日）  
ラーニング・アドバイザー1名が学生の学修意欲を高めることを目的に、自分の研究に関するプレゼンを「昼どきセミナー」において中央図書館の自由学習スペースで行った。

○年度末打合せ（平成29年2月14日）  
スタッフマニュアルに基づき、後期分の相談対応の問題点と課題について研修会を開催し、来年度に向けマニュアルの改正を行った。

○平成28年度学修支援実績 450件

**【工学部図書館】**

○事前研修（平成28年4月7日）  
スタッフマニュアルに基づき、ラーニング・アドバイザーの意義と役割、相談対応の手順、コミュニケーションの技法等について研修を行った。（ラーニング・アドバイザーの参加者：7名（全員））

○ラーニング・アドバイザー講習会

第1回：平成28年7月19日 「ドイツ語と英語の違いと日本語との共通点」（参加者12名）  
第2回：平成28年10月25日 「信大生だからできること」（参加者24名）  
第3回：平成28年11月14日 「普段の音楽をより楽しもう！」（参加者10名）  
第4回：平成28年11月28日 「インターンシップ報告会～メーカーとインフラ業界の違い～」（参加者14名）  
第5回：平成28年12月6日 「これからギターを始めようと思っている方へ！」（参加者18名）  
第6回：平成29年1月18日 「アニメーションと地域イノベーション」（参加者12名）  
第7回：平成29年1月25日 「TEXの本懐」（参加者12名）

※会場はいずれも工学部図書館1階リフレッシュ・コーナー

○就職活動体験記の作成（平成29年2月）  
平成25年度から毎年作成している就職活動体験記「これが工学部生の就活だ！」の平成28年度版を作成した。

○平成28年度学修支援実績 87件

**【教育学部図書館：試行】**

○教育実習支援（平成28年6月27日～7月1日、8月22日～9月13日）  
教育実習I期間中に教育実習支援に特化したラーニング・アドバイザー（4年生）を配置した。  
ラーニング・アドバイザーは、相談受付のほか次年度以降の支援に活用するため「教育実習期間中のスケジュール」「学習指導案作成の流れ・ポイント」をまとめた。

○卒業研究支援（平成28年11月2日～12月8日）

		<p>卒業研究支援のための論文検索アドバイザー（大学院生）を配置した。 また、期間中、図書館職員による論文の探し方講習会を計7回実施し、そのフォローアップ相談としてラーニング・アドバイザーを計10回（1回2時間）配置した。（講習会参加者 計13名）</p>
<p>【078】 学術情報の発信強化として、本学研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書等を機関リポジトリ（SOAR-IR）へ掲載するために、学内への周知を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>○機関リポジトリによる情報発信について ・科学研究費補助金の報告書等の公開についての学内周知 平成28年6月14日及び平成28年11月24日、附属図書館長と研究推進部長の連名で、科研費成果報告書の公開と科研費成果報告書に記載された論文等の提供の依頼を各部署局長宛で学内に通知した。同日、SOARサイトのお知らせ欄に掲示した。 平成28年7月26日より、科研費を獲得した対象教員に対し、機関リポジトリ担当者が論文等を事前調査し、機関リポジトリ（SOAR-IR）に公開可能なコンテンツの提供の依頼を行った。 ・周知の結果 教育学部・理学部・工学部・農学部・繊維学部・全学教育機構に所属する教員が平成26・27年度に提出した研究成果報告書167件と、科研費成果報告書に記載された論文等180件を機関リポジトリでの公開まで実施した。（平成29年3月31日現在）</p> <p>平成28年度 SOAR-IR の論文掲載件数 16,718 件、閲覧件数 257,732 件</p> <p>○その他の情報発信について（全国遺跡報告総覧と信州共同リポジトリ） 本学附属図書館は、長野県および県内市町村、山梨県教育委員会、新潟県教育委員会と連携し、<u>全国遺跡報告総覧（旧遺跡資料リポジトリ）にて、長野県、山梨県、新潟県の3県を担当し、遺跡発掘調査報告書の電子化を推進している。長野県は全国1位、山梨県は全国4位の公開件数で、3県の公開件数は3,666件にのぼり、全国の約1/5を占める（平成29年3月31日現在）。</u>また、長野県内大学図書館等と連携し、信州共同リポジトリの事務局を担当している。<u>信州共同リポジトリのポータルサイトを運用し、参加機関のリポジトリ構築支援を行っている。県内16の大学等（信大を含む）（平成29年3月31日現在）が参加しており、長野県内高等教育機関の研究成果の学術情報発信に寄与している。</u></p>
<p>【079】 利用者アンケートと利用統計等に基づき、学術情報・図書館委員会等において、図書館の利用状況の検証を行う。利用者アンケートについては、より多くの利用者からの意見を集められる実施方法を調査・検討する。</p>	<p>III</p>	<p>○利用者アンケートと利用統計等に基づく図書館利用状況の検証 附属図書館事務部および学部図書館職員の会議（連絡会・全学図書関係主査会議）において、平成27年度利用者アンケートと利用統計等に基づき問題点を検証し、可能な対応を検討した。検討結果は、アンケート結果と併せて平成28年6月7日の学術情報・図書館委員会に報告し、今後のアンケート調査実施について委員から意見聴取を行った。 問題点としては、①図書館資料の不足、②グループ学習室の設置、③閲覧席の拡充、④利用者のマナー向上（きちんと注意してほしい）などがあった。</p> <p>可能な対策として、平成28年中に実施または準備を進めた例（準備は平成29年度当初から実施するため。） ①に対して、研究者倫理特別講義（CITI-Japan&amp;講義）関連、TOEIC 新問題形式対応、科学研究費獲得対策等の図書を集中購入した。（工学部図書館） ②に対して、グループ学習室2室を設置した。（教育学部図書館。経費は、教育学部部局重点事業計画（☆☆☆計画）による。） ③と④に対して、荷物による座席の占有を解消するために、 ・ロッカーの利用申請制度を新設した。（医学部図書館。一人1区画で半年間利用できる。） ・荷物を入れるためのカゴを設置した。（工学部図書館。床に直接荷物を置くのに抵抗がある、という意見があったため。）</p> <p>なお、平成28年度に実施した利用者アンケート結果を受け、スポット契約で中央図書館2階トイレの徹底清掃を実施し、即座に利用者サービスを改善した。</p> <p>○利用者アンケート実施方法の調査・検討 平成28年度のアンケートを行うにあたり、他大学図書館において利用者アンケートの実施方法と活用について調査を行った。</p>

		<p>広島大学, 神戸大学 (平成 28 年 9 月 26-27 日 小島主査, 福澤係員)          公立ほこだて未来大学, 国際教養大学 (平成 28 年 9 月 25-27 日 折井補佐, 岩井主査)          調査に基づいて, 附属図書館事務部および学部図書館職員の会議 (連絡会・全学図書関係主査会議) において本学で可能な対応について検討した。          調査・検討した内容は学術情報・図書館委員会に報告した。</p> <p>他大学の調査を参考に, 今年度は初めての試みとして, 周知しやすいように ACSU のアンケート機能を利用し, また回答者の意欲を向上させるために抽選で「ナナちゃんバッグ」をプレゼントするという広報を行った。          その結果, 回答者数は平成 27 年度の 461 名から 573 名に増加した。          アンケート実施日: 平成 29 年 1 月 30 日～2 月 28 日          対象: 全学の学生・大学院生</p>
--	--	--

**V その他業務運営に関する重要目標**

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
- 2 安全管理に関する目標
- 3 法令遵守等に関する目標

中期目標	<p>【25】安全・安心な教育研究活動を支えるサステイナブルキャンパスの形成を推進する。</p> <p>【26】学生・教職員が健康で安全・安心に活動するキャンパス環境を醸成する。</p> <p>【27】研究活動上の不正行為の防止等をはじめとする、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。</p>
------	--

中期計画	平成 28 年度計画	進捗	平成 28 年度計画の実施状況等
<p>【25-1】平成 25 年度策定のキャンパスマスタープラン(2013)を元に、安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の耐震対策並びに老朽改善・バリアフリー化（身障者用エレベーター、多目的トイレ、スロープ等の設置）を行う。また、平成 29 年度中に次期キャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、引き続き施設整備を行い、耐震対策については完了させる。</p>	<p>【080】経年 25 年以上の老朽施設の大規模改修計画(案)及び基幹設備の老朽改善改修計画(案)を盛り込んだ次期キャンパスマスタープランの策定に向け、プロジェクトチームを立ち上げ、検討を開始する。</p>	III	<p>次期キャンパスマスタープランの策定に向け、プロジェクト総括担当教員を8月初旬に選任し、10月にプロジェクトチームが発足した。</p> <p>同プロジェクトチームにより、次期キャンパスマスタープランの策定に向けて今年度は教育学部とのヒアリングを行い、経年 25 年以上の老朽施設の大規模改修計画(案)及び基幹設備の老朽改善改修計画(案)をはじめとする検討を開始した。来年度以降も引き続き各部署とのヒアリングを行い、同様の検討を進める予定。</p>
	<p>【081】耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。</p>	III	<p>小規模施設以外の予定していた耐震診断は完了した。小規模施設については、前年度に予定していた 54 施設のうち、46 施設の診断を行っていたため、予算の範囲で、残りの 6 施設の診断を随時行っていくこととしており、今年度は 2 施設の診断を行った。(施設パトロールは随時実施している。)</p> <p>小規模施設以外の耐震補強が必要な施設の補強については、今年度、繊維学部講堂 562 m<sup>2</sup>の耐震補強を行い、Is 値 0.7 未満の建物は 10,920 m<sup>2</sup> (前年度 11,482 m<sup>2</sup>) に減少し、耐震化率は、97.3%となった。</p> <p>また、非構造部材の耐震補強として、松本キャンパス第一体育館及び繊維学部講堂の天井落下防止対策を実施した。</p> <p>経年 25 年以上の施設 (85,223 m<sup>2</sup>) の老朽改善・バリアフリー化については、部分的な老朽改善として、全学教育機構第二講義棟の多目的トイレを含むトイレの改修、医学部講義棟の身障者用エレベーター・多目的トイレの設置及び松本キャンパス特高受変電設備の老朽改善を実施した。</p>
<p>【25-2】サステイナブルキャンパスを形成するために、国の財政措置の状況を踏まえ、省エネルギーに配慮した施設整備(建物の断熱化、高効率型変圧器、省エネ型照明器具及び空調機器の設置等)を行い、省エネ活動及</p>	<p>【082】省エネルギー施設の整備計画及び地域・社会と共生するキャンパスの整備計画(案)を次期キャンパスマスタープラン策定に向け立ち上げたプロジェクトチームにより検討する。</p>	III	<p>次期キャンパスマスタープラン策定に向け立ち上げたプロジェクトチームにより、今年度は教育学部とのヒアリングを行い、施設の断熱化や空調機、LED 照明等の省エネルギー機器の導入等、省エネルギーに配慮した施設の整備計画及び地域・社会と共生するキャンパスの整備計画(案)をはじめとする検討を開始した。来年度以降も引き続き各部署とのヒアリングを行い、同様の検討を進める予定。</p>

<p>び環境マネジメント活動等の環境負荷低減活動を行う。</p> <p>また、地域との共生を推進するために、国の財政措置の状況を踏まえ、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の防災拠点としての役割を果たすための整備を行う。</p>	<p>【083】 環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動を実施するとともに、システムの見直しを環境マインド推進センター業務推進会議により検討する。</p>	<p>III</p>	<p>環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学式の際、環境教育の一環としてエコバック、エコキャンパスカードを配布するとともに、入学時のオリエンテーションにおいてゴミの分別やリサイクル等の環境負荷低減に必要な取組みを行うよう指導した。</li> <li>・全キャンパスの教職員・学生を対象に、環境関係の法令や環境マネジメントシステムの規格・監査手順を教える環境内部監査員養成講習会を年間計6回開催し、内部監査員資格者491名を輩出した。</li> <li>・環境ISO学生委員会が中心となり、学内外でゴミ拾いや水質調査等の環境負荷低減活動を行うとともに、各地で開催される環境フェア等（エコプロ2016、安曇野環境フェア、伊那市環境展2016、信州中野市環境祭等）で本学における環境関係の取組みを紹介した。</li> <li>・環境教育海外研修を実施した。（派遣先はスペインで、学生4名、教員1名参加）</li> <li>・本学の教職員、学生や附属学校園の児童生徒の環境関係の取組みを紹介する環境報告書2016（今年度11回目）を作成し、9月にホームページで公開し、10月に学内外に配布した。</li> </ul> <p>環境マインド推進センター業務推進会議により、環境マネジメントシステムの見直しを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、ISO14001の認証を返上し、本学独自の方法で環境負荷低減活動を実施することとしたため、環境マインド推進センター業務推進会議の下の委員会やワーキンググループにおいて、環境内部監査の方法等を記載した環境管理マニュアルを作成した。環境マインドを持った人材育成の系統的な実施に必要な本学独自の環境内部監査員養成講習会用テキスト作成のためのワーキンググループを立ち上げ、テキスト作成作業を開始し、平成31年度運用開始に向け、30年度中に作成する予定とした。</li> </ul>
<p>【25-3】 グローバル人材の育成やイノベーション創出等の大学の機能強化に対応した施設整備を推進するため、国の財政措置の状況を踏まえ、老朽施設のリノベーション、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備、並びに平成29年度中に包括先進医療棟を建設する等附属病院の機能強化を行う。</p>	<p>【084】 施設のリノベーションを行うとともに、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備を次期キャンパスマスタープラン策定に向け立ち上げたプロジェクトチームにより検討する。</p>	<p>III</p>	<p>28年度は下記の経年25年以上の施設の老朽改善を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英岳寮の暖房設備及び屋外排水管の更新</li> <li>・教育学部短期宿泊施設のトイレ改修</li> <li>・全学教育機構第二講義棟のトイレ改修</li> </ul> <p>次期キャンパスマスタープラン策定に向け立ち上げたプロジェクトチームにより、今年度は教育学部とのヒアリングを行い、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備をはじめとする検討を開始した。来年度引き続き各部署とのヒアリングを行い、同様の検討を進める予定。</p>
	<p>【085】 大学病院施設の整備を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>3年国債事業となる包括先進医療棟新営工事の2年目予定分を実施しており、大学病院施設の整備が予定通り着実に進んでいる。（28年度末の進捗率約60%）</p>
<p>【26-1】 安全管理及び健康管理体制を整備するとともに、安全衛生教育やその他の施策を実施する。</p>	<p>【086】 4月1日からの構内全面禁煙化の実施に伴い、啓発活動及び巡視等を行うとともに、問題点を洗い出し対応し、禁煙体制の維持に努める。</p>	<p>III</p>	<p>平成28年4月より構内全面禁煙化が実施され、各キャンパスにおいて安全衛生委員会等により当該キャンパス内の巡視を実施した。</p> <p>構内における禁煙化は概ね保たれているが、巡視の際境界区域（構外）に吸殻が捨てられている現状を確認し、また構内駐車場に駐車した自家用車内での喫煙及び境界区域（構外）における喫煙についての苦情が寄せられたため、その都度当該箇所にポスター掲示や喫煙者へ直接注意喚起を行うと共に4、5、7月には全教職員及び学生向けに文書により注意喚起を行う等により改善を図った。</p> <p>改善措置後巡視を行い、当該箇所に捨てられている吸殻が減少する等一定の効果が確認されたため、今後も同様に巡視と問題点の対応に取り組んでいく予定である。</p>
	<p>【087】 現行の就業・就学環境について、職場巡視等による点検を実施し、その点検結果への対</p>	<p>III</p>	<p>現行の就業・就学環境について、全キャンパスにおいて産業医、衛生管理者、安全管理者等による職場巡視等を行い点検を実施した。</p> <p>安全と衛生について双方の視点で就業環境の再点検を実施しており、その際転倒防止措置がされていない書棚があった場合は壁に固定する転倒防止金具の取り付けを依頼する等、指摘ごとにその具体的な対応方法を明確に指示</p>

	<p>応を検討するとともに改善結果について確認する。</p>	<p>し、改善後には巡視者が状況を確認し安全衛生委員会で報告を行った。このことにより就業・就学環境の改善が図られるとともに教職員の職場の安全及び快適な環境の確保に対する意識の改善が図られた。これにより指摘事項が減少し、良い取組みを行っている事例の報告が増えている状況であるため、今後も継続して巡視と問題点の改善を行っていく予定である。</p> <p>職場巡視における指摘・改善実績例（松本キャンパス） 平成 28 年度巡視箇所：52 箇所（棚等の転倒防止措置：26 件、棚上で配置している重量物の撤去：4 件、電気コードの床上配線対策：4 件、廃液置場のトレー設置：1 件、避難経路確保：1 件（廊下に配置された棚の移動））</p>
	<p><b>【088】 教職員及び学生に対する健康・メンタルヘルス体制について、問題点を洗い出し対応するとともに、学生への安全教育の充実を図る。</b></p>	<p>III</p> <p>○ 健康・メンタルヘルス体制について、健康体制においては、教職員・学生に対して健康診断を行い健康状態を把握し、健康診断の結果異常が認められた場合には事後指導・医療指導等を行い、健康障害の防止と健康保持増進を図っている。</p> <p>メンタルヘルス体制のうち学生に関しては、松本キャンパス及び各地学部にカウンセラーを配置し、学生相談センターとともに各学部等にも相談室が配置されており、学生に対する相談体制の充実が図られている。この体制のもと学生相談センターコーディネーター、本センターの精神科医師及びカウンセラーが月に 1～2 回事例検討会を行うとともに、松本キャンパス及び各地学部等の相談室メンバーと看護職及びカウンセラーによる打合せも実施しており、事例を共有するとともに問題点についても随時対応を行った。</p> <p>平成 28 年度は学生の自死防止対策について改めて問題点の洗い出しを学生相談委員会（総合健康安全センター長：副委員長）において行い、「メンタルヘルス上の問題把握として GPA を活用すべき」、「教員はメンタルヘルスの問題把握のために、どのような点に留意して面談すればよいかわかりにくい」などの課題等が確認できたため、「教員の個別面談」においては、GPA の推移（変化）に注目した面談を行うこととしたり、メンタルヘルスの視点を盛り込んだ面接票の様式を作成し利用するなど改善を図った。</p> <p>教職員に対しては各キャンパス担当の産業医を中心に行なっているが、疾病等により長期病気休暇及び休職している教職員に対しては、産業医が休職前、休職中に面談等を行うとともに、職場復帰プログラムを実施し、健康で円滑な職場復帰への支援を行っている。</p> <p>平成 28 年度もこのような健康・メンタルヘルス体制により健康診断、健康指導等の実施及び教職員、学生からの相談等に対応しているが、カウンセラーの雇用形態は任期付雇用や非常勤職員など不安定な状況にあり、またカウンセラーを配置していない分室も存在しているため、メンタルヘルス体制の維持と充実を図るためには、雇用の安定化と補充を行う必要があることから、在職するカウンセラーの身分保証（承継化）と長野（工学）キャンパス分室に常駐するカウンセラーの採用を学長（役員会）に要望し承認され、順次承継化や採用に至っている。</p> <p>また、教職員のストレスの程度を把握し、教職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的として、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを平成 28 年度より導入し、10 月の全国労働衛生週間に実施した。診断結果については教職員個々へ親展により通知し、結果に関しての相談先について記載し周知した。なお、今回受検者 1,753 人中相談者は 1 名であった。</p> <p>○ 学生への安全教育については、心身の健康、キャンパスにおける安全、社会における望ましい人間関係、環境と健康、などについての知識と行動規範の修得を目標とし、7つのカテゴリ「健康なキャンパスライフのために」、「メンタルヘルス概論」、「ライフスキルアップ」、「健康を守る（スポーツと健康、AIDS 予防、性感染症予</p>



			防)」、「生活習慣病を予防する(肥満、糖尿病、喫煙、アルコール)」、「薬物乱用を防ぐ」、「性感染症予防、性の健康」により構成した講義「健康科学・理論と実践」を必修科目として行っており約2,000名が受講した。また、メンタルヘルスに関するカウンセラーからのガイダンスも実施しており、新入生に対しては学生相談センターと協力し4月5日～5月31日までの間に新入生ゼミナール「こころの健康・大学生活のリスク対策」を実施し、約2,000名が受講した。2～4年生については、4月に各キャンパスのカウンセラーがそれぞれ実施した。その他 AED の使用方法など一次救命措置が行えるよう学生と教職員が参加する普通救命講習を2回実施(第25回7月22日(18名受講)、第26回12月7日(10名受講))するなど、充実した教育を行った。																																								
【27-1】 経理の適正化、情報セキュリティ、研究者倫理保持(研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の防止)等に係る責任意識の昂揚を図るため、研修等の施策を実施する。	【089】 研修等により法令遵守に関する意識啓発を推進するとともに、法令遵守を徹底するための課題抽出に向けた意識調査等を実施する。	III	<p>○法令遵守全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度信州大学新任教職員研修(4月1日)において、外部資金及び研究費の不正使用防止、研究活動の不正防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止及び本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する講義を実施した。</li> <li>総務部総務課法務・コンプライアンス室が主体となり、本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する事項について、コンプライアンス推進セミナー(11月9日及び12月14日)を実施した。</li> <li>動物実験委員会が主体となり、研究者(学生を含む)を対象とした動物実験に関する教育訓練を実施した。 【H28.12.31現在】</li> <li>遺伝子組換え実験等安全委員会が主体となり、研究者(学生を含む)を対象とした遺伝子組換え実験等の安全管理に関する講習会を1月19日に実施し、講習会に参加できなかった者については、e-Learningによる受講を実施した。 【H29.03.23現在】</li> <li>法令遵守を徹底するための課題抽出に向けた意識調査等として、全教職員を対象とした意識調査(webによるアンケート調査、調査期間:3月9日から3月28日)を実施し、その結果をとりまとめた。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修等</th> <th>日程</th> <th>対象者</th> <th>参加人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信州大学新任教職員研修</td> <td>H28.04.01</td> <td>新任教職員</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>コンプライアンス推進セミナー(コンプライアンス推進全般)</td> <td>H28.11.09</td> <td>教職員</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>H28.12.14</td> <td>教職員</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>動物実験に関する教育訓練</td> <td>H28.04.01～H29.03.31</td> <td>研究者(学生を含む)</td> <td>659</td> </tr> <tr> <td>遺伝子組換え実験等安全講習会</td> <td>H29.01.19～H29.03.31</td> <td>研究者(学生を含む)</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td>法令遵守に関する教職員の意識調査</td> <td>H29.03.09～H29.03.28</td> <td>教職員</td> <td>828</td> </tr> </tbody> </table> <p>○研究活動上の不正行為の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CITI-Japan プロジェクトの e-Learning 教材等を利用した研究倫理教育を全部局において実施した。また、不正行為防止計画推進室(研究推進部)と不正使用防止計画推進室(財務部)が主体となり、各部局の教授会等の際に研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修を下記のとおり実施した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修等</th> <th>日程</th> <th>対象者</th> <th>参加人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CITI-Japan プロジェクトの e-Learning 教材等を利用した研究倫理教育</td> <td>H28.04.01～H29.03.31</td> <td>府省共通研究開発管理システム「e-Rad」研究者名簿に登録されている科学研究費助成事業有資格者</td> <td>1,127</td> </tr> <tr> <td>研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する</td> <td>H28.09.05</td> <td>科学研究費申請有資格者及び関係職員</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table>	研修等	日程	対象者	参加人数(人)	信州大学新任教職員研修	H28.04.01	新任教職員	72	コンプライアンス推進セミナー(コンプライアンス推進全般)	H28.11.09	教職員	244	〃	H28.12.14	教職員	278	動物実験に関する教育訓練	H28.04.01～H29.03.31	研究者(学生を含む)	659	遺伝子組換え実験等安全講習会	H29.01.19～H29.03.31	研究者(学生を含む)	507	法令遵守に関する教職員の意識調査	H29.03.09～H29.03.28	教職員	828	研修等	日程	対象者	参加人数(人)	CITI-Japan プロジェクトの e-Learning 教材等を利用した研究倫理教育	H28.04.01～H29.03.31	府省共通研究開発管理システム「e-Rad」研究者名簿に登録されている科学研究費助成事業有資格者	1,127	研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する	H28.09.05	科学研究費申請有資格者及び関係職員	104
研修等	日程	対象者	参加人数(人)																																								
信州大学新任教職員研修	H28.04.01	新任教職員	72																																								
コンプライアンス推進セミナー(コンプライアンス推進全般)	H28.11.09	教職員	244																																								
〃	H28.12.14	教職員	278																																								
動物実験に関する教育訓練	H28.04.01～H29.03.31	研究者(学生を含む)	659																																								
遺伝子組換え実験等安全講習会	H29.01.19～H29.03.31	研究者(学生を含む)	507																																								
法令遵守に関する教職員の意識調査	H29.03.09～H29.03.28	教職員	828																																								
研修等	日程	対象者	参加人数(人)																																								
CITI-Japan プロジェクトの e-Learning 教材等を利用した研究倫理教育	H28.04.01～H29.03.31	府省共通研究開発管理システム「e-Rad」研究者名簿に登録されている科学研究費助成事業有資格者	1,127																																								
研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する	H28.09.05	科学研究費申請有資格者及び関係職員	104																																								

研修（工学部）			
〃（経法学部）	H28.09.14	〃	48
〃（医学部）	H28.09.16	〃	123
〃（附属病院）	H28.09.16	〃	63
〃（人文学部）	H28.09.27	〃	41
〃（全学教育機構）	H28.10.25	〃	34
〃（繊維学部）	H28.10.27	〃	69
〃（教育学部）	H28.11.02	〃	75
〃（農学部）	H28.11.14	〃	63
〃（理学部）	H29.01.17	〃	59

○安全保障輸出管理

・輸出監理室が主体となり，安全保障輸出管理の基礎的知識の習得及び本学における管理実務について，安全保障輸出管理研修会及び安全保障輸出管理についての研修を下記のとおり実施した。

研修等	日程	対象者	参加人数（人）
安全保障輸出管理研修会	H28.11.18	各部局の統括付マネージャー及び安全保障輸出管理業務担当者	23
安全保障輸出管理についての研修（工学部）	H28.09.05	教授会等の出席者	104
〃（経法学部）	H28.09.14	〃	48
〃（附属病院）	H28.09.14	〃	27
〃（人文学部）	H28.09.27	〃	41
〃（全学教育機構）	H28.10.25	〃	34
〃（繊維学部）	H28.10.27	〃	69
〃（教育学部）	H28.11.02	〃	75
〃（農学部）	H28.11.14	〃	63
〃（理学部）	H29.01.17	〃	59
〃（医学部）	H29.01.25	〃	57
〃（医学部保健学科）	H29.02.01	〃	56

○ハラスメント防止

・イコール・パートナーシップ委員会が主体となり，新入生対象のハラスメント防止に関する教育を新入生ゼミナールの一環として4月から5月に実施した。また，学内のハラスメント相談員に対する実務研修及び各部局の教職員に対するハラスメント防止研修会を下記のとおり実施した。

研修等	日程	対象者	参加人数（人）
新入生対象のハラスメント防止に関する教育（新入生ゼミナールの一環）	H28.04～ H28.05	新入生（学部生，3年次編入生，大学院生）	2,848
ハラスメント相談員に対する実務研修	H28.07.28	ハラスメント相談員	27
ハラスメント防止研修会（農学部）	H28.09.12	教職員	53
〃（全学教育機構，学務部）	H28.10.04	〃	24

			<table border="1"> <tr><td>〃 (教育学部)</td><td>H28. 10. 05</td><td>〃</td><td>36</td></tr> <tr><td>〃 (経法学部)</td><td>H28. 10. 12</td><td>〃</td><td>52</td></tr> <tr><td>〃 (繊維学部)</td><td>H28. 10. 27</td><td>〃</td><td>51</td></tr> <tr><td>〃 (工学部)</td><td>H28. 11. 21</td><td>〃</td><td>97</td></tr> <tr><td>〃 (人文学部)</td><td>H28. 11. 22</td><td>〃</td><td>43</td></tr> <tr><td>〃 (理学部)</td><td>H28. 12. 06</td><td>〃</td><td>29</td></tr> <tr><td>〃 (法曹法務研究科)</td><td>H28. 12. 07</td><td>〃</td><td>16</td></tr> <tr><td>〃 (内部部局等)</td><td>H29. 01. 27</td><td>〃</td><td>50</td></tr> </table> <p>○情報セキュリティ  ・情報セキュリティ意識向上のための e-Learning 教材として「教職員のための情報倫理とセキュリティ」を追加し、7月13日に教職員に対して活用するよう周知した。  ・情報関係のセキュリティチェックシートをWEBアンケート形式にて用意し、11月28日から12月16日に内部部局を除く事務系職員、教員及び技術職員を対象として実施した。  ・標的型メール攻撃に対する予防訓練(模擬フィッシングメールの送信)を10月26日に教職員を対象として実施した。  ・適正かつ統制のとれた情報セキュリティ活動の実施計画、情報漏えい発生時の迅速な対応体制整備を図る計画として、大学としての「情報セキュリティ基本計画」を9月7日に策定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修等</th> <th>日程</th> <th>対象者</th> <th>参加人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員のための情報倫理とセキュリティ</td> <td>H28. 07. 13～ H29. 03. 31</td> <td>教職員</td> <td>350人</td> </tr> <tr> <td>情報関係のセキュリティチェックシート(WEBアンケート形式)</td> <td>H28. 11. 28～ H28. 12. 16</td> <td>内部部局を除く事務系職員、教員及び技術職員</td> <td>360人</td> </tr> <tr> <td>標的型メール攻撃に対する予防訓練(模擬フィッシングメールの送信)</td> <td>H28. 10. 26</td> <td>教職員</td> <td>アカウント数 7,669個</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ講演会(最新のセキュリティー動向等)</td> <td>H29. 1. 25</td> <td>教職員</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ講演会「教職員が知っておくべき最近のセキュリティ事情～標的型メール訓練結果・教職員の注意すべきこと～」</td> <td>H29. 3. 16</td> <td>教職員</td> <td>70人</td> </tr> </tbody> </table>	〃 (教育学部)	H28. 10. 05	〃	36	〃 (経法学部)	H28. 10. 12	〃	52	〃 (繊維学部)	H28. 10. 27	〃	51	〃 (工学部)	H28. 11. 21	〃	97	〃 (人文学部)	H28. 11. 22	〃	43	〃 (理学部)	H28. 12. 06	〃	29	〃 (法曹法務研究科)	H28. 12. 07	〃	16	〃 (内部部局等)	H29. 01. 27	〃	50	研修等	日程	対象者	参加人数(人)	教職員のための情報倫理とセキュリティ	H28. 07. 13～ H29. 03. 31	教職員	350人	情報関係のセキュリティチェックシート(WEBアンケート形式)	H28. 11. 28～ H28. 12. 16	内部部局を除く事務系職員、教員及び技術職員	360人	標的型メール攻撃に対する予防訓練(模擬フィッシングメールの送信)	H28. 10. 26	教職員	アカウント数 7,669個	情報セキュリティ講演会(最新のセキュリティー動向等)	H29. 1. 25	教職員	70人	情報セキュリティ講演会「教職員が知っておくべき最近のセキュリティ事情～標的型メール訓練結果・教職員の注意すべきこと～」	H29. 3. 16	教職員	70人
〃 (教育学部)	H28. 10. 05	〃	36																																																								
〃 (経法学部)	H28. 10. 12	〃	52																																																								
〃 (繊維学部)	H28. 10. 27	〃	51																																																								
〃 (工学部)	H28. 11. 21	〃	97																																																								
〃 (人文学部)	H28. 11. 22	〃	43																																																								
〃 (理学部)	H28. 12. 06	〃	29																																																								
〃 (法曹法務研究科)	H28. 12. 07	〃	16																																																								
〃 (内部部局等)	H29. 01. 27	〃	50																																																								
研修等	日程	対象者	参加人数(人)																																																								
教職員のための情報倫理とセキュリティ	H28. 07. 13～ H29. 03. 31	教職員	350人																																																								
情報関係のセキュリティチェックシート(WEBアンケート形式)	H28. 11. 28～ H28. 12. 16	内部部局を除く事務系職員、教員及び技術職員	360人																																																								
標的型メール攻撃に対する予防訓練(模擬フィッシングメールの送信)	H28. 10. 26	教職員	アカウント数 7,669個																																																								
情報セキュリティ講演会(最新のセキュリティー動向等)	H29. 1. 25	教職員	70人																																																								
情報セキュリティ講演会「教職員が知っておくべき最近のセキュリティ事情～標的型メール訓練結果・教職員の注意すべきこと～」	H29. 3. 16	教職員	70人																																																								
【27-2】大学の教育・研究・社会貢献およびキャンパスの安全・安心に寄与する情報基盤を整備するとともに、情報システムのリスクに対応する情報セキュリティの管理(管理システムの強化、教職員・学生への情報教	【090】ICカードを利用した学生の見守りの充実をすすめるとともに、クラウド(学内クラウドを含む)を活用した、より効率的な業務システムを構築する。	Ⅲ	<p>【ICカードを利用した学生の見守りの充実】  ICカードを利用した学生の見守りシステムは、学生証をICカード化し、学内の主な教室全てと図書館、建物の入り口等に合計560台のカードリーダーを設置して学生の行動ログをとる事が元になっている。このシステムは常に管理運営され、特に教室に設置したカードリーダーについては毎授業時間毎に装置の正常動作を確認し、動作不良があれば遠隔から再起動させる運用を常に行っている。28年度もこの運用を続け、大きなトラブル無しに正常に学生の行動ログをとることが実現できた。  その上で、同システムにより2週間打刻が確認できなかった学生を抽出しリストを作成して、学生へのメール配信または各学部においての対応を実施した。またリスト抽出条件の評価を実施した。  さらに、5月26日に1年生を対象とした防災訓練を行った際、本システムを利用して安否確認を行い、1130人</p>																																																								

育)を行う。		<p>の学生の安否を約15分ですとる事ができた。</p> <p><b>【クラウドを活用した、より効率的な業務システムの構築】</b>          文書管理システムについて、クラウド化を実施して6月から運用を開始した。また、人事・給与システムについて、クラウド化の検討を開始した。教員業績評価システムについて、クラウドを利用して導入し、8月より運用を開始した。</p> <p>○過去の主なクラウドの導入実績          ・大学公式ホームページ ・e-Learning システム ・ソフトウェア資産管理システム          ・事務情報共有システム ・大学メールシステム ・給与 Web 明細システム</p> <p>○クラウド導入の効果          クラウド (SaaS) にすることにより、教職員がサーバの管理 (保守・バックアップ) に費やす時間がなくなる。また、クラウド (IaaS) を利用して仮想サーバにすることにより、サーバ障害時の復旧時間の短縮を図れる。</p>																												
	【091】 不正なネットワーク利用の防止とウイルス対策を目的とした、利用時に認証を必要とする学内ネットワークを実現する認証システムを各学部で利用を開始するための実施計画を立てる。	<p>III</p> <p>学内ネットワークにおける認証システム利用開始のための実施計画を立て、平成28年度は工学部、平成29年度は教育学部と農学部、平成30年度は松本キャンパスで、利用を開始することとした。</p> <p>平成28年度は、最もPCの台数が多い工学部での認証システム化を目指し、工学部情報委員会に協力して認証ネットワーク化作業を8月末から順次行い、9月末までに完了して利用を開始した。</p> <p>また、農学部については当初計画を前倒して、H29年3月に認証システム化を実施して利用を開始した。</p>																												
	【092】 セキュリティ上問題があるソフトウェアがインストールされていたり、ウイルスチェックソフトが導入されていないPCの管理を開始する。	<p>III</p> <p>全学のPC4,604台を調査し、個々のPCについてそのOSやインストールされているソフトウェアの一覧を台帳化した (この作業は毎年末に実施)。そのうえで、サポートが切れたOSをまだ使っていたり、セキュリティ上問題があるソフトウェアがインストールされていることでセキュリティ上問題があるPCを毎年識別する機能を整備した。</p> <p>この機能を用い、平成29年度早々にセキュリティ上問題があるPCについて、該当部局長に対応を依頼し、その結果を上記仕組みにより確認することとしている。</p> <p>2014年度から年に2回外部企業に委託してサーバの脆弱性の検証を実施しているが、以下の表のとおりリスクが減少している。</p> <table border="1" data-bbox="887 1002 1581 1350"> <thead> <tr> <th>年度/リスク</th> <th>High</th> <th>Medium</th> <th>Low</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2014年春</td> <td>12</td> <td>110</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>2014年秋</td> <td>21</td> <td>102</td> <td>411</td> </tr> <tr> <td>2015年春</td> <td>4</td> <td>55</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td>2015年秋</td> <td>3</td> <td>51</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>2016年春</td> <td>0</td> <td>32</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>2016年秋</td> <td>0</td> <td>36</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table> <p>リスク High : 該当する脆弱性単独でハッキングが可能である等高い脅威となるもの          リスク Medium : 該当する脆弱性を複数組み合わせることでハッキングが可能である等脅威となるもの          リスク Low : 該当する脆弱性は今すぐハッキング等に繋がるものではないが、可能であれば除去すべきもの</p>	年度/リスク	High	Medium	Low	2014年春	12	110	374	2014年秋	21	102	411	2015年春	4	55	279	2015年秋	3	51	247	2016年春	0	32	183	2016年秋	0	36	166
年度/リスク	High	Medium	Low																											
2014年春	12	110	374																											
2014年秋	21	102	411																											
2015年春	4	55	279																											
2015年秋	3	51	247																											
2016年春	0	32	183																											
2016年秋	0	36	166																											

	<p>【093】 教職員を対象とした情報システムの運用に関する教育カリキュラムを実施するとともに、セキュリティに関する基本的な事項の周知を図るための模擬訓練やセキュリティチェックシートによる調査を継続的に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>e-Learning 教材「教職員のための情報倫理とセキュリティ」を新たに用意して7月から実施した。事務系職員には年度内の受講を促し、約 300 名が実施した。</p> <p>標的型メール対応訓練を 10 月に実施した。セキュリティチェックシートについては、11 月から 12 月にかけて内部部局を除く教職員を対象に実施した。</p> <p>信州大学の情報セキュリティ対策基本計画の策定をして、9 月に「信州大学情報システム非常時行動計画に関する要項」及び「信州大学セキュリティインシデント対応手順」を整備した。</p> <p>新入生を対象に 4 月から 7 月にかけて、情報セキュリティガイダンスを実施し、新入生の 8 割程度が受講した。</p>
--	---	----------	---